中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事　　設計図

仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　　四日市市　元新町　地内

2．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
特別教室棟	RC造	２階	1,080.505	7項	
屋内運動場	S造	平屋	736.743	7項	

3．工事種目（○印の付いたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	特別教室棟	屋内運動場			
	工事種別				
⊙ 電灯設備	改修 一式	改修 一式			
⊙ 動力設備	改修 一式				
・ 電気自動車用充電設備					
・ 電熱設備					
・ 雷保護設備					
・ 受変電設備					
・ 発電設備					
⊙ 構内情報通信網設備	改修 一式	改修 一式			
⊙ 構内交換設備	改修 一式	改修 一式			
・ 情報表示設備					
・ 映像・音響設備					
⊙ 拡声設備	改修 一式	改修 一式			
・ 誘導支援設備					
⊙ テレビ共同受信設備	改修 一式	改修 一式			
⊙ 防犯カメラ設備	改修 一式				
・ 駐車場管制設備					
・ 防犯・入退室管理設備					
⊙ 火災報知設備	改修 一式	改修 一式			
・ 中央監視制御設備					
・ 構内配電線路					
・ 構内通信線路					
・ テレビ電波障害除去工事					
⊙ 撤去工事	改修 一式	改修 一式			

4．指定部分　⊙無　・有（　部位：　　）指定部分工期　令和　年　月　日

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、
○印の付いたものによる。
⊙ 公共建築工事標準仕様書　（電気設備工事編）（令和７年版）　（以下、「標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和７年版）　（以下、「改修標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築設備工事標準図　（電気設備工事編）（令和７年版）　（以下、「標準図」という。）

2．特記仕様

項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。なお、上位事項に○印がない下位事項は適用しない。

項目	特記事項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速　(V0＝34m/s) 地表面粗度区分（　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ　）
	・ 積雪荷重 垂直積雪量（　・ 0.3m　・ 0.4m）
2 他工事又は他工種との取合い	工事区分表による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。
3 週休2日制工事	「四日市市週休2日制工事実施要領（営繕工事）」（令和６年７月１９日改正適用） に基づく適用は下記による。 ・ 週休2日制工事対象 ・ 週休2日制工事(受注者希望型) 対象 ・ 週休2日制対象外工事（　・ 工事の実働日数が30日未満の工事　・ 現場閉所困難な工事） 完全週休2日制工事(受注者希望型含む)の現場閉所日については下記による。 ・土日閉所（ただし、　/　～　/　については土日作業とすること。） ・土日以外閉所 土日以外閉所における現場閉所日は、着手前に監督職員と協議の上設定すること。 なお、現場閉所日については、原則として毎週連続する同一の曜日とすること。
④ 施工条件	施工可能日　⊙ 土、日曜日、祝日施工有り　・ 指定無し ⊙ その他（・ E-03　・ M-03　⊙ A-01　⊙ E-29　）による 施工可能時間帯　・ 指定無し　・ 指定有り（・ E-03　・ M-03　・ A-01　・　　）による 現場閉所日、祝日、夜間に作業を行う場合は、事前に「休日及び夜間工事承諾願」を 提出し、監督職員の承諾を得ること。 高さ5mを超える箇所での作業を有する場合の墜落制止用器具はﾌﾙﾊｰﾈｽ型を使用する。 完成確認及び完成検査時等の電源確保 機器の動作確認、電圧、極性、相回転、導通、通信等が確認できる電源等を確保する。 完成時の操作説明 総合盤、発電設備、中央監視設備、自動制御設備、電話設備等、操作の必要な機器は、 施設管理者へ使用開始前に操作説明を行うものとする。 操作説明にあたって、操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えること。 工期内の保安管理 電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの 電気保安管理等に掛かる費用は本工事に含まれる。 在来設備の一時停止に係る調整 電気設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要のある場合は、 予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、 場合によっては停電計画書等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、 施設の運営に支障を来たさないよう特に注意する。
5 監督職員事務所	監督職員事務所を設けること。
6 工事用電力 ・水・その他	・ 工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。 ・ 市支給。ただし現場において既設設備より供給可能な範囲に限る。
7 工事用仮設物	工事用仮設物を構内につくることができる。
8 足場その他	・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ・ 内部足場等　（・　　） ・ 外部足場等　（・くさび緊結式（手すり先行工法）　・　　）
9 交通安全管理	交通誘導員　・ 配置する　名以上（大型車の出入は必ず）　・配置しない ・ 交通誘導警備Ａ　・ 交通誘導警備Ｂ

項目	特記事項
⑩ 施工調査	⊙ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行うこと。 （定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。） ・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試掘調査を行うこと。
11 非破壊検査等	構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提出する。
⑫ 既存躯体への穿孔	穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。
13 耐震安全性の分類と耐震施工	設備機器の固定は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版（独立行政法人建築研究所監修）による。・ すべて　・（　　）以外 の100kg以上の機器を対象とする。 （１）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の
上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の
場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
重要機器は次による。
・ 配電盤　・ 発電装置　・ 直流電源装置　・ 交流無停電電源装置
・ 交換機　・ 火災報知受信機　・ 中央監視制御装置
・ キュービクル　・ その他（　　）
（２）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。

項目	特記事項
⑭ 建設発生土の処理	・ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。 ⊙ 構外搬出適切処理とする。 ※建設発生土を搬出する場合は、事前に書面にて処分地の報告(位置図等)を行い、処分地での処理状況が分かる写真を提出すること。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。
⑮ 埋戻し土・盛土	地中埋設管まわりは山砂の類とし、図面に記載のない部分は掘削土の良質土で埋戻す。
16 材料・機材の品質等	（１）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）主要機器の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定めて許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （３）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目は判断の基準等を満足させるものとする。
⑰ 環境への配慮	（１）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （２）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ①建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
18 資源有効利用促進	※本工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合（下記内容該当工事）は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。 ・ 建設副産物を搬出する際の計画 1. 土砂500m3以上 2. コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材の合計が200t以上 ・ 再生資材を利用する際の計画 1. 土砂500m3以上 2. 砕石500t以上 3. 加熱アスファルト200t以上

項目	特記事項
19 工事の保険	・ 建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証の写しを提出） ・ 請負業者賠償責任保険　（保険証の写しを提出） 保険期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）
20 建設共済等	下記の制度について加入すること。 ・ 法定外労災補償制度　（加入証明書の写しを提出） ・ 建設業退職金共済制度　（掛金収納書を提出） 共済証紙購入額　請負額の0.5／1000以上 ただし、建設業退職金共済については請負額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 増額の契約変更があった場合は、不足分を追加購入すること。
21 工事実績情報登録	工事請負金額500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(コリンズ)に登録すること。
22 施工体制台帳提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、下請契約締結後、速やかに提出すること。変更時も同様とする。
23 資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。
㉔ 工事記録	工事記録は以下のように行うこと。 ○工事写真 工程写真（埋設部、隠ぺい部、施工、材料等）及び完成写真 Ａ４用紙に印刷し、提出すること。 撮影方法や写真サイズは国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「営繕工事写真撮影要領（令和５年版）」を参考にすること。 ○工事日報、納品伝票、出荷証明 工事日報、納品伝票の写しは監督職員が提出を求めた場合に提出すること。
㉕ 完成時の提出図書	下記のものを提出すること。 ○ 工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図）※PDFデータを課内確認までに提出すること。 ○ 完成図　CADデータ（JW CAD）　PDFデータ　(DVD)（２）枚 ○ 盤図データ　CADデータ（JW CAD）又は PDFデータ　(DVD)（2）枚 ○ 完成図　(A1またはA2サイズで機械設備図と併せて二つ折り製本したもの)（１）部 ○ 工事写真（紙、DVD）※DVDは原則として完成図データと同一媒体とする。 ○ 保全に関する資料等　（１）部 ● 監督職員の指示により提出するもの。　・ 完成図（A4版に製本したもの）　・（　　）
㉖ 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
㉗ 地中埋設標等	埋設深さは原則0.6m以下とし、それにより難い場合は監督職員と協議し決定すること。 （１）地中埋設標　⊙ 要（図示による。）　・ 不要 （２）埋設表示用テープ（２倍折込）⊙ 要　・ 不要
㉘ 既設との取合い	本工事に伴う既設の軽微な加工改造は本工事とする。
㉙ 電源周波数	６０Ｈｚとする。
㉚ 電気工作物の種類と電気保安技術者	⊙ 事業用電気工作物　・ 一般用電気工作物 電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。 電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。 電気保安技術者　事業用電気工作物：電気主任技術者　一般用電気工作物：電気工事士
31 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
32 仮設備工事	仮設備期間（　・ 図示　・　　） 仮電源等　（　・ 受変電設備　・ 発電設備　・ 電灯設備　・ 図示　　）
㊸ 発生材の処理	・ 引渡しを要するもの ・ 金属類（・機器　・ダクト　・　その他の金物　） ⊙ 引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督職員にＡ票及びＤ票もしくはＥ票の確認を受けるものとする。 ・ 特別管理産業廃棄物 ＰＣＢ使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。 （ＰＣＢ使用機器　　） ・ 蓄電池 広域認定事業者による処理を行い、管理票の写しを提出すること。 ・ イオン化式感知器 放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき収集運搬、廃棄を行うこと。 ・ 再使用又は再資源化を図るもの

項目	特記事項
㉞ 電線本数、管路等	分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配管・配線等は、経路、電線太さ、電線本数、管径、開閉器のトリップ値は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。 また、機械室等の床埋設配管は図面上 PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。 呼び線として、長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を 挿入する。 メタルモールは立ち下がり部分にコーナーボックスを利用すること。
㉟ ｹｰﾌﾞﾙ行先表示	本工事で施工するケーブル等については行先表示札を取り付けること。 記載内容は電源（GCｽ200V等）、受注者名、施工者名等とし、詳細は監督職員の指示による。
㊱ 盤	盤を改修した際には盤内の単結図も修正すること。
③ 合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管及び付属品は、ＰＦ管（単層管）の波付管以上を使用する。
㊳ 金属製電線管の塗装・仕上げ	下記の金属製電線管の露出配管は塗装、めっき等の仕上げを行う。 ⊙ 屋外（内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所：全て（塗装箇所除く） ・ 屋内（・ 内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所　地階、ピット階　） ・ 塗装（　・ 屋内　・ 屋外　・ 全て　・ 図示　）
39 最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。
㊵ フラッシュプレート	図面に特記なき場合は、⊙ 金属製（ステンレス、新金属も含む）　・ 樹脂製　とする。
④ タンブラスイッチ	タンブラスイッチはネーム付とする。
㊷ 配線器具等	配線器具(ｽｲｯﾁ,ｺﾝｾﾝﾄ他)の現場納り等による仕様、数量については監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。
㊸ 位置ボックス	図面に特記なき場合は、⊙ 金属製　・ 樹脂製　とする。 位置ボックスで金属製を使用する場合、電力用には接地を施す。 ただし、耐火又は準耐火構造の壁等に用いる場合は、上記によらず金属製とする。
44 二重床内器具	二重床内に設置する器具の位置表示として、マーキングを直上の天井面に付けること。 また、用途に応じ色分けすること。
㊺ 機器仕様	使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の承諾を得れば可とする。
㊻ 施工者銘板	新設、改造する盤の扉裏面に施工者銘板を設置すること。 記載内容は施工年度、工事名称、ケーブル番号、ケーブルの種類（EM-CE2mm²-3C等）とした（改造した場合はその内容を記載したものを含む）施工者銘板を設置すること。
㊼ 照明設備の照度測定	一般照明及び非常照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。
48 自家発電設備の配管工事等	原動機、発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は、監督職員の承諾を受けて図面と多少相違しても差し支えない。
49 天井仕上げ表示	図面において、室名に（　）を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。
50 インバータ装置の規約効率	三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率　（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考（１）規約効率は、JET-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
（２）規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

図面名	特記仕様書 建築電気設備１	縮尺	1:NO (A2)	設計番号 作図 令和７年１１月	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事　設計図	図面番号 E-001
	四日市市都市整備部営繕工務課				１級建築士　登録第　号 四日市市諏訪町１番５号 令和7年11月版	/

項　目	特　記　事　項

㊶ 取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名　　称	測　点	取付高さ ［mm］
ブラケット（一般）	床上 ～ 中心	2,100
〃　（舞場）	〃	2,500
〃　（鏡上）	鏡上端 ～ 中心	150
スイッチ　（一般）	床上 ～ 中心	1,200
〃　（多機能便所用）	〃	1,200
自動スイッチ（操作スイッチ）　照明、換気扇用等	〃	1,800
ｺﾝｾﾝﾄ，電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ，ﾃﾚﾋﾞ端子（一般）	〃	300
〃　（和室）	〃	150
〃　（台上）	台上 ～ 中心	150
コンセント（土間）	床上 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント（電動車いす充電用）	〃	900
引込開閉器箱（低圧）	床上 ～ 上端	1,500
分電盤，制御盤，実験盤	床上 ～ 中心	1,500（上端1,900以下）
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上，床上 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床上 ～ 下端	800
接地極埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤（廊下・室内）	床上 ～ 下端	300
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上 ～ 中心	1,500
壁付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500（上端1,900以下）
子時計，スピーカ	〃	（天井高）×0.9
アッチネータ	〃	1,200
表示盤	〃	（天井高）×0.9
発信器（出退表示用）	〃	1,200
外部受付用インターホン（子機）	〃	標準図による
壁付インターホン　（上記以外）	〃	1,100
呼出ボタン（多機能便所用）	〃	900
復帰ボタン（　〃　）	〃	1,300
廊下表示灯（　〃　）	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機（複合盤）	床上 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床上 ～ 中心	1,500
機器収容箱（火災報知設備）	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	（天井高）×0.9
表示灯（火災報知設備）	〃	（天井高）×0.8
連動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（重ガス）	〃	300
ガス漏れ検知器（軽ガス）	天井面 ～ 中心	（天井高）－200
扇風機	天井下 ～ 上端	（天井高）－200

（参考）天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500mm から 3,000mm の場合に適用する。
天井高さが 3,000mm 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

㊷ 接　地　極

接地極の材料は下記による。なお接地棒ＥＢ(14φ)の長さは 1,500mm 以上とし、10φは
Ｗ＝30 Ｌ＝900mm 以上、14φは、Ｗ＝40 Ｌ＝1,200mm 以上としても差し支えない。

	接 地 の 種 類	記　号	接地抵抗値	接　地　極　（ 参 考 ）
・	共 同 接 地	$E_{A,B,C}$	Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－ 組
・	共 同 接 地	$E_{A,B,C}$	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・	Ａ　　種	E_A	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・	Ｂ　　種	E_B	Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
⊙	Ｄ　　種	E_D	100Ω以下	ＥＢ（10φ）×１（Ｌ＝1,000mm）
・	Ｃ　　種	E_C	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・	高圧避雷器用	E_{LH}	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・	低圧避雷器用	E_{LL}	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－２組
・	構造体接地			
・	交 換 機 用	E_t	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・	通　信　用	E_{M1}	10Ω以下	ＥＢ（14φ）×３連－３組
・	通　信　用	E_{M2}	100Ω以下	ＥＢ（10φ）×１（Ｌ＝1,000mm）
・	電話引込口の保安器用	E_{L1}	100Ω以下	ＥＢ（10φ）×１（Ｌ＝1,000mm）
・	測　定　用	E_S		ＥＢ（10φ）×１（Ｌ＝1,000mm）

項　目	特　記　事　項

53 高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定

高効率誘導電動機回路保護用の配線用遮断器等の選定は下記による。

200V三相誘導電動機回路の器具容量等

電　動　機		器具容量、コンデンサ回路の配線							
定格出力［kW］	定格電流（参考値）［A］	配線用遮断器等［A］ 直入始動 MCCB	配線用遮断器等［A］ Y-Δ始動 MCCB	インバータ入力側［A］	電流計［A］	コンデンサ回路 接続する電線（SM-IE）の最小太さ［mm²］ 長さ3m以下	コンデンサ回路 接続する電線（SM-IE）の最小太さ［mm²］ 長さ3m以下	コンデンサ［μF］ 50Hz	コンデンサ［μF］ 60Hz
0.2	1.8	15	－	15	3	2	2	15	10
0.4	3.2	15	－	15	5	2	2	20	15
0.75	4.6	15	－	15	5	2	2	40	30
1.5	8	30	－	15	10	2	2	75	40
2.2	11.1	40	－	20	15	2	2	100	50
3.7	16.8	60	－	30	20	2	2	150	75
5.5	24.6	75	60	50	30	2	2	200	100
7.5	34	125	75	60	40	5.5	2	250	150
11	48	125	125	75	60	5.5	3.5/2	300	200
15	64	125	150	125	100	5.5	3.5	400	250
18.5	79	150	175	125	100	8	5.5/3.5	500	300
22	92	175	200	150	100	14	8/5.5	800	400
30	124	225	300	200	150	22	14/8	900	500
37	152	300	350	225	200	22	22/14	1,200	700

400V三相誘導電動機回路の器具容量等

電　動　機		器具容量、コンデンサ回路の配線							
定格出力［kW］	定格電流（参考値）［A］	配線用遮断器等［A］ 直入始動 MCCB	配線用遮断器等［A］ Y-Δ始動 MCCB	インバータ入力側［A］	電流計［A］	コンデンサ回路 接続する電線（SM-IE）の最小太さ［mm²］ 長さ3m以下	コンデンサ回路 接続する電線（SM-IE）の最小太さ［mm²］ 長さ3m以下	コンデンサ［μF］ 50Hz	コンデンサ［μF］ 60Hz
0.2	0.9	15	－	－	3	2	2	5	5
0.4	1.6	15	－	15	3	2	2	5	5
0.75	2.3	15	－	15	5	2	2	10	7.5
1.5	4	15	－	15	5	2	2	20	10
2.2	5.5	20	－	15	10	2	2	25	15
3.7	8.4	30	－	15	10	2	2	30	20
5.5	12.3	40	30	30	15	2	2	50	30
7.5	17	60	40	30	20	2	2	50	40
11	24	75	60	50	30	2	2	75	50
15	32	100	75	60	40	3.5	2	100	50
18.5	39.5	125	100	75	60	5.5	2	125	75
22	46	125	100	100	60	5.5	3.5/2	200	100
30	62	125	150	125	100	5.5	3.5	200	125
37	76	150	175	125	100	8	3.5	200	150
45	95	175	225	150	100	14	8/5.5	300	200
55	114	225	250	175	150	14	8/5.5	300	200
75	155	300	350	225	200	22	14/8	500	300
90	180	350	400	300	200	38	38/14	700	400
110	220	400	500	350	250	38	38/22	800	500

アスベスト含有物の取扱い

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）第9章

図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版)」(以下「改修標仕」という。)による。
特記事項に記載の［ . . ］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

① 一般事項

労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する記述上の指針）を遵守すること。
⊙ アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。
石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の各規定に基づく官公署等への届出等を行うこと。
⊙ 石綿含有事前調査結果の都道府県知事及び労働基準監督署への報告を行うこと。
⊙ アスベスト除去に伴う作業計画の作成を行うこと。
⊙ アスベスト除去完了に伴う発注者への報告を書面にて行うこと。

② アスベスト含有建材の処理工事

アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理　・行う　・行わない　［9.1.1］
アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理　・行う　・行わない
アスベスト含有建材除去後の仕上げ　・行う　・行わない
施工箇所及び工法　※図示

③ アスベストの含有調査

事前調査（有資格者）　⊙ 行う　・　行わない　［9.1.2］
調査結果報告書等の貸与　⊙ 有　・　無
分析調査　・行う（対象箇所：　　）　⊙ 行わない
・定性分析　・定量分析
※分析調査は「建材中の石綿含有率の分析方法について（令和3年12月22日改正）」に基づき行う。
※現地調査を行い、事前調査結果報告書を作成し、提出する。
調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。

④ アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹付材の有無　・有　・無　［9.1.3］
除去吹付材（　　）含有場所（　　）
吹付けアスベストの施工数量調査　※行う
アスベスト粉じん濃度測定　※行う

表9.1.1　アスベスト粉じん濃度測定

測定時期	測定名称	測　定　場　所	測　定　点　（各施工箇所ごと）	備考
処理作業前	測定１	処理作業室内	各２点又は３点	（注）１
	測定２	施行区画周辺 又は、敷地境界	計２点	大気
処理作業中	測定３	処理作業室内	各２点又は３点	（注）１
	測定４	ｾｷｭﾘﾃｨｰｿﾞｰﾝ入口	１点	空気の流れを確認
	測定５	集じん・排気装置 の排出口 （処理作業室外の場合）	１点	（注）２
	測定６	施行区画周辺 又は、敷地境界	４方向各１点	－
処理作業後 （隔離シート撤去前）	測定７	処理作業室内	各２点又は３点	（注）１
	測定８	施行区画周辺 又は、敷地境界	４方向各１点	大気

（注）１．各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。
300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。
（注）２．集じん・排気装置の性能確認

表9.1.2　アスベスト粉じん濃度測定方法

	測　定　３	測定１，２，４，６，７，８	測　定　５
計数機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min
試料の透明化	アセトンートリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数　200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比３：１以上		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

作業場の隔離　※行う
除去工法
※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。
処分方法
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

⑤ アスベスト含有保温材等の除去

アスベスト含有保温材の有無　・有　・無　［9.1.4］
除去保温材（　　）含有場所（　　）
作業場の隔離　・行う　・行わない
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

⑥ アスベスト含有成形板の除去

アスベスト含有成形板の有無　・有　・無　［9.1.5］
除去成形板（　　）含有場所（　　）
作業場の区画　・行う　・行わない
処分方法
石綿含有石膏ボード
※管理型最終処分場で埋立処分する。
石綿含有石膏ボード以外
・埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

⑦ アスベスト含有仕上塗材の除去

アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）ついては、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。　［9.1.6］
アスベスト含有仕上塗材の有無　⊙ 有　・無
除去仕上塗材（　吹きけけ材　）含有場所（　特別教室棟外壁、屋内運動場外壁　）
撤去の範囲　・全面撤去　・図示による
除去工法（原則湿潤化し、下記工法とする）
・水洗い工法　・手工具ケレン工法
・集じん装置付高圧水洗工法　・集じん装置付超高圧水洗工法　・超音波ケレン工法
・剥離材併用高圧水洗工法　・剥離材併用超高圧水洗工法　・剥離材併用手工具ケレン工法
・剥離材併用超音波ケレン工法　・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法
上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。
除去工法の試験施工　・行う　※行わない
「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」による。
作業場の隔離及び養生
・隔離養生不要　・隔離養生必要(負圧不要)・その他（　　）
処分方法
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

⑧ アスベスト含有配管接続部シール材の除去

アスベスト含有シール材の有無　・有　・無
除去シール材（　　）含有場所（　　）
作業場の隔離　・行う　・行わない
除去工法
湿潤にて撤去を行い、適法に処分する事。
処分方法　・埋立処分
・アスベストの中間処理に適する溶融施設
・認定を受けた無害化処理施設

⑨ 特記事項

※本工事に配置管理させる者（有資格者）
※特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者）
又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）

暴力団等不当介入に関する事項
１．契約の解除
四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）第３条又は第４条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

２．暴力団等による不当介入を受けたときの義務
(1)　不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。
(2)　契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。
(3)　(1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

＜喫煙に関する事項＞
学校敷地内はすべて禁煙とし、敷地周辺の路上等においても禁煙に努めること。
＜現場代理人に関する事項＞
工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。
＜随時検査＞
設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第８条第６項の規程により発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受験すること。

個人情報の取り扱いに関する事項
（基本事項）
第１　この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
（施工者の義務）
第２　乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号。以下「法」という。）第６７条に規定する義務を負う。
２　乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。
（秘密の保持）
第３　乙及びこの従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。
２　乙は、この従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
（適正な管理）
第４　乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
２　乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
３　管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
４　四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を実地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。
（収集の制限）
第５　乙及びこの従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
（再提供の禁止）
第６　乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。
２　乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
３　前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。
（複写、複製の禁止）
第７　乙及びこの従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という。）を複写し、又は複製してはならない。
（持ち出しの禁止）
第８　乙及びこの従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。
２　甲及びは、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。
３　前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。
（資料等の返還）
第９　乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。
２　前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
(1)　紙媒体　　シュレッダーによる裁断
(2)　電子媒体　データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕
３　乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
４　前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。
（研修・教育の実施）
第10　乙は、この従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。
（苦情の処理）
第11　乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。
（定期報告及び事故発生時における報告）
第12　乙は、甲から個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。
２　乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
（監査及び検査）
第13　甲は、この契約による工事に係る個人情報の取扱いについて、この契約の規定に基づき必要な措置が講じられていることを検証及び確認するため、乙及び第６の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事を受託し、又は請け負った第三者に対して、監査又は検査を行うことができる。
２　甲は、前項の目的を達するため、乙に対して必要な情報を求め、又はこの契約による工事の処理に関して必要な指示をすることができる。
（契約解除及び損害賠償）
第14　甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

障害者差別解消に関する事項
１．対応要領に沿った対応
（１）この契約による事務・事業の実施（以下「本業務」という。）の請負（委託）を受けた者（以下「受注者（受託者）」という。）は、本業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号。以下「法」という。）に定めるものほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する四日市市職員対応要領（平成２９年２月２８日策定。以下「対応要領」という。）に準じて、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「社会的障壁の除去のための合理的な配慮の提供」等、障害者に対する適切な対応を行うものとする。
（２）（１）に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領に示されている障害種別の特性について十分に留意するものとする。
２．対応指針に沿った対応
上記１に定めるもののほか、受注者（受託者）は、本業務を履行するに当たり、本業務に係る対応指針（法第１１条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。

産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求することができる。

図面名	特記仕様書 建築電気設備２	縮　1:NO 尺　(A2)	設計番号 作図 令和７年１１月	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事　設計図	図面番号 E-002
	四日市市都市整備部営繕工務課			１級建築士　登録第　　号 四日市市諏訪町１番５号 令和7年11月版	/

付近見取り図

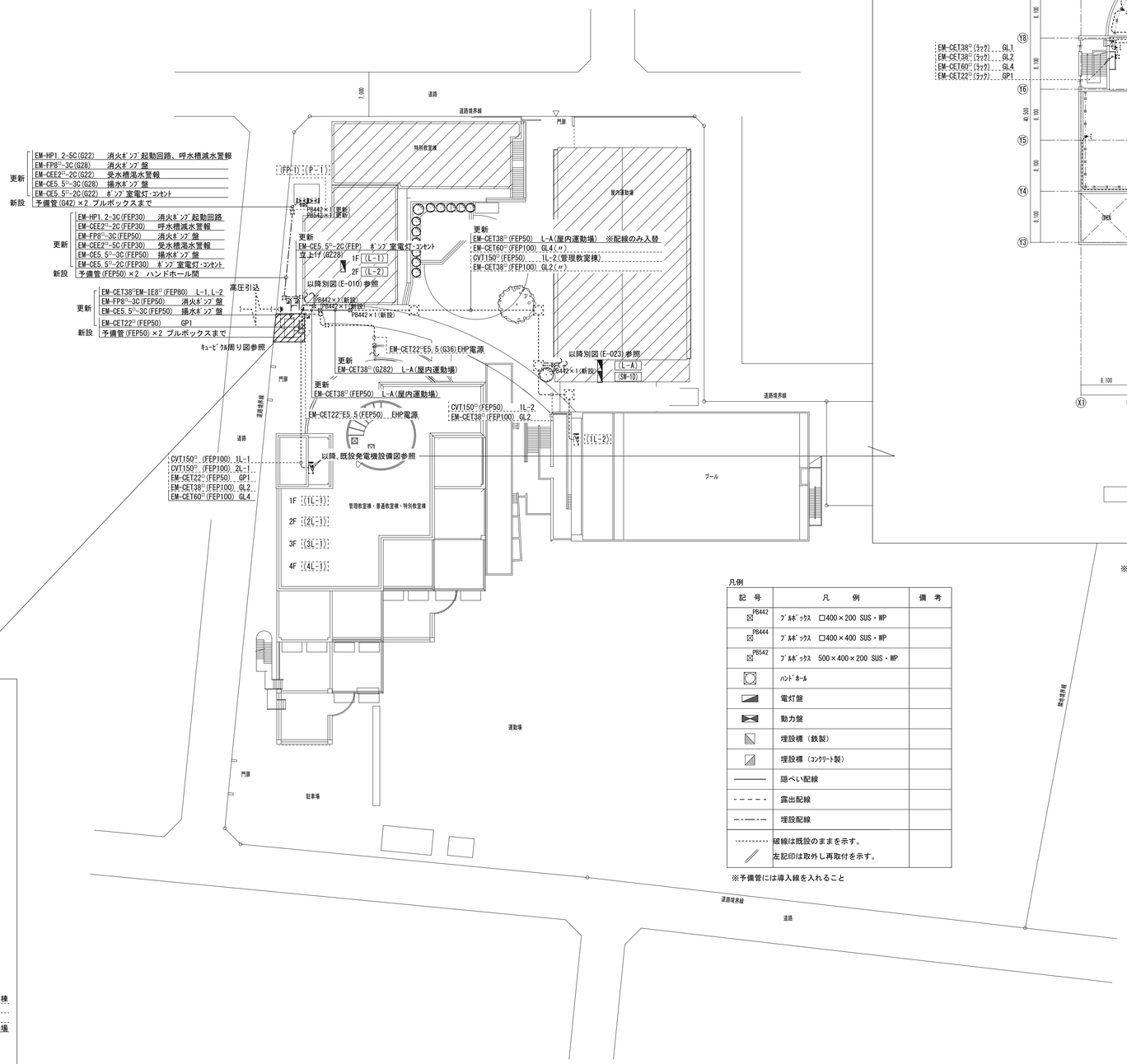

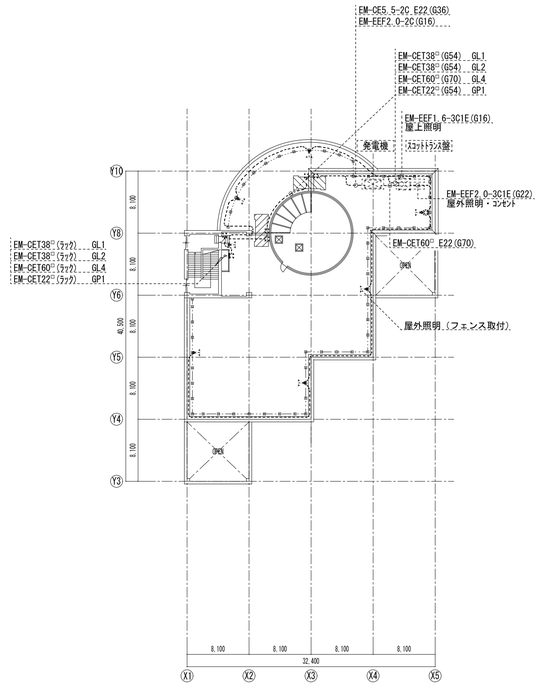

R階平面図 S=1/400

既設発電機設備図 1/400

※令和８年９月１日以降は屋内運動場の電気が使用可能であること。

凡例

記号	凡例	備考
PB442	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ □400×200 SUS・WP	
PB444	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ □400×400 SUS・WP	
PB542	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ 500×400×200 SUS・WP	
	ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ	
	電灯盤	
	動力盤	
	埋設標（鉄製）	
	埋設標（ｺﾝｸﾘｰﾄ製）	
	隠ぺい配線	
	露出配線	
	埋設配線	
	破線は既設のままを示す。 左記印は取外し再取付を示す。	

※予備管には導入線を入れること

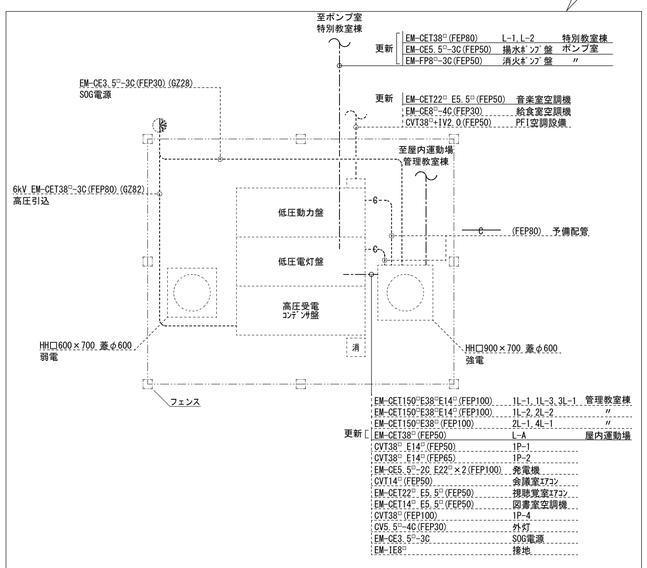

既設キュービクル周り図 1/50

株式会社デザインボックス 一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	配置図（改修後）	1/400	E-003 /

付近見取り図

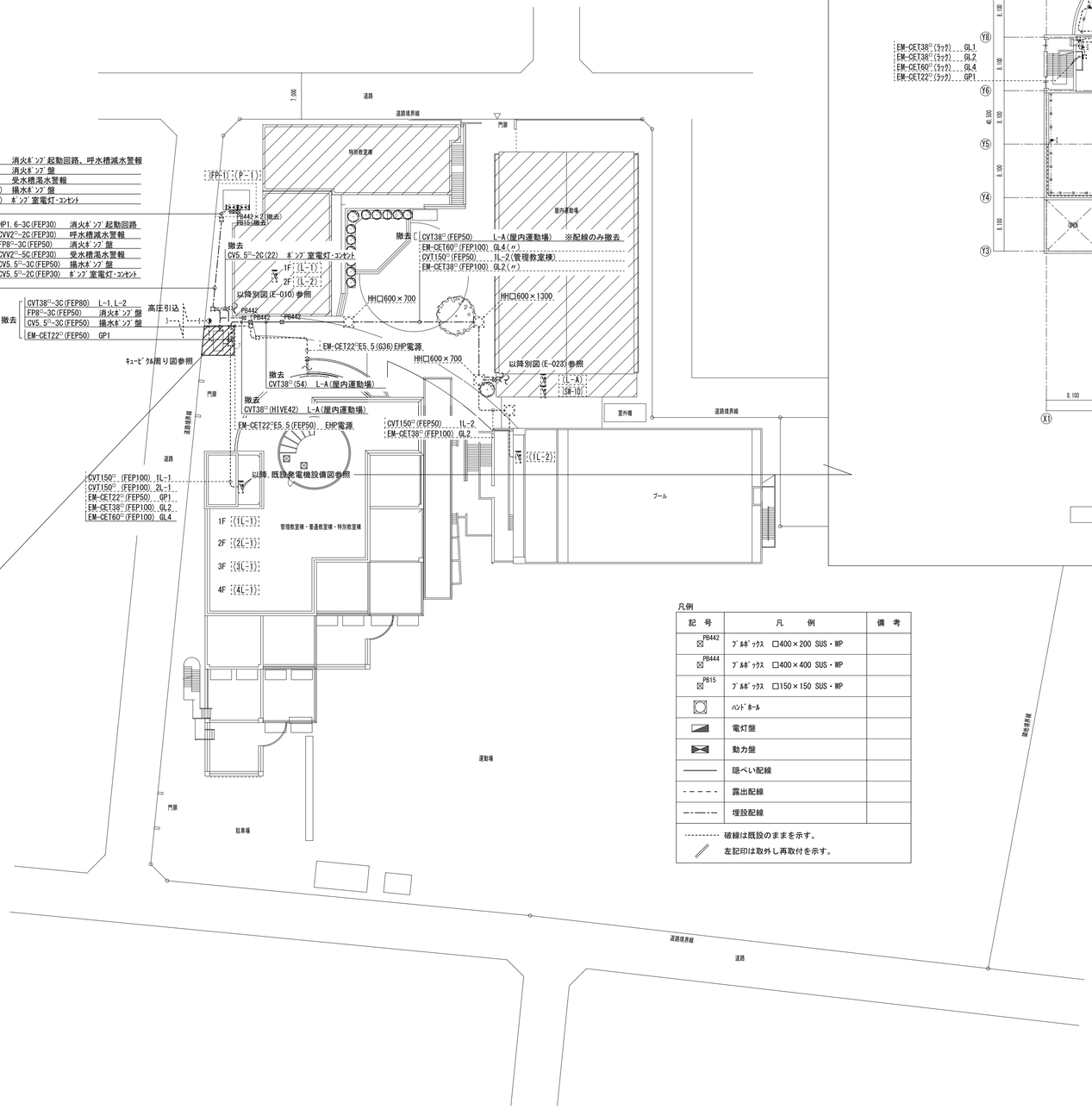

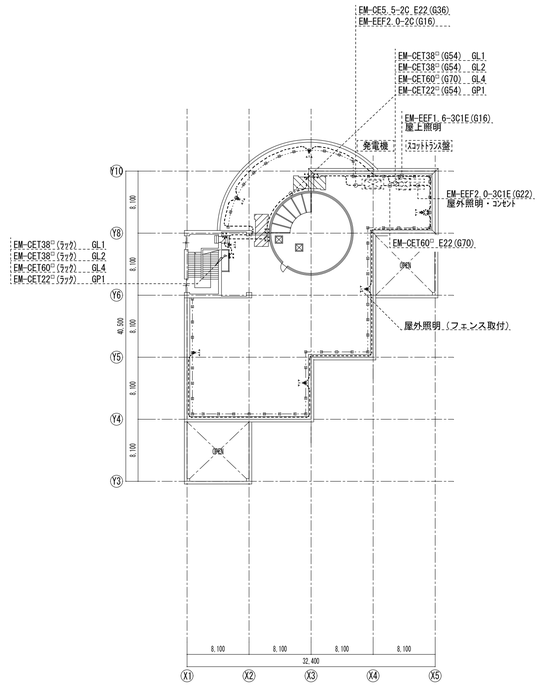

R階平面図 S=1/200

既設発電機設備図 1/400

凡例

記号	凡例	備考
PB442	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ □400×200 SUS・WP	
PB444	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ □400×400 SUS・WP	
PB15	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ □150×150 SUS・WP	
	ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ	
	電灯盤	
	動力盤	
	隠ぺい配線	
	露出配線	
	埋設配線	
	破線は既設のままを示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	

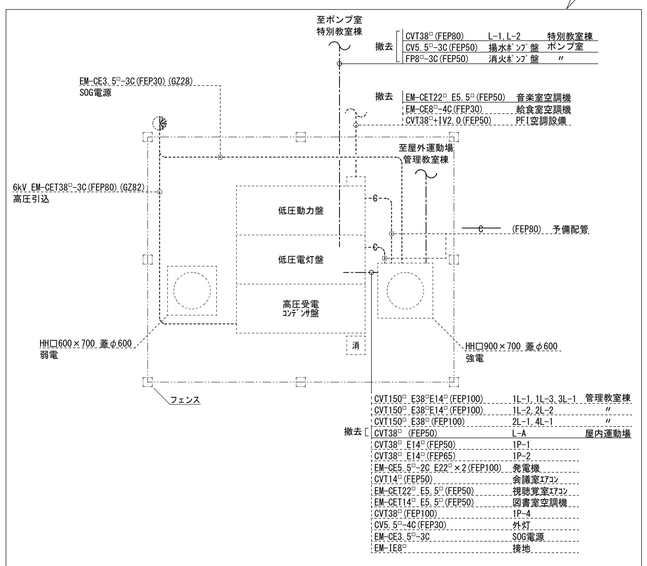

既設キュービクル周り図 1/50

株式会社デザインボックス	工事名			
一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	R７年９月	配置図（改修前）	1/400	E-004 /

分 電 盤 リ ス ト

改修前

盤　名　称	主幹及び回路構成	回路番号	電　圧	開　閉　器	容量（ＶＡ）	負荷名称	備　考
特別教室棟１Ｆ （Ｌ－１） 鋼板製埋込型 W,H,D=650,1140,200 １Φ３Ｗ　L/1 CVT38□ Ｔｏ＝　　ＫＶＡ 撤去	ＥＬＣＢ　３Ｐ １２５／１２５	Ａ		ＭＣＣＢ３Ｐ１００／　７５		Ｌ－２送り	
		１	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		廊下・便所電灯・多目的便所 電灯コンセント	
		２	〃	〃		コミュニティ室・倉庫 湯沸室電灯	
		３	〃	〃		更衣室電灯	
		４	〃	〃		更衣室コンセント	
		５	〃	〃		湯沸室・コミュニティ室 床コンセント	
		６	〃	〃		コミュニティ室 床・壁コンセント	
		７	〃	〃		屋外ポンプ室送り	
		８	〃	〃		和室コンセント	
		９	〃	〃		展示室電灯	
		１０	〃	〃		展示室コンセント	
		１１	〃	〃		和室電灯	

盤　名　称	主幹及び回路構成	回路番号	電　圧	開　閉　器	容量（ＶＡ）	負荷名称	備　考
特別教室棟２Ｆ （Ｌ－２） 鋼板製埋込型 W,H,D=650,850,200 １Φ３Ｗ　L/2 IV22×3 Ｔｏ＝　　ＫＶＡ 撤去	ＭＣＣＢ　３Ｐ １００／　７５	１	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		音楽室（1）準備室電灯	
		２	〃	〃		音楽室（１）電灯	
		３	〃	〃		教材室電灯	
		４	〃	〃		音楽室（２）電灯	
		５	〃	〃		廊下・便所電灯	
		６	〃	〃		予備	
		７	〃	〃		音楽室（１） 準備室コンセント	
		８	〃	〃		音楽室（1）壁コンセント	
		９	〃	〃		音楽室（1）壁コンセント	
		１０	〃	〃		音楽室（1）壁コンセント	
		１１	〃	〃		教材室コンセント	
		１２	〃	〃		音楽室（2）コンセント	
		１３	〃	〃		ブースター電源	
		１４	〃	〃		シャッター電源	

盤　名　称	主幹及び回路構成	回路番号	電　圧	開　閉　器	容量（ＶＡ）	負荷名称	備　考
屋内運動場 （Ｌ－Ａ） 鋼板製埋込型 １Φ３Ｗ　L/A CVT38□ Ｔｏ＝　　ＫＶＡ ・切替SW×5(昇降用) 内器撤去 １Φ３Ｗ　SW/1D	ＥＬＣＢ　３Ｐ １００／　７５	Ａ	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		水銀灯Ａ	(ｲ),(ﾛ)
		Ｂ	〃	〃		水銀灯Ｂ	(ﾛ)
		Ｃ	〃	〃		水銀灯Ｃ	(ﾎ)
		Ｄ	〃	〃		水銀灯Ｄ	(ﾊ),(ﾆ)
		Ｅ	〃	〃		水銀灯Ｅ	(ﾎ),(ﾍ)
		１	〃	〃		インターホン	
		２	〃	〃		照明南　屋外照明	
		３	２００ｖ	ＭＣＣＢ２Ｐ　５０／　２０		昇降装置	
		４	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		コンセント西	
		５	〃	〃		コンセント東	
		６	〃	〃		屋外コンセント	
		７	〃	〃		ステージ放送室	
		８	〃	〃		制御回路	ﾘﾓｺﾝﾄﾗﾝｽ
		９	〃	〃		便所照明	

改修後

盤　名　称	主幹及び回路構成	回路番号	電　圧	開　閉　器	容量（ＶＡ）	負荷名称	備　考
特別教室棟１Ｆ （Ｌ－１） L/1 鋼板製埋込型 W,H,D=650,1600,200 １Φ３Ｗ　EM-CET38□ Ｔｏ＝　　ＫＶＡ 更新	ＭＣＣＢ　３Ｐ １２５／１２５	Ａ		ＭＣＣＢ３Ｐ１００／　７５		Ｌ－２送り	
		１	１００ｖ	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		廊下・便所電灯・多目的便所 電灯コンセント	
		２	〃	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		ｺﾐｭﾆﾃｨ室１・湯沸室 多目的室１電灯	
		３	〃	〃		多目的室２・３ 電灯	
		４	〃	〃		多目的室２・３ ｺﾝｾﾝﾄ	
		５	〃	〃		コミュニティ室１ 壁ｺﾝｾﾝﾄ	
		６	〃	〃		コミュニティ室１ 天井・壁ｺﾝｾﾝﾄ	
		７	〃	〃		屋外ポンプ室送り	
		８	〃	〃		ｺﾐｭﾆﾃｨ室2コンセント	
		９	〃	〃		展示室電灯	
		１０	〃	〃		展示室コンセント	
		１１	〃	〃		コミュニティ室２ 電灯	
		１２	〃	〃		廊下コンセント	
		１３	〃	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		便所コンセント	
	Ｍｇ	１４	〃	〃		予備	
		１５	〃	〃		便所コンセント	
	Ｔｍ 年間ﾀｲﾏｰ(以下稼働時期) 冬季(12月～3月)のみ 8時～17時のみ 参考型番:TB855201N	１６	〃	〃		予備	

盤　名　称	主幹及び回路構成	回路番号	電　圧	開　閉　器	容量（ＶＡ）	負荷名称	備　考
特別教室棟２Ｆ （Ｌ－２） 鋼板製埋込型 W,H,D=650,1600,200 １Φ３Ｗ　L/2 EM-IE22×3 Ｔｏ＝　　ＫＶＡ 更新	ＭＣＣＢ　３Ｐ １２５／１２５	１	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		第１音楽室準備室 電灯	
		２	〃	〃		第１音楽室 電灯	
		３	〃	〃		教材室電灯	
		４	〃	〃		第２音楽室 電灯	
		５	〃	〃		心の教室・相談室 電灯	
		６	〃	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		廊下・便所 電灯	
		７	〃	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		相談室コンセント	
		８	〃	〃		第2音楽室コンセント	
		９	〃	〃		第2音楽室コンセント	
		１０	〃	〃		教材室コンセント	
		１１	〃	〃		第1音楽室コンセント	
		１２	〃	〃		廊下コンセント	
		１３	〃	〃		ブースター電源	
		１４	〃	〃		シャッター電源	
		１５	〃	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		便所コンセント	
	Ｍｇ	１６	〃	〃		予備	
		１７	〃	〃		便所コンセント	
	Ｔｍ 年間ﾀｲﾏｰ(以下稼働時期) 冬季(12月～3月)のみ 8時～17時のみ 参考型番:TB855201N	１８	〃	〃		予備	

盤　名　称	主幹及び回路構成	回路番号	電　圧	開　閉　器	容量（ＶＡ）	負荷名称	備　考
屋内運動場 （Ｌ－Ａ） 鋼板製埋込型 １Φ３Ｗ　L/A EM-CET38□ Ｔｏ＝　　ＫＶＡ 内器更新 SW/1D	ＭＣＣＢ　３Ｐ １２５／１２５ リモコンリレー	Ａ	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		アリーナ照明Ａ	(ｲ),(ﾛ)
		Ｂ	〃	〃		アリーナ照明Ｂ	(ﾛ)
		Ｃ	〃	〃		アリーナ照明Ｃ	(ﾎ)
		Ｄ	〃	〃		アリーナ照明Ｄ	(ﾊ),(ﾆ)
		Ｅ	〃	〃		アリーナ照明Ｅ	(ﾎ),(ﾍ)
		１	〃	〃		インターホン	
		２	〃	〃		照明南　屋外照明	
		３	１００ｖ	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		コンセント西	
		４	〃	〃		コンセント東	
		５	〃	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		屋外コンセント	
		６	〃	ＭＣＣＢ１Ｐ　５０／　２０		ステージ放送室	
		７	〃	〃		制御回路	ﾘﾓｺﾝﾄﾗﾝｽ
		８	〃	〃		便所照明	
		９	〃	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		便所コンセント	
		１０	〃	ＥＬＣＢ２Ｐ　５０／　２０		有圧換気扇	
	Ｍｇ	１１	〃	〃		予備	
		１２	〃	〃		便所コンセント	
	Ｔｍ 年間ﾀｲﾏｰ(以下稼働時期) 冬季(12月～3月)のみ 8時～17時のみ 参考型番:TB855201N	１３	〃	〃		予備	

盤寸法は参考とする。

照明器具姿図

Ⓐ ＬＥＤベースライト埋込型　Ｗ３００

器具光束：4,800 lm以上
電圧：100V～242V
消費電力：26.3W
幅：238mm　長：1274mm　高：100mm
色温度：5000K
埋込型リニューアル対応型
非調光
「非ﾘｰｽ品」と表示すること

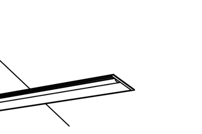

公共施設型番：ＬＲＳ２０－４－４８

Ⓑ ＬＥＤベースライト直付型

器具光束：5,200 lm以上
電圧：100V～242V
消費電力：31.9W
幅：150mm　長：1250mm　高：50mm
色温度：5000K
非調光
「非ﾘｰｽ品」と表示すること

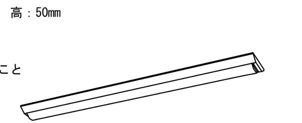

公共型番：ＬＳＳ９－４－４８

Ⓒ ＬＥＤダウンライト

器具光束：1,045 lm以上
電圧：100V～242V
消費電力：7.0W
埋込穴径：φ150mm　埋込高：65mm
色温度：5000K
非調光
「非ﾘｰｽ品」と表示すること

公共型番：ＬＲＳ１－０８

壁付扇風機

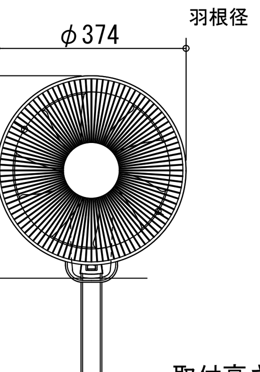

羽根径　φ310

取付高さ
天井面-200mm

参考
三菱　K30-YQ
パナソニック　F-GU301-A

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　文洋	工事名	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事	
日付	図面名	縮尺	図面番号
Ｒ７年９月	改修前後 分電盤リスト・照明器具姿図	NS	E-005 /

改修前

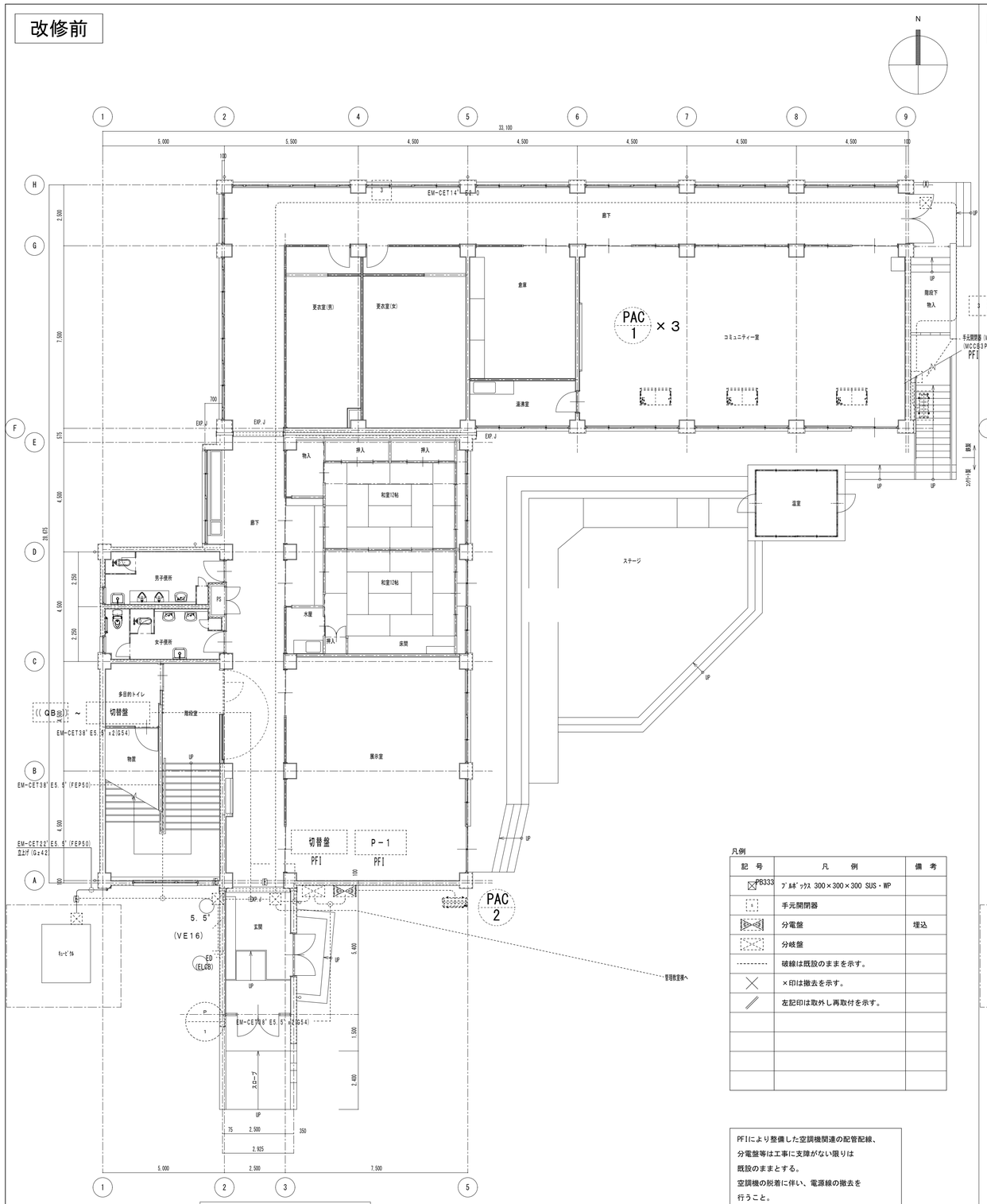

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
PB333	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ 300×300×300 SUS・WP	
	手元開閉器	
	分電盤	埋込
	分岐盤	
	破線は既設のままを示す。	
	×印は撤去を示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	

PFIにより整備した空調機関連の配管配線、
分電盤等は工事に支障がない限りは
既設のままとする。
空調機の脱着に伴い、電源線の撤去を
行うこと。

改修後

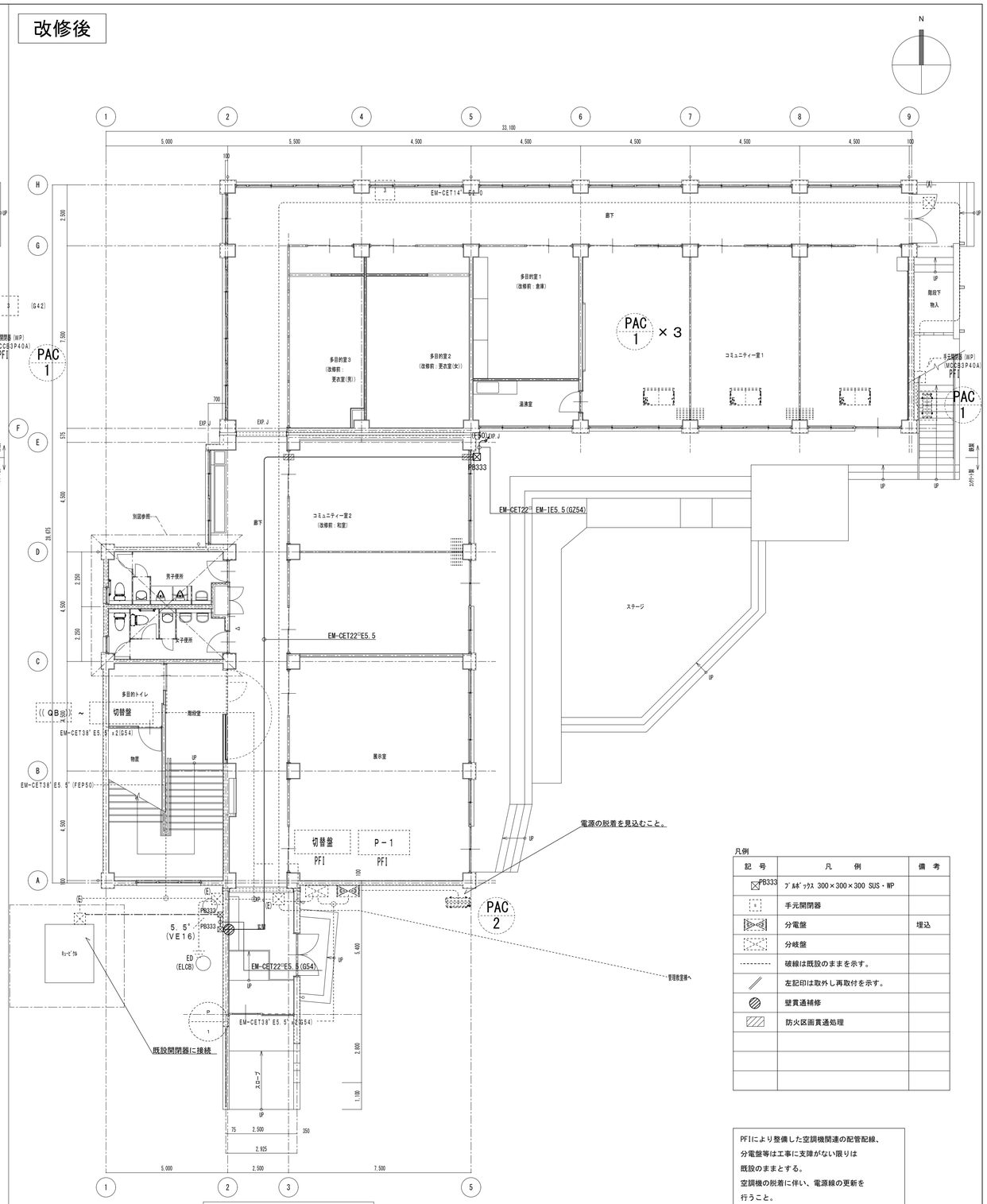

改修後　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
PB333	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ 300×300×300 SUS・WP	
	手元開閉器	
	分電盤	埋込
	分岐盤	
	破線は既設のままを示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	
	壁貫通補修	
	防火区画貫通処理	

PFIにより整備した空調機関連の配管配線、
分電盤等は工事に支障がない限りは
既設のままとする。
空調機の脱着に伴い、電源線の更新を
行うこと。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　１階動力設備図	1/100	E-006 /

改修前

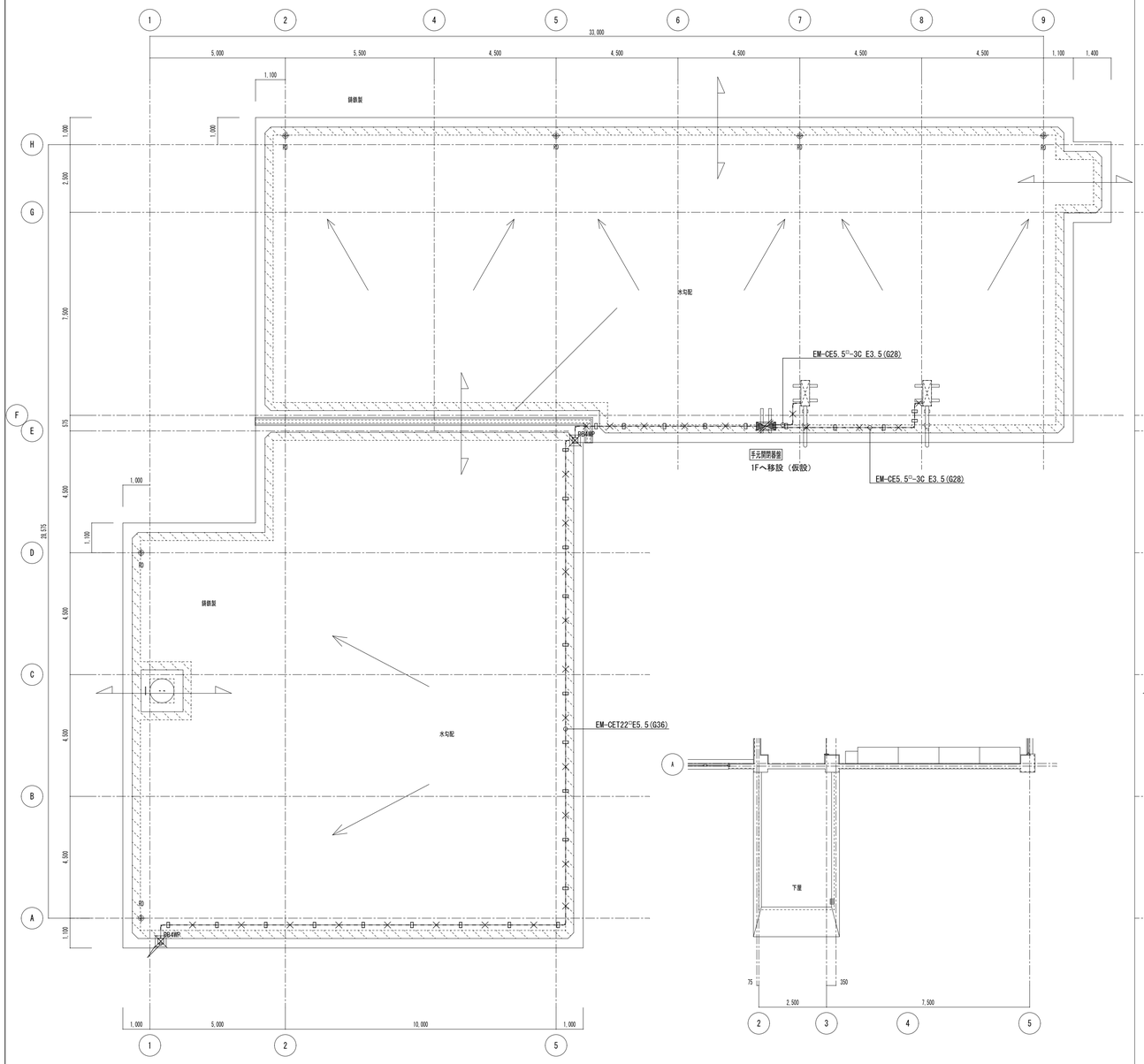

改修前　屋根伏図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
⊠4WP	ﾌﾞｽﾎﾞｯｸｽ 400×400×400 SUS・WP	

露出配管
左記印は取外し再取付を示す。
左記印は撤去処分を示す。

改修後

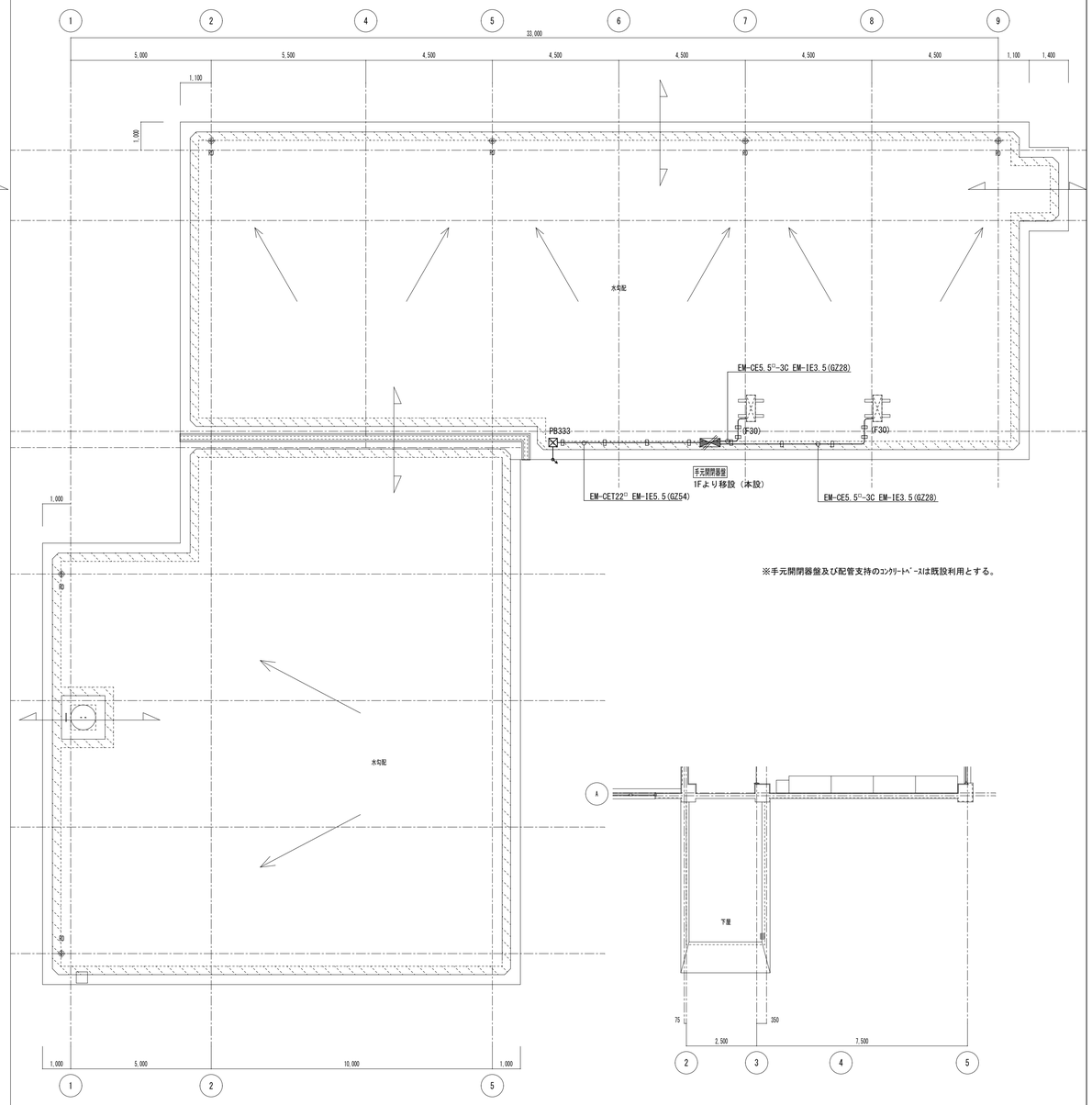

改修後　屋根伏図　S=1/100

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
Ｒ７年９月	【特別教室棟】 改修前後　屋根伏動力設備図	1/100	E-007 /

改修前

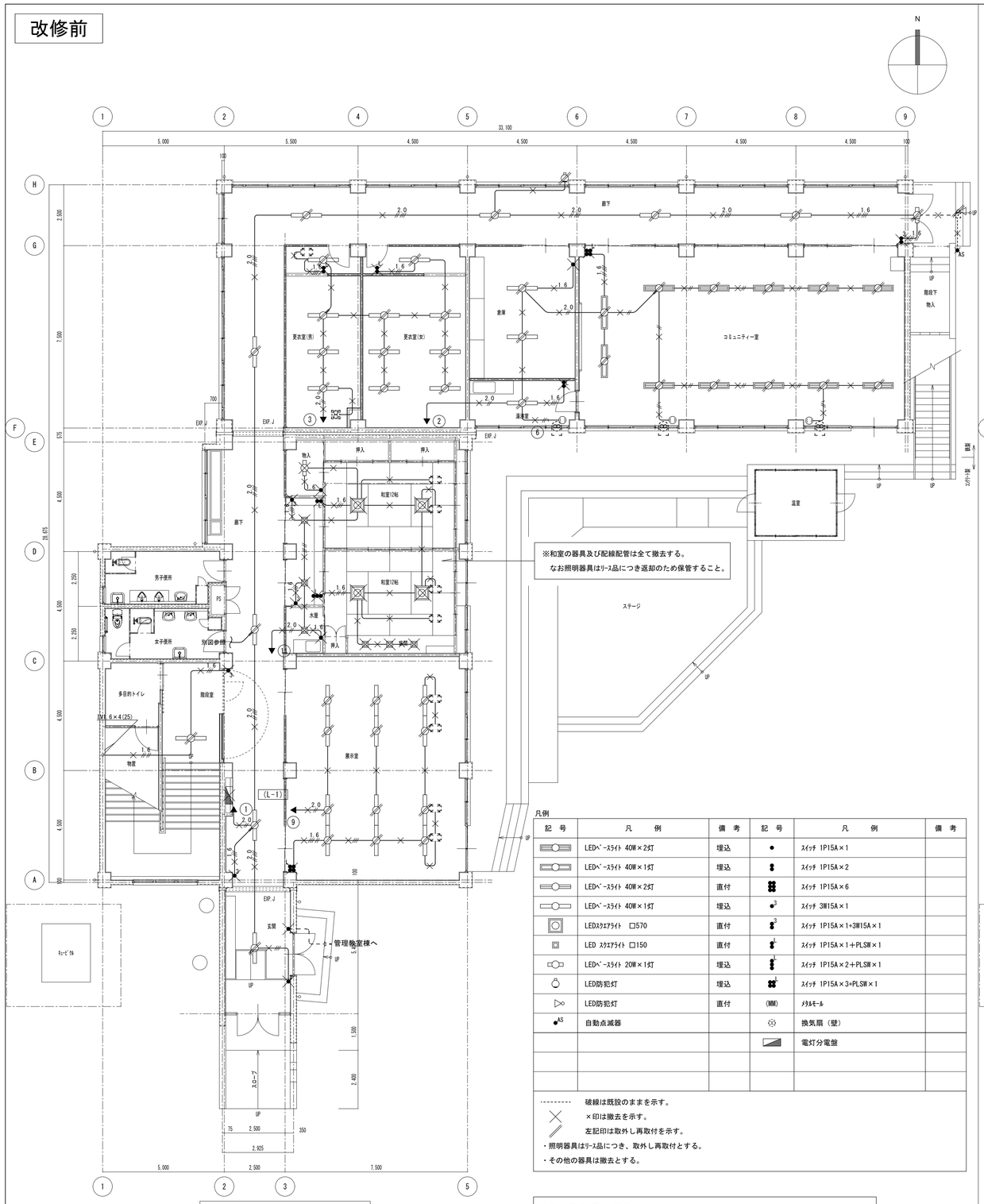

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考	記号	凡例	備考
	LEDベースライト 40W×2灯	埋込	●	スイッチ 1P15A×1	
	LEDベースライト 40W×1灯	埋込		スイッチ 1P15A×2	
	LEDベースライト 40W×2灯	直付		スイッチ 1P15A×6	
	LEDベースライト 40W×1灯	埋込	3	スイッチ 3W15A×1	
	LEDスクエアライト □570	直付	3	スイッチ 1P15A×1+3W15A×1	
	LED スクエアライト □150	直付	L	スイッチ 1P15A×1+PLSW×1	
	LEDベースライト 20W×1灯	埋込	L	スイッチ 1P15A×2+PLSW×1	
	LED防犯灯	埋込	L	スイッチ 1P15A×3+PLSW×1	
	LED防犯灯	直付	(MM)	メタルモール	
AS	自動点滅器			換気扇（壁）	
				電灯分電盤	

- - - - - - - - 破線は既設のままを示す。
×印は撤去を示す。
左記印は取外し再取付を示す。
・照明器具はリース品につき、取外し再取付とする。
・その他の器具は撤去とする。

特記なき配管・配線は下記とする。

1.6 IV1.6×2	(19)	VVF1.6-2C	(PF16)
1.6 IV1.6×3	(19)	VVF1.6-3C	(PF22)
1.6 IV1.6×4	(25)	VVF1.6-2C×2	(PF22)
1.6 IV1.6×5	(25)	VVF2.0-2C	(PF22)
2.0 IV2.0×2	(19)	- - - - - 露出配管	
2.0 IV2.0×5	(25)		

・配管は特記ない限り残置とし、配線は撤去する。

改修後

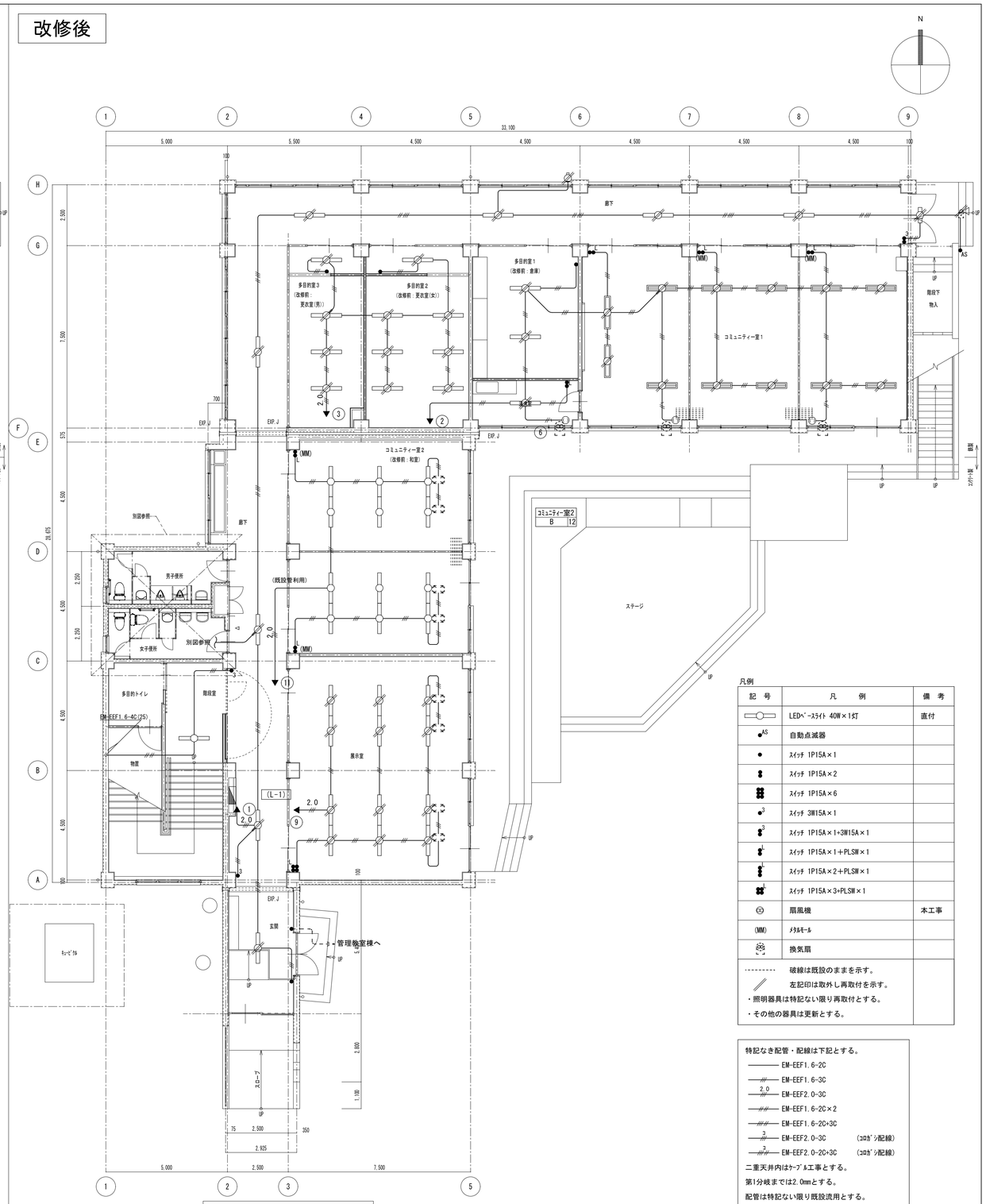

改修後　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
	LEDベースライト 40W×1灯	直付
AS	自動点滅器	
●	スイッチ 1P15A×1	
	スイッチ 1P15A×2	
	スイッチ 1P15A×6	
3	スイッチ 3W15A×1	
3	スイッチ 1P15A×1+3W15A×1	
L	スイッチ 1P15A×1+PLSW×1	
L	スイッチ 1P15A×2+PLSW×1	
L	スイッチ 1P15A×3+PLSW×1	
	扇風機	本工事
(MM)	メタルモール	
	換気扇	
	破線は既設のままを示す。 左記印は取外し再取付を示す。	
・照明器具は特記ない限り再取付とする。 ・その他の器具は更新とする。		

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-EEF1.6-2C
EM-EEF1.6-3C
2.0 EM-EEF2.0-3C
EM-EEF1.6-2C×2
EM-EEF1.6-2C+3C
3 EM-EEF2.0-3C　(コロガシ配線)
3 EM-EEF2.0-2C+3C　(コロガシ配線)
二重天井内はケーブル工事とする。
第1分岐までは2.0mmとする。
配管は特記ない限り既設流用とする。
新設ケーブルが既設管に納まらない場合は
コロガシ配線とする。
露出部はメタルモールA型で保護し、壁内及び
面台内はPF22で保護すること。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　１階電灯設備図	1/100	E-008 /

改修前

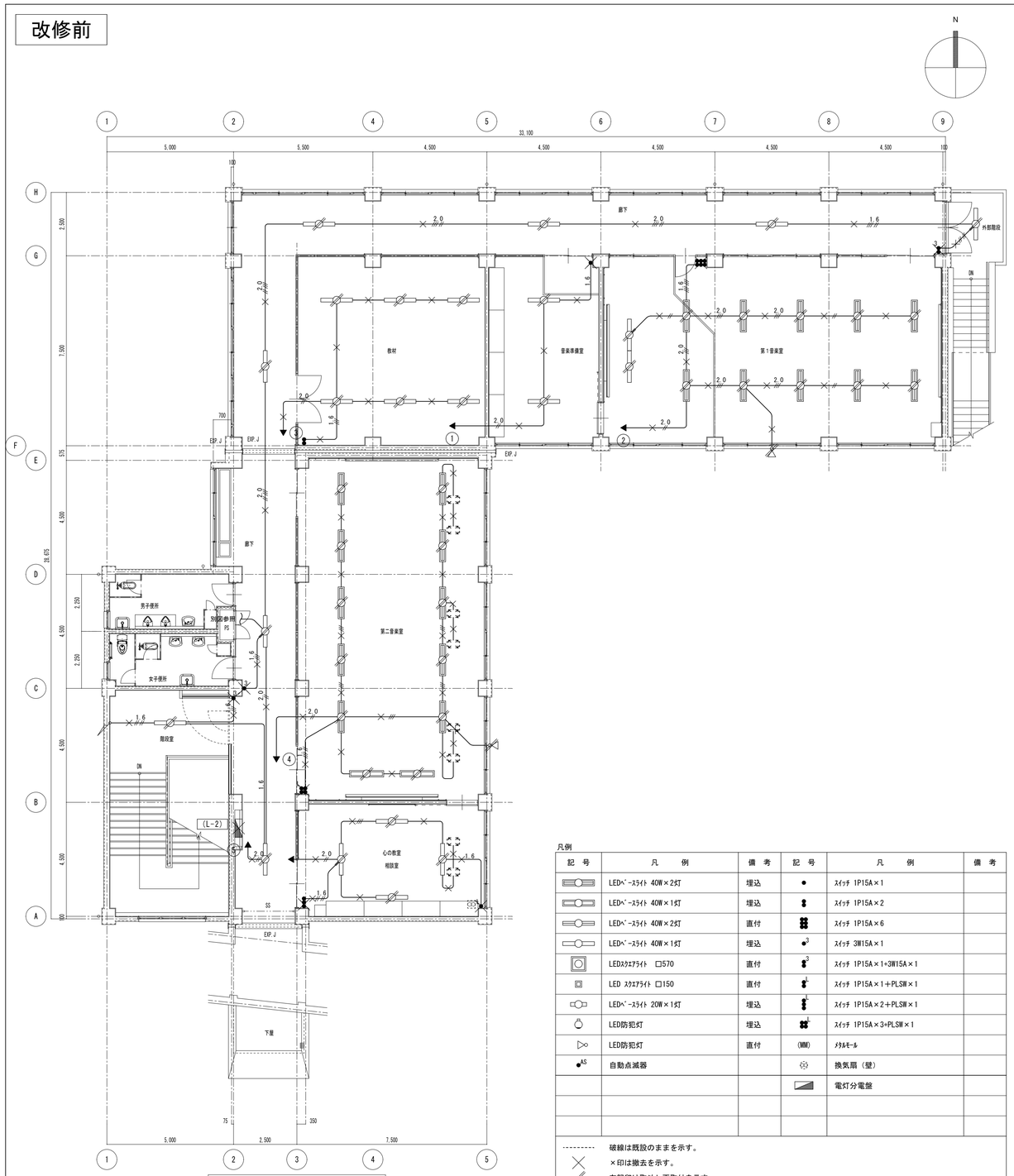

改修前　2階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考	記号	凡例	備考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	埋込	●	ｽｲｯﾁ 1P15A×1	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×1灯	埋込		ｽｲｯﾁ 1P15A×2	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付		ｽｲｯﾁ 1P15A×6	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×1灯	埋込	3	ｽｲｯﾁ 3W15A×1	
	LEDｽｸｴｱﾗｲﾄ □570	直付	3	ｽｲｯﾁ 1P15A×1+3W15A×1	
	LED ｽｸｴｱﾗｲﾄ □150	直付	L	ｽｲｯﾁ 1P15A×1+PLSW×1	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 20W×1灯	埋込	L	ｽｲｯﾁ 1P15A×2+PLSW×1	
	LED防犯灯	埋込	L	ｽｲｯﾁ 1P15A×3+PLSW×1	
	LED防犯灯	直付	(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
AS	自動点滅器			換気扇（壁）	
				電灯分電盤	

---------- 破線は既設のままを示す。
×印は撤去を示す。
左記印は取外し再取付を示す。
・照明器具はﾘｰｽ品につき、取外し再取付とする。
・その他の器具は撤去とする。

特記なき配管・配線は下記とする。

1.6 IV1.6×2	(19)	VVF1.6-2C	(PF16)
1.6 IV1.6×3	(19)	VVF1.6-3C	(PF22)
1.6 IV1.6×4	(25)	VVF1.6-2C×2	(PF22)
1.6 IV1.6×5	(25)	VVF2.0-2C	(PF22)
2.0 IV2.0×2	(19)	----露出配管	
2.0 IV2.0×5	(25)		

・配管は特記ない限り残置とし、配線は撤去する。

改修後

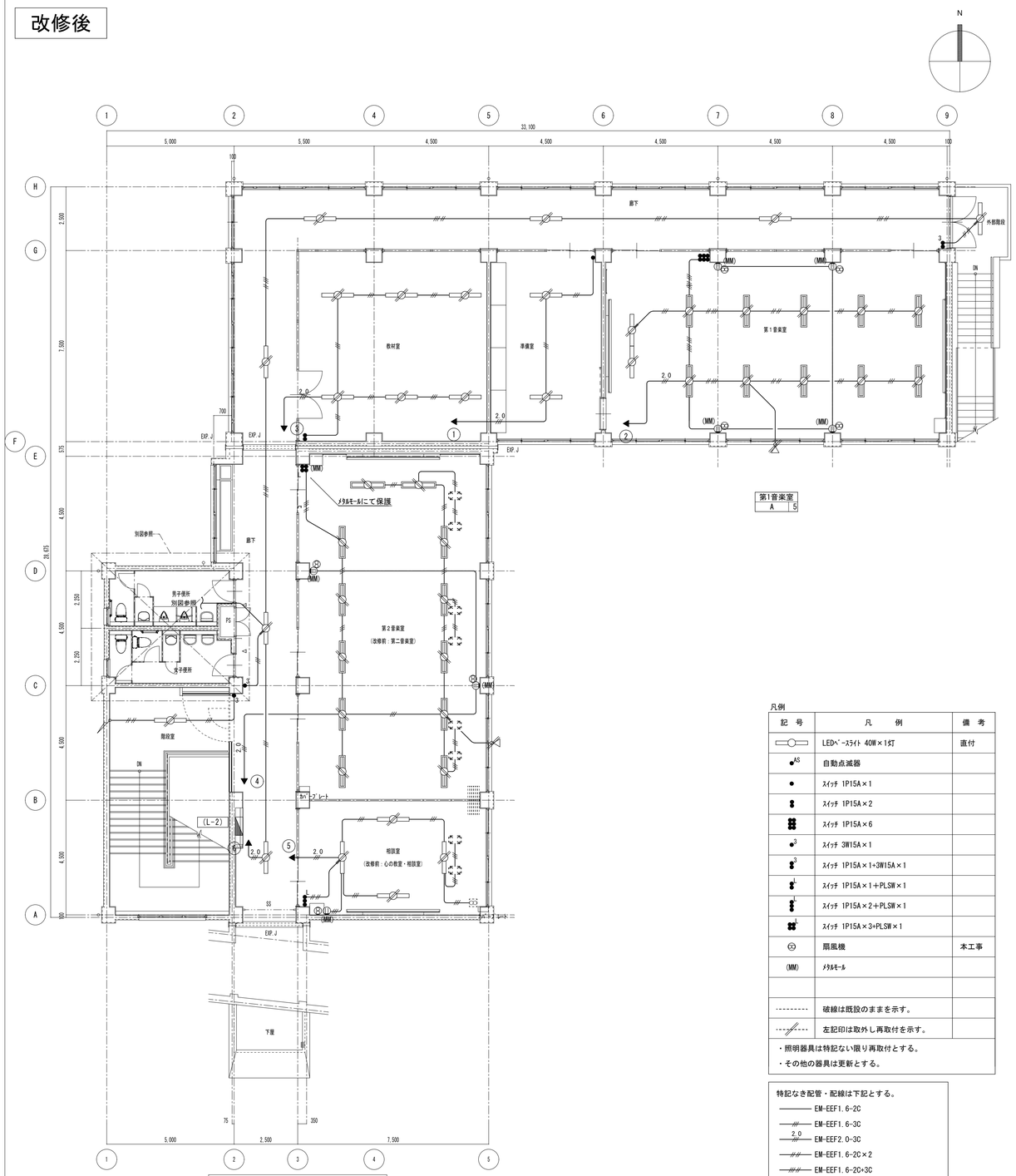

第1音楽室	
A	5

改修後　2階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×1灯	直付
AS	自動点滅器	
●	ｽｲｯﾁ 1P15A×1	
	ｽｲｯﾁ 1P15A×2	
	ｽｲｯﾁ 1P15A×6	
3	ｽｲｯﾁ 3W15A×1	
3	ｽｲｯﾁ 1P15A×1+3W15A×1	
L	ｽｲｯﾁ 1P15A×1+PLSW×1	
L	ｽｲｯﾁ 1P15A×2+PLSW×1	
L	ｽｲｯﾁ 1P15A×3+PLSW×1	
	扇風機	本工事
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
----------	破線は既設のままを示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	

・照明器具は特記ない限り再取付とする。
・その他の器具は更新とする。

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-EEF1.6-2C
EM-EEF1.6-3C
2.0 EM-EEF2.0-3C
EM-EEF1.6-2C×2
EM-EEF1.6-2C+3C
2 EM-EEF2.0-3C　(ｺｳｶﾞｼﾞ配線)
2 EM-EEF2.0-2C+3C　(ｺｳｶﾞｼﾞ配線)
二重天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
第1分岐までは2.0mmとする。
配管は特記ない限り既設流用とする。
新設ｹｰﾌﾞﾙが既設管に納まらない場合は
ｺｳｶﾞｼﾞ配線とする。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　２階電灯設備図	1/100	E-009 /

改修前

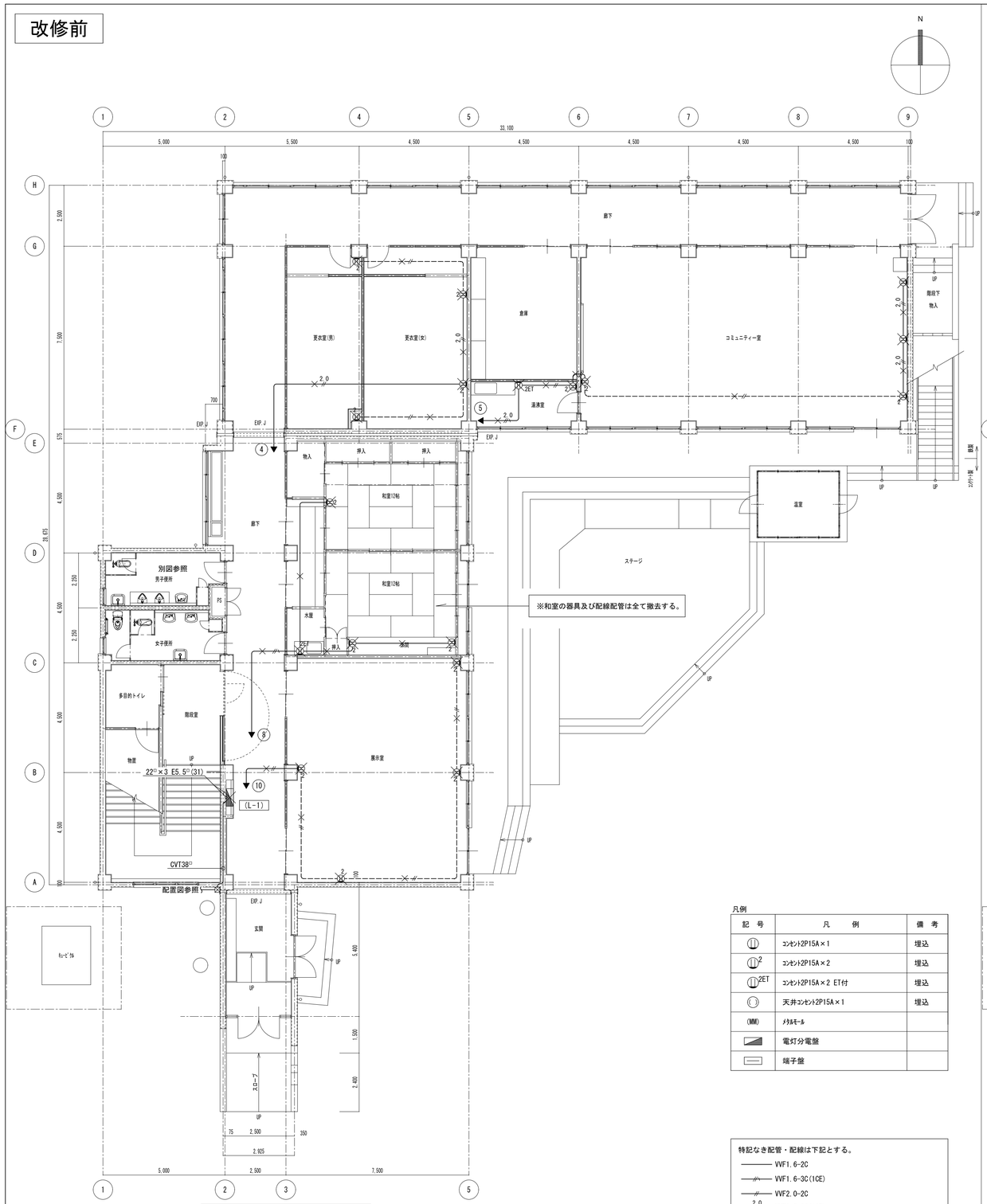

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
	コンセント2P15A×1	埋込
2	コンセント2P15A×2	埋込
2ET	コンセント2P15A×2 ET付	埋込
	天井コンセント2P15A×1	埋込
(MM)	メタルモール	
	電灯分電盤	
	端子盤	

特記なき配管・配線は下記とする。
- VVF1.6-2C
- VVF1.6-3C(1CE)
- VVF2.0-2C
- 2.0 VVF2.0-3C(1CE)
- 2.0 IV2.0×2　(19)
- 床いんぺい配線

・配管は特記ない限り残置とし、配線は撤去する。

改修後

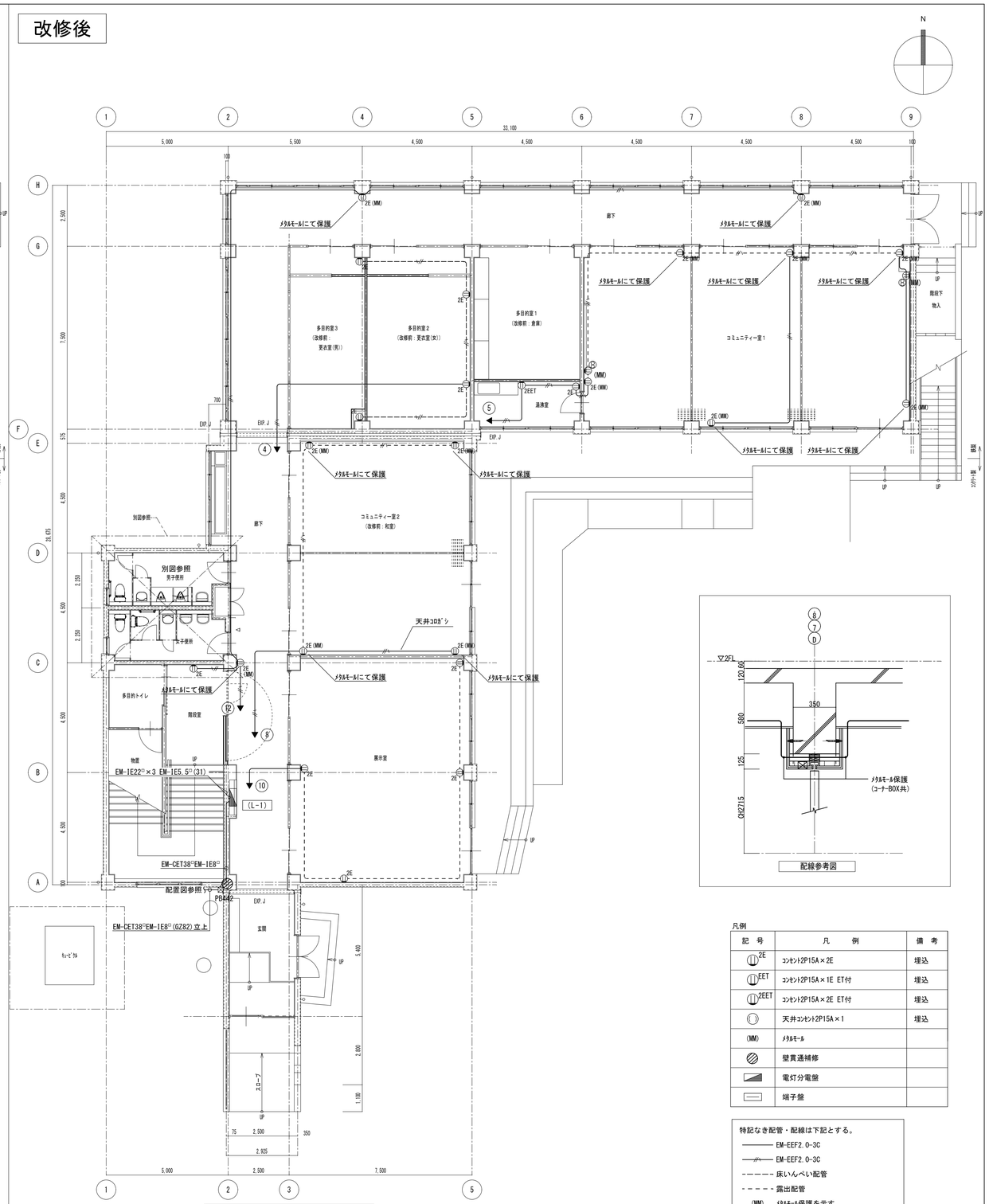

改修後　1階平面図　S=1/100

配線参考図

凡例

記号	凡例	備考
2E	コンセント2P15A×2E	埋込
EET	コンセント2P15A×1E ET付	埋込
2EET	コンセント2P15A×2E ET付	埋込
	天井コンセント2P15A×1	埋込
(MM)	メタルモール	
	壁貫通補修	
	電灯分電盤	
	端子盤	

特記なき配管・配線は下記とする。
- EM-EEF2.0-3C
- EM-EEF2.0-3C
- 床いんぺい配管
- 露出配管
- (MM)　メタルモール保護を示す

天井内はケーブル工事とする。
露出部はメタルモールA型で保護し、壁内及び面台内はPF22で保護すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　１階幹線・コンセント設備図	1/100	E-010 /

改修前

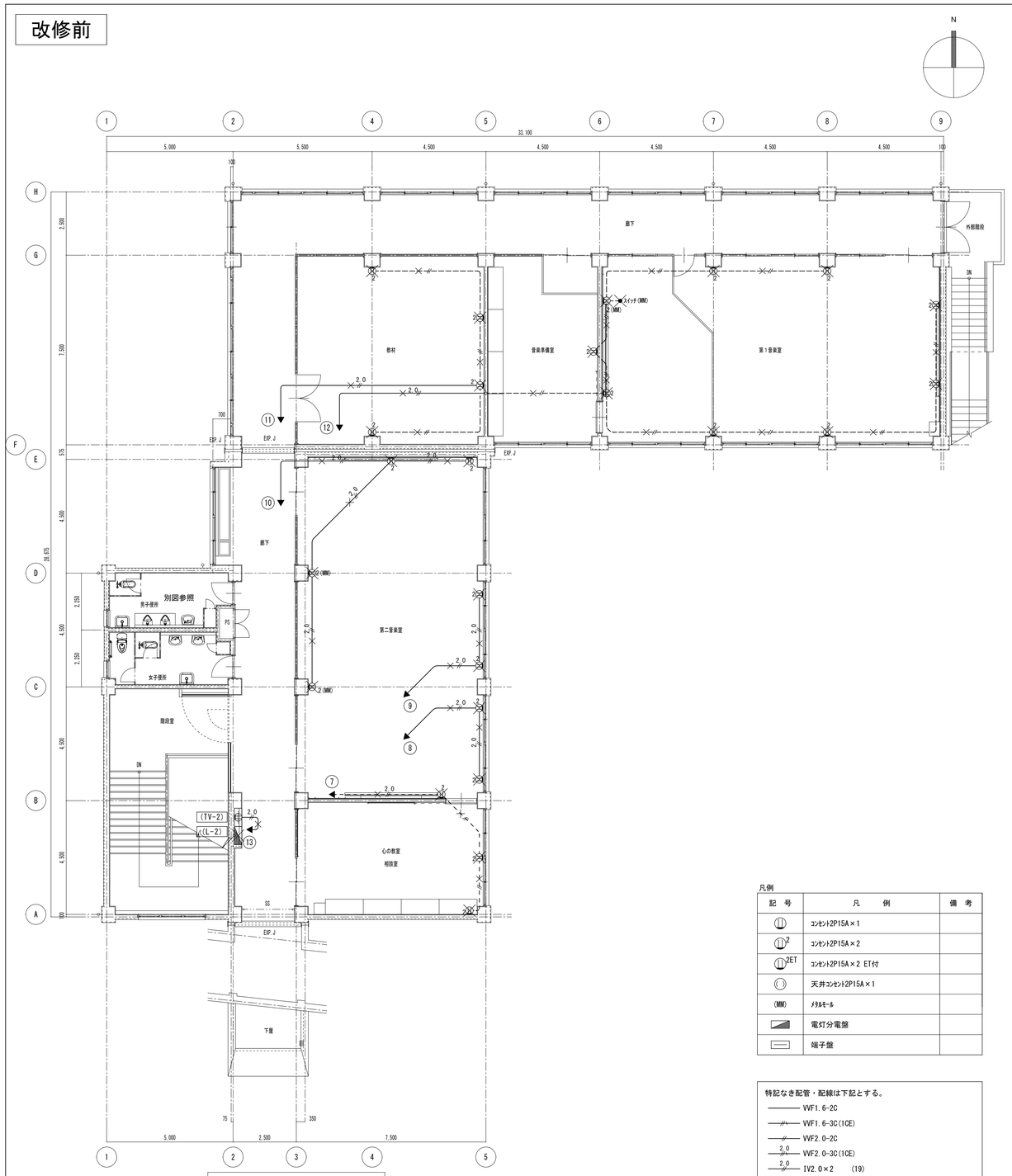

改修前　２階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×１	
2	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×２	
2ET	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×２ ET付	
	天井ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×１	
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
	電灯分電盤	
	端子盤	

特記なき配管・配線は下記とする。
- ——— VVF1.6-2C
- —//— VVF1.6-3C(1CE)
- —//— VVF2.0-2C
- —2.0— VVF2.0-3C(1CE)
- —2.0— IV2.0×２　(19)
- －－－－－ 床いんぺい配線

・配管は特記ない限り残置とし、配線は撤去する。

改修後

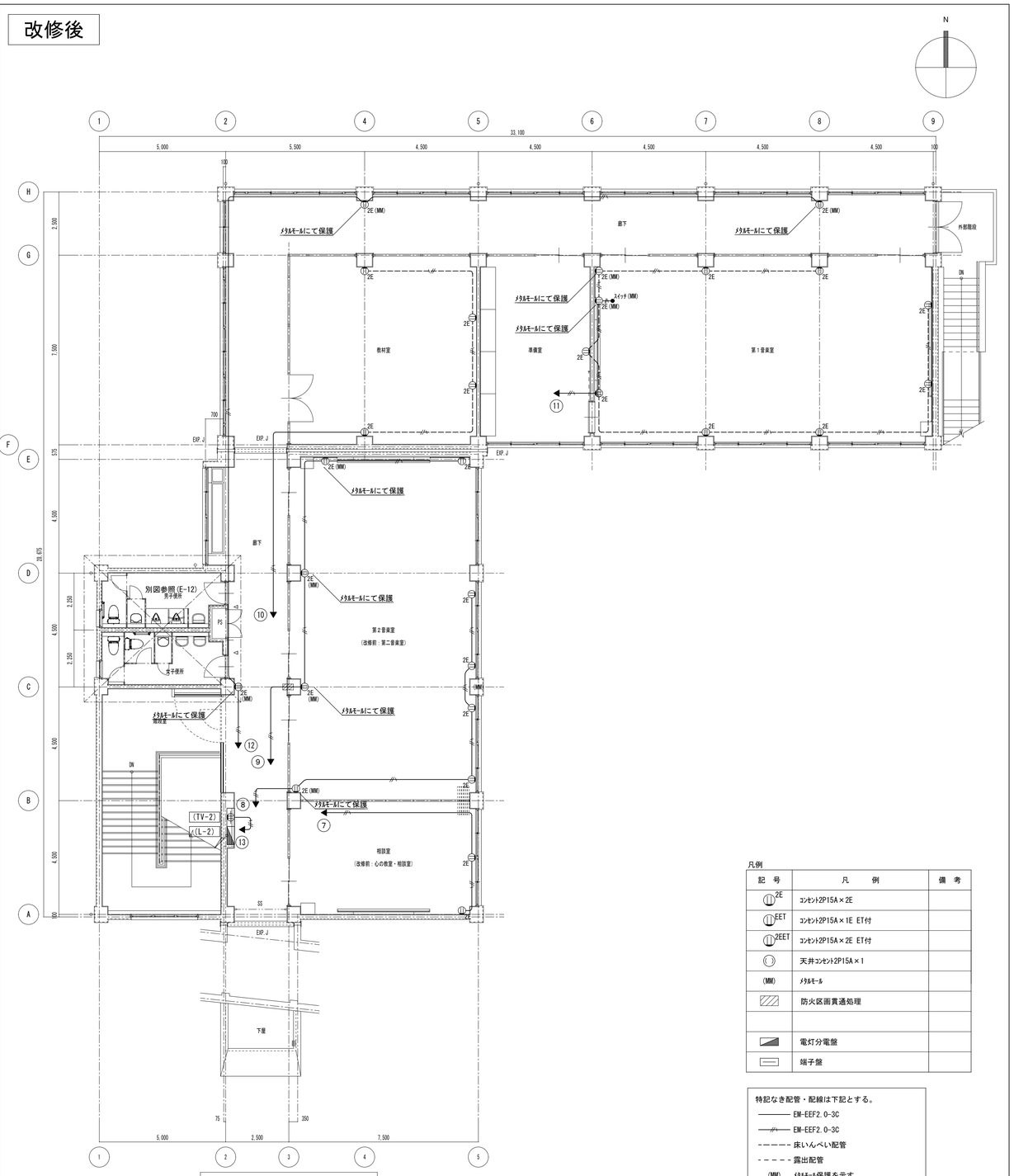

改修後　２階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
2E	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×２E	
EET	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×１E ET付	
2EET	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×２E ET付	
	天井ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×１	
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
	防火区画貫通処理	
	電灯分電盤	
	端子盤	

特記なき配管・配線は下記とする。
- ——— EM-EEF2.0-3C
- —//— EM-EEF2.0-3C
- －－－－－ 床いんぺい配管
- －－－－－ 露出配管
- (MM)　ﾒﾀﾙﾓｰﾙ保護を示す

天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
露出部はﾒﾀﾙﾓｰﾙA型で保護し、壁内及び面台内はPF22で保護すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　文洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
Ｒ７年９月	【特別教室棟】 改修前後　２階幹線・コンセント設備図	1/100	E-011 /

電灯設備図

改修前

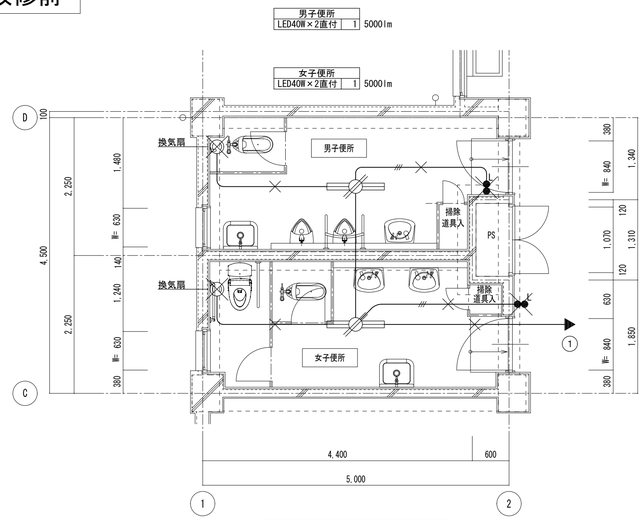

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記号	凡例	備考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付
	ｽｲｯﾁ 1P15A×1＋PLSW×1	埋込
	天井ｺﾝｾﾝﾄ	埋込

特記なき配管・配線は下記とする。
IV1.6×2 (19)
IV1.6×3 (19)

×印は撤去配線を示す。
×印は撤去器具を示す。
左記印は取外し再取付を示す。

・照明器具は取外し再取付とし、その他の器具は撤去とする。
・打ち込みを除く配管、配線は撤去とする。

改修後

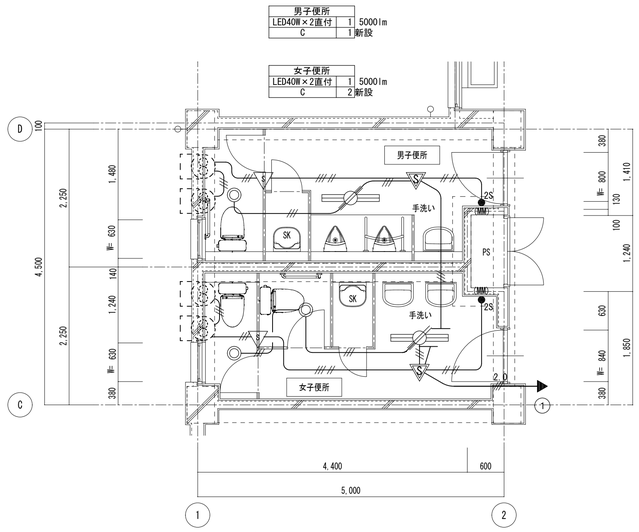

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記号	凡例	備考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付
	LEDﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	
	熱線ｾﾝｻｰ式自動ｽｲｯﾁ 広角	親機
	熱線ｾﾝｻｰ式自動ｽｲｯﾁ（換気扇連動）	子機
2S	切替ｽｲｯﾁ	2回路用
	換気扇（天井）	
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	

特記なき配管・配線は下記とする。
2.0 EM-EEF2.0-3c
EM-EEF1.6-3c
EM-EEF1.6-2c×2
EM-EEF1.6-2c + 3c
天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
第1分岐までは2.0mmとする。
切替ｽｲｯﾁの立下げはﾒﾀﾙﾓｰﾙB型とする。

左記印は取外し再取付を示す。

・照明器具は取外し再取付とし、その他の器具は更新または新設とする。
・打ち込みを除く配管、配線は更新とする。

コンセント設備図

改修前

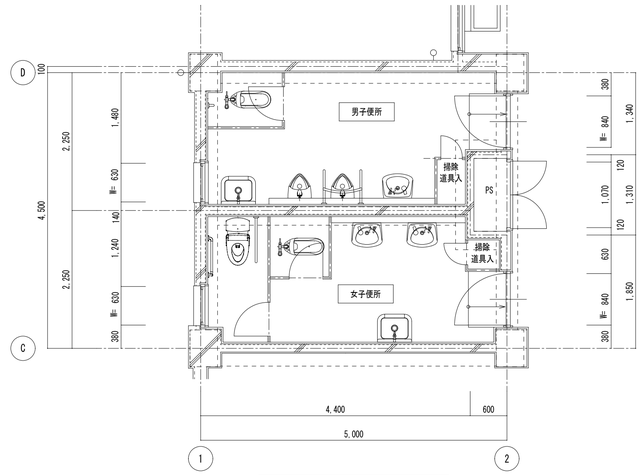

1階便所 平面詳細図 S=1/50

改修後

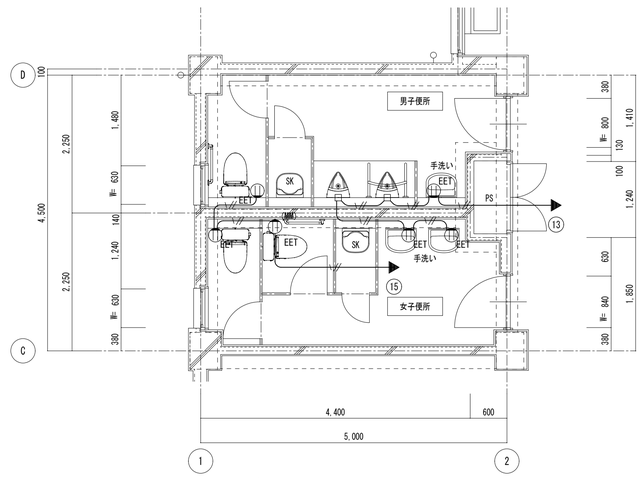

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記号	凡例	備考
EET	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×1 E付、ET付	埋込
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-EEF2.0-3C
天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
露出部はﾒﾀﾙﾓｰﾙA型で保護し、壁内及び面台内はPF22で保護すること。

・配線、配管及び器具は新設とする。

株式会社デザインボックス
一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後 １階便所電灯・コンセント設備図	1/50	E-012 /

電灯設備図

改修前

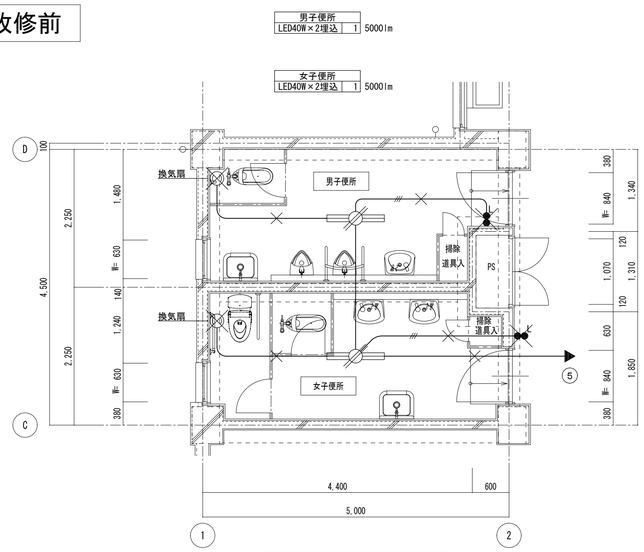

2階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記号	凡例	備考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付
	ｽｲｯﾁ 1P15A×1＋PLSW×1	埋込
	天井ｺﾝｾﾝﾄ	埋込

特記なき配管・配線は下記とする。
IV1.6×2 (19)
IV1.6×3 (19)

×印は撤去配線を示す。
×印は撤去器具を示す。
左記印は取外し再取付を示す。

・照明器具は取外し再取付とし、その他の器具は撤去とする。
・配管、配線は撤去とする。

改修後

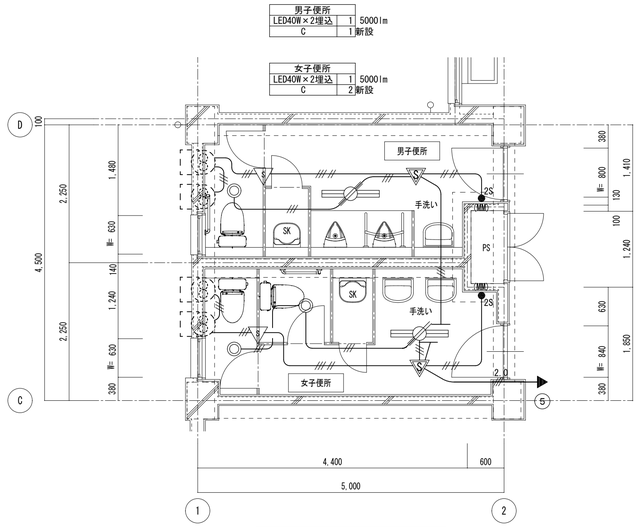

2階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記号	凡例	備考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付
	LEDﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	
	熱線ｾﾝｻｰ式自動ｽｲｯﾁ 広角	親機
	熱線ｾﾝｻｰ式自動ｽｲｯﾁ（換気扇連動）	子機
2S	切替ｽｲｯﾁ	2回路用
	換気扇（天井）	
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	

特記なき配管・配線は下記とする。
2.0 EM-EEF2.0-3c
EM-EEF1.6-3c
EM-EEF1.6-2c×2
EM-EEF1.6-2c ＋ 3c
天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
第１分岐までは2.0mmとする。
切替ｽｲｯﾁの立下げはﾒﾀﾙﾓｰﾙB型とする。

左記印は取外し再取付を示す。

・照明器具は取外し再取付とし、その他の器具は更新または新設とする。
・打ち込みを除く配管、配線は更新とする。

コンセント設備図

改修前

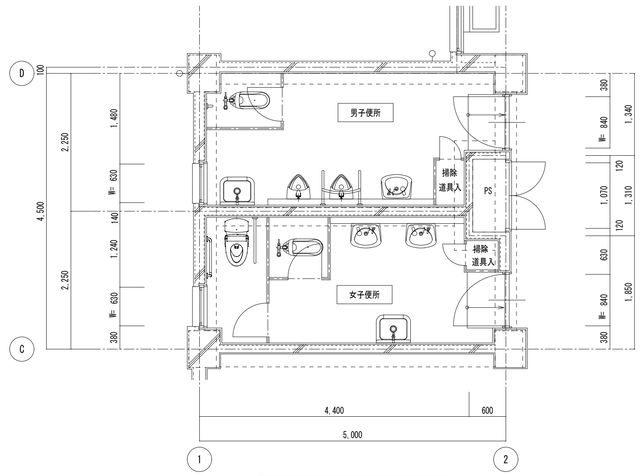

2階便所 平面詳細図 S=1/50

改修後

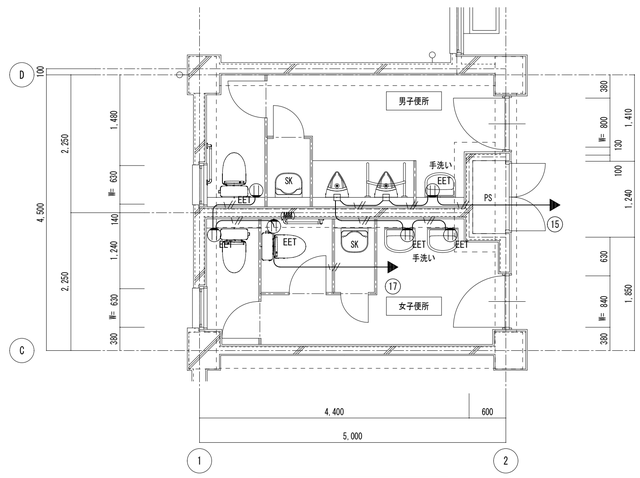

2階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記号	凡例	備考
EET	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×1 E付、ET付	埋込
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-EEF2.0-3C
天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
露出部はﾒﾀﾙﾓｰﾙA型で保護し、壁内及び面台内はPF22で保護すること。

・配線、配管及び器具は新設とする。

株式会社デザインボックス
一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後 ２階便所電灯・コンセント設備図	1/50	E-013 /

CN	5窓用呼出表示器

CBN-5E

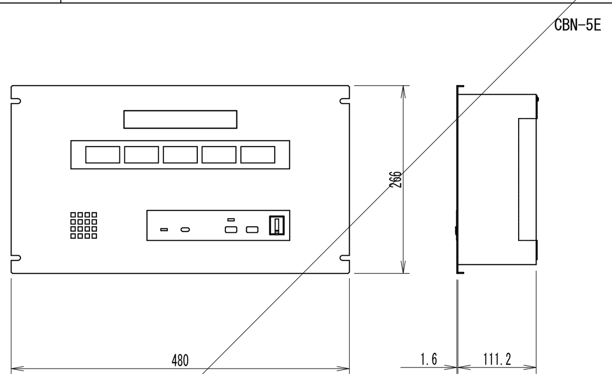

電源電圧	AC100V 50/60Hz (内部電源DC12V)
形　状	組込型(EIA規格ラック)
材　質	SPCC t1.2(パネル部はt1.6)
窓　数	5窓

◐	廊下灯

NBR-4A-C

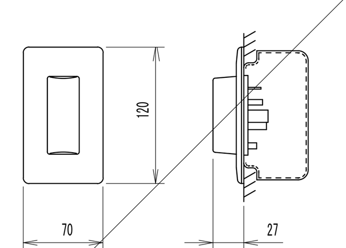

形　状	壁埋込形（ＪＩＳ１個用スイッチボックス）
材　質	パネル：ABS樹脂、ランプカバー：ポリカーボネート
表示灯	赤色

◎	復旧ボタン

NBR-2A-C

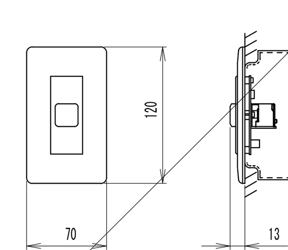

形　状	壁埋込形（ＪＩＳ１個用スイッチボックス）
材　質	ABS樹脂

N	トイレ呼出押ボタン

NBR-7HW

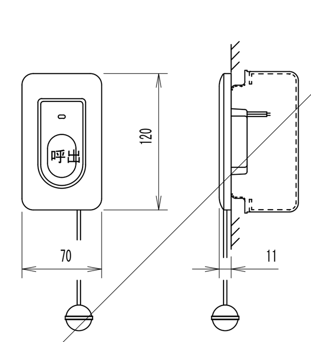

形　状	壁埋込型(JIS1個用スイッチボックス)
材　質	自己消火性樹脂
備　考	引きひも式、押ボタン式両用

Ｔｓ	パルス発信器

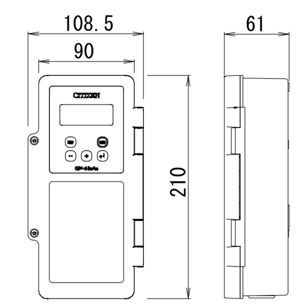

ケース	ABS樹脂製 ライトグレー
基準周波数	32.768kHz
精　度	週差±1.2秒以内（ｱﾝﾃﾅ接続時積算誤差0秒）
入力電源	AC100V±10% 約4W 50/60Hz
出力信号	DC24V 30秒有極信号 2回路で最大60mA
停電時動作時間	60時間以上（1台、12mAの場合）
サマータイム	サマータイム期間の設定により自動修正
電波修正装置	専用ｱﾝﾃﾅを接続することで時刻修正が可能

MIX	マイクミキサー

ＭＶ仕様（平衡仕様に改造）

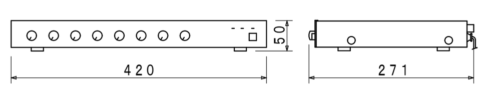

電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
入　力	マイク×６、予備×４
出　力	ライン出力×１、録音出力×１

Ⓙ	マイクジャック

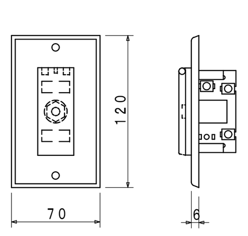

ジャック	複式ジャック
プラグ	単式プラグまたは複式プラグ
仕　上	ユニット：樹脂
	プレート：アルミ合金

WP	φ700壁掛型子時計

落下防止ワイヤー

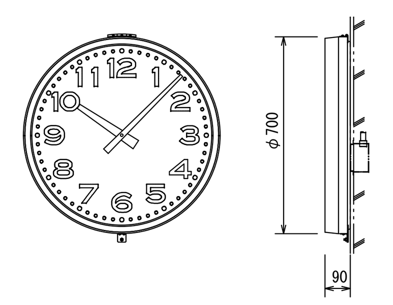

ケース	ステンレス　クリーム色
文字板	アルミニウム 白色
文　字	黒色
指　針	アルミニウム 黒色
風　防	強化ガラス　透明　t4
機　体	DC24V 有極30秒運針

	φ700壁掛型子時計

落下防止ワイヤー

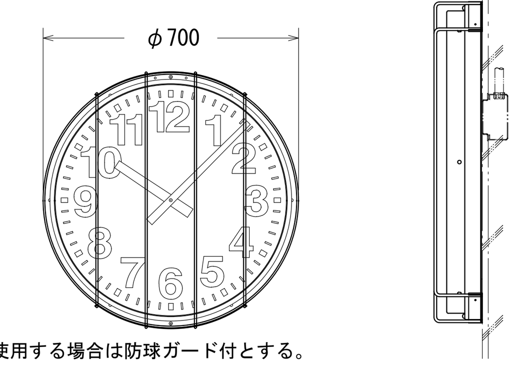

強化ガラスを使用する場合は防球ガード付とする。

ケース	ステンレス　クリーム色
文字板	アルミニウム 白色
文　字	黒色
指　針	アルミニウム 黒色
風　防	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ　透明　t5または　強化ｶﾞﾗｽ
機　体	DC24V 有極30秒運針

Ⓣ	一般電話機

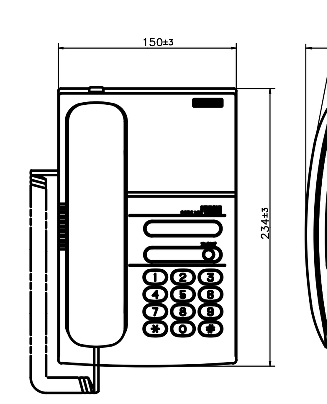

電話交換機の設定を行うこと

電　源	交換機より給電
重　量	0.7kg
動作温度	0～40℃
機能ボタン	フッキング

	壁掛金具

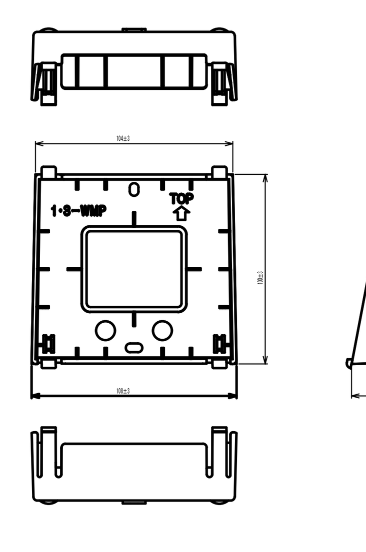

	セキュリティコントローラー

SG3003

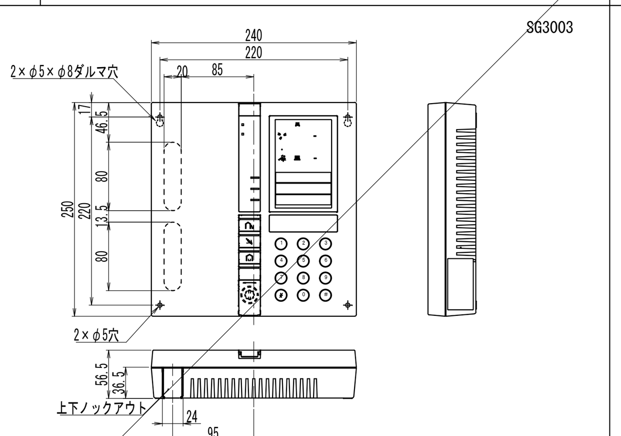

電源	AC100V 50/60Hz
操作キー	外出×1、解除×1、在宅×1、ﾁｬｲﾑ×1
表示	電源灯/ﾒﾝﾃﾅﾝｽ灯/外出灯/解除灯/在宅灯/
	ﾁｬｲﾑ灯/ｾﾝｻｰ灯/警報表示灯
設置場所	屋内(壁掛方式)

	4回線音声応答装置

AT-4000N

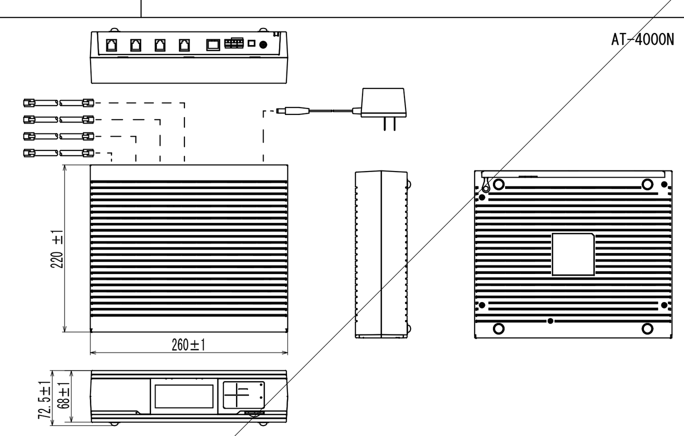

電話回線	最大4回線/ｱﾅﾛｸﾞ一般回線/ﾓｼﾞｭﾗｰ接続
応答ﾒｯｾｰｼﾞ	音声合成、ﾏｲｸ録音、音声ﾌｧｲﾙ取込
ｿﾌﾄｳｪｱ	AT-4000Nﾃﾞｰﾀ入力ｿﾌﾄ
記憶媒体	SDｶｰﾄﾞ(1GB～2GB)、SDHCｶｰﾄﾞ(4GB～32GB)
ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑﾀｲﾏｰ	(1日ﾊﾟﾀｰﾝ)最大20種類
ﾈｯﾄﾜｰｸ	TCP/IP:10BASE-T/100BASE-TX(ｺﾈｸﾀ形状：RJ-45)
電源	AC100V±10V、50/60Hz

	自動放送機能付ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑﾁｬｲﾑ

PBSD5002

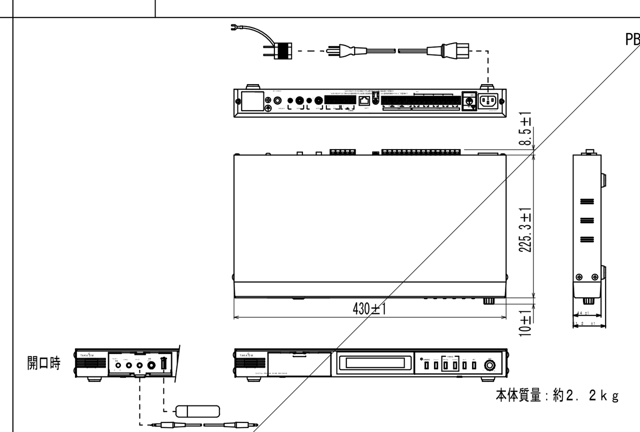

録音再生	(録音媒体)内蔵ﾌﾗｯｼｭﾒﾓﾘ
音声入力	ﾏｲｸ、ﾃｰﾌﾟ、ﾁｬｲﾑ、BGM
制御出力	ｱﾝﾌﾟ、ﾁｬｲﾑ、BGM
LAN仕様	10BASE-T、100BASE-TX
放送系統	1系統
ﾘﾓｰﾄ放送	標準：5入力、ｵﾌﾟｼｮﾝ：50入力
電源	AC100V±10V、50/60Hz

	ＧＰ型１級複合受信機（自立型）

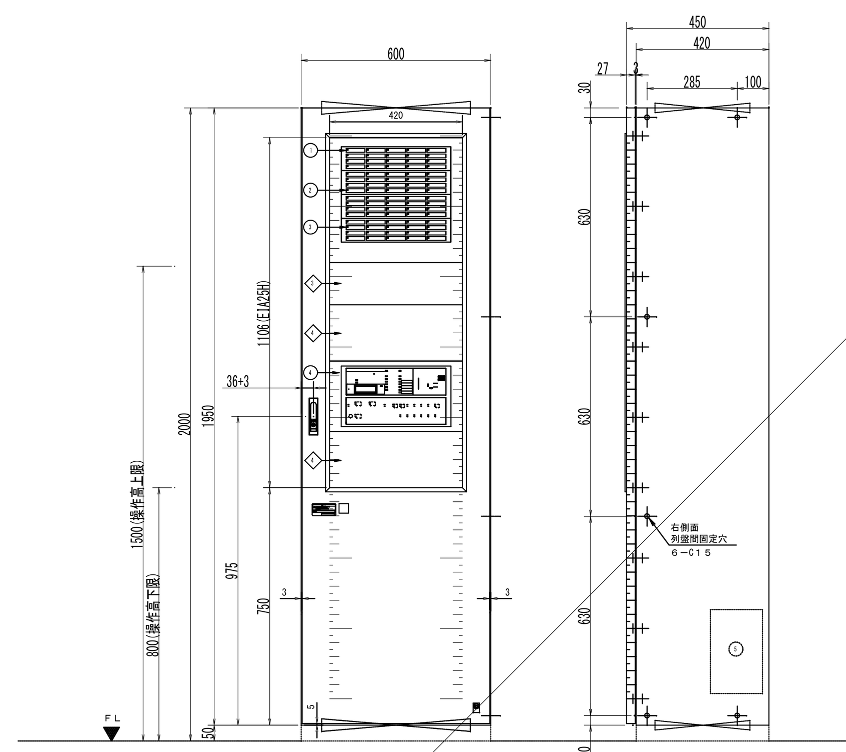

フレキシブルＰ－１シリーズ	
ＧＰ型１級複合受信機（自立型）	
自火報兼用３５Ｌ	自火報防排煙兼用３０Ｌ
ガス漏れ専用（都市）	１５Ｌ　諸警報小窓５Ｌ
ハンドル	ＭＡ１－２Ｋ（キーＮｏ．２００）
アルミ化粧枠	ＡＬ６３ＳＴ５アルミ地色
扉開口部内パネル	AC100V±10V、50/60Hz
ﾁｬﾝﾈﾙﾍﾞｰｽ	既設品
扉	鋼板ｔ＝２．３(粉体塗装)(2.5Y9/1参考)
函体	鋼板ｔ＝１．６(粉体塗装)(2.5Y9/1参考)
受信機型式番号	受第２９～２号
自主評定型式承認番号	Ａ－１７－２

(ご注意)
1. 「自火報兼用回線」は、自火報・諸警報・スプリンクラーのいずれの用途でも使用できます。
2. 「自火報防排煙兼用回線」は、自火報・諸警報・スプリンクラー・防排煙・防排煙復帰の
いずれの用途でも使用できます。
3. 兼用回線を諸警報回線に設定する場合、「自己保持有／無」、「作動音響有／無」等に設定できます。
（諸警報小窓回線は「作動音響有／無」のみ設定できます。）
4. スプリンクラー回線の設定は、音響鳴動方法等により３通りに設定できます。
5. ソフト設定作業は、消防設備士甲種第４類の資格が必要です。
6. 「ガス漏れ専用回線」は、ガス漏れ用途専用です。有電圧型のガス検知器を接続お願いします。
7. ガス漏れ警報器用電源（ＤＣ２４Ｖ　１Ａ×２系統）を内蔵しています。
弊社ガス漏れ警報器２０個（１系統１０個）まで接続可能です。
8. 上部ダクト、チャンネルベースは既設を再利用としています。
9. 地区窓銘板ラベル（橙）５枚は予備品同梱とします。

NO	機器名称	備考
5	ガス検知器電源	2型
4	操作部	自火報・防排煙・諸警報・ガス漏れ
3	表示部	地区窓（ガス漏れ専用）青色
2	表示部	地区窓（自火報防排煙兼用）黄色
1	表示部	地区窓（自火報兼用）白色
	ブランクパネル	数字Hはパネルの大きさ（nH）を示す

機器の更新に伴い、他の設備機器の動作に影響を与える場合はその設備機器の再設定や更新を行うこと。
機器仕様は参考とする。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　文洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
	日付 Ｒ７年９月	図面名 弱電設備機器姿図	縮尺 NS / 図面番号 E-014 /

非常業務放送設備　姿図（参考）

壁掛型スピーカー（ＡＴＴ付）

Ｌ級

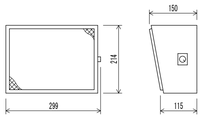

定格入力	3W（3．3ｋΩ），2W（5ｋΩ），1W（10ｋΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ，１ｍ）
周波数特性	１５０Ｈｚ～１３ｋＨｚ
ｽﾋﾟｰｶｰ	１６ ｃｍコーン型
仕上げ	本体：木製　ライトグレー
	ネット：ジャージ　ライトグレー
その他	４段切換

壁掛型スピーカー

Ｌ級

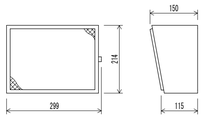

定格入力	3W（3．3ｋΩ），2W（5ｋΩ），1W（10ｋΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ，１ｍ）
周波数特性	１５０Ｈｚ～１３ｋＨｚ
ｽﾋﾟｰｶｰ	１６ ｃｍコーン型
仕上げ	本体：木製　ライトグレー
	ネット：ジャージ　ライトグレー
その他	

天井埋込型スピーカー

Ｌ級

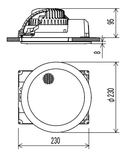

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ），１Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９５ｄＢ（１Ｗ，１ｍ）
周波数特性	９０Ｈｚ～１５ｋＨｚ
ｽﾋﾟｰｶｰ	１６ ｃｍコーン型
仕上げ	枠：アルミ　オフホワイト
	ネット：アルミエキスパンド　オフホワイト
その他	スピーカーカバー一体型

天井埋込型スピーカー（ＡＴＴ付）

Ｌ級

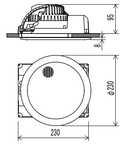

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ），１Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９５ｄＢ（１Ｗ，１ｍ）
周波数特性	９０Ｈｚ～１５ｋＨｚ
ｽﾋﾟｰｶｰ	１６ ｃｍコーン型
仕上げ	枠：アルミ　オフホワイト
	ネット：アルミエキスパンド　オフホワイト
その他	スピーカーカバー一体型、音量調節５段切換

露出型スピーカー　ＡＴＴ付

Ｌ級

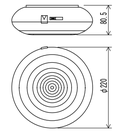

定格入力	３Ｗ（３．３ｋΩ），２Ｗ（５ｋΩ）， １Ｗ（１０ｋΩ）
出力音圧レベル	９４ｄＢ（１Ｗ，１ｍ）
周波数特性	１６０Ｈｚ～１６ｋＨｚ
ｽﾋﾟｰｶｰ	防滴１２ ｃｍコーン型
仕上げ	ケース：樹脂　ライトグレー
その他	５段切換

ホーン型スピーカー

Ｌ級

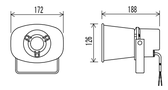

定格入力	5W（2ｋΩ），3W（3．3ｋΩ）， 1W（10ｋΩ）
出力音圧レベル	１０６ｄＢ（１Ｗ，１ｍ）
周波数特性	４００Ｈｚ～１０ｋＨｚ
その他	防塵・防水性能：ＩＰ６５
	ホーン色：オフホワイト

AMP A　ローカル放送アンプ　第１音楽室

寸法姿図は参考とする
ONKYO A-9110同等品

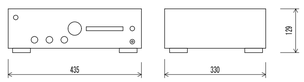

定格出力	50W ×2ch (20-20,000Hz、全高調波歪率0.9% 以下、 4Ω、2ch駆動時、JEITA)
実用最大出力	75W × 2ch
周波数特性	10Hz～100kHz/＋1dB、-3dB (DIRECT)
SN比	103dB (IHF A、LINE IN、SP OUT) ,78dB
ｽﾋﾟｰｶｰ端子	1系統
電源	AC100V、50/60Hz

ローカル放送ｽﾋﾟｰｶｰ　第１音楽室

落下防止ワイヤー　　寸法姿図は参考とする
TOA F-1300BM同等品

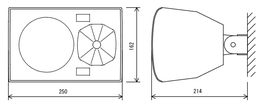

定格入力	３０Ｗ（３３０ Ω），１０Ｗ（１ ｋΩ），
出力音圧ﾚﾍﾞﾙ	単自由音場：９０ ｄＢ（１ Ｗ，１ ｍ）
周波数特性	半自由音場：８０ Ｈｚ～２０ ｋＨｚ（－１０ ｄＢ）
指向角	水平：１１０°、垂直：１００°
スピーカー	１３ ｃｍコーン型、２５ ｍｍドームツイーター
その他	エンクロージャ：黒、取付金具付属

防　防球構造型スピーカー　屋内運動場

落下防止ワイヤー　　寸法姿図は参考とする
TOA T-650+TM-60T同等品

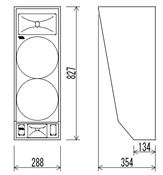

定格入力	３６０ Ｗ（８ Ω）
出力音圧ﾚﾍﾞﾙ	１００ ｄＢ（１ Ｗ，１ ｍ）
周波数特性	８０ Ｈｚ～２０ ｋＨｚ
スピーカー	２５ ｃｍコーン型×２
	遠距離用：ＣＤホーン＋ドライバー
	近距離用：ＣＤホーン＋ドライバー
その他	本体：木製　黒、ﾊﾟﾝﾁﾝｸﾞﾈｯﾄ：鋼板　黒

AMP B　音響機器ワゴン

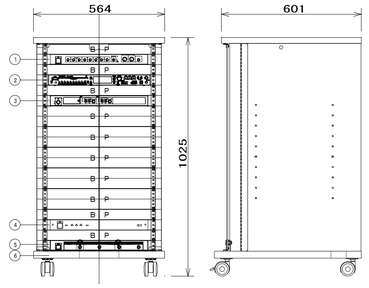

番号	名　　称	員数	備考（参考型番）
①	コンパクトミキサー	1	ＷＲ－ＸＳ３
②	ＣＤプレーヤー	1	ＣＤ－２００ＳＢ
③	ワイヤレス受信機（２波）	1	ＷＸ－ＵＲ５０２＋ＷＸ－ＵＤ５００
④	４ｃｈデジタルパワーアンプ	1	ＷＰ－ＤＤ１２４
⑤	電源制御ユニット	1	ＷＵ－Ｌ６１
⑥	収納ワゴン	1	ＥＩＡ－Ｋ２０Ｂ
	ＢＰ：ブランクパネル		

①コンパクトミキサー

周波数特性	２０Ｈｚ～２０ｋＨｚ
入　力	ステレオ×４、モノラル×４
	ステレオ／モノラル選択×１、サブ×１
出　力	ステレオ×１、モノラル×１、サブ×１
	ＲＥＣ×１

②ＣＤプレーヤー

対応メディア	ＣＤ、ＣＤ－Ｒ／ＲＷ、ＳＤ／ＳＤＨＣカード、ＵＳＢメモリー
対応ファイル形式	ＣＤ－ＤＡ、ＭＰ３、ＷＭＡ、ＷＡＶ、ＡＡＣ
入　力	アナログアンバランス入力
出　力	アナログバランス出力、アナログアンバランス出力
	ヘッドホン出力、チューナー出力
Ｂｌｕｅｔｏｏｔｈ	Ｂｌｕｅｔｏｏｔｈバージョン４．２　Ｃｌａｓｓ２
チューナー	ＦＭ・ＡＭ

③ワイヤレス受信機（２波）

アンテナ入力	５０Ω　２系統２回路
チャンネル出力	－２０ｄＢ　６００Ω（不平衡）　２回路
受信周波数	チューナ１台ごと３０波中１波設定
周波数特性	５０Ｈｚ～１０ｋＨｚ
ミキシング出力	－２０ｄＢＶ／－６０ｄＢＶ切換式６００Ω（不平衡）
待機時混信低減機能	解除／６ｄＢ設定／１２ｄＢ設定
その他	電池残量表示：３段階、チャンネルスキャン機能付き

④４ｃｈデジタルパワーアンプ

定格出力	１２０Ｗ×４（４／８Ω）
	２４０Ｗ×２（８Ω、１００Ｖ系、７０Ｖ系、ＢＴＬ出力）
周波数特性	２０Ｈｚ～２０ｋＨｚ±１ｄＢ

⑤電源制御ユニット

ＡＣコンセント	電源非連動×２、電源連動×９、
	（全コンセント合計最大１４．８Ａ以下）

⑥収納ワゴン

本　体	化粧合板
扉	強化ガラス　カギ付（２７０°開閉可）
キャスター	φ６０ツイン　４個（ストッパー付２個）
その他	接続ケーブル５ｍ付

Ⓐ　ワイヤレスアンテナ（壁取付型）

WT-Q830
３個

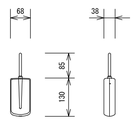

受信周波数範囲	806 MHz～810 MHz
ダイポール相対利得	10 dB（ブースターアンプ含む）
推奨同軸ケーブル	5C-FB (BS用)
防水性	JIS保護等級4級
アッテネーター	3段階切換（広、中、狭）
電　　源	DC8 V～15 V（同軸ケーブルに重畳）、10 mA
質　　量	145 g

ダイナミックマイク　屋内運動場

２本

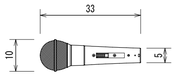

形　式	ダイナミック型
感　度	－５２ｄＢ
周波数特性	７０Ｈｚ～１６ｋＨｚ
指向特性	ハイパーカーディオイド
出力インピーダンス	３００Ω（平衡型）
その他	マイクケーブル（１０ｍ）共

ワイヤレスマイク（ハンド型）　屋内運動場

２本

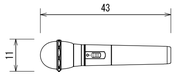

充電パック共

電波形式	Ｆ３Ｅ、Ｆ９Ｗ
発信方式	水晶制御ＰＬＬシンセサイザー方式
送信周波数	８０６．１２５ＭＨｚ～８０９．７５０ＭＨｚ
	（０．１２５ＭＨｚ間隔３０波中１波）
使用マイク	単一指向性エレクトレットコンデンサー型
周波数特性	１００Ｈｚ～１０ｋＨｚ
制御信号	電池残量用：３種類

マイクスタンド（卓上型）　屋内運動場

２台

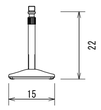

電源	ＡＣ１００ Ｖ　５０／６０ Ｈｚ

マイクスタンド（床上型）　屋内運動場

２台

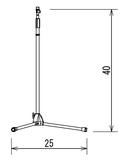

電源	ＡＣ１００ Ｖ　５０／６０ Ｈｚ
周波数特性	２０ Ｈｚ～２０ ｋＨｚ（±１．５ ｄＢ）
出力	アナログ：ステレオ（Ｌ，Ｒ）、デジタル
演奏可能ﾃﾞｨｽｸ	ＣＤ、ＣＤ－Ｒ、ＣＤ－ＲＷ
演奏可能ﾌｫｰﾏｯﾄ	オーディオＣＤ（ＣＤ－ＤＡ），ＷＡＶ，ＭＰ３
その他	プログラム再生機能、リピート機能、
	ピッチコントローラー機能付

放送ｽﾋﾟｰｶｰ台数・Ｗ数表

記　号	記　号	管理棟１階	管理棟２階	管理棟３階	管理棟４階	特別教室棟１階	特別教室棟２階	体育館	グラウンド	合　計	Ｗ数	Ｗ数合計
	ﾎｰﾝｽﾋﾟｰｶｰ	-	2	1	4	-	1	2	2	12	15	180
	天井埋込ｽﾋﾟｰｶｰ	27	31	15	10	9	8	-	-	100	1	100
											合計	280
非常放送アンプ仕様												
壁掛け型非常用放送設備（既設型番：WK-775A）												
総合盤組み込み												

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺	図面番号
Ｒ７年９月	放送設備機器姿図	NS	E-015 /

改修前

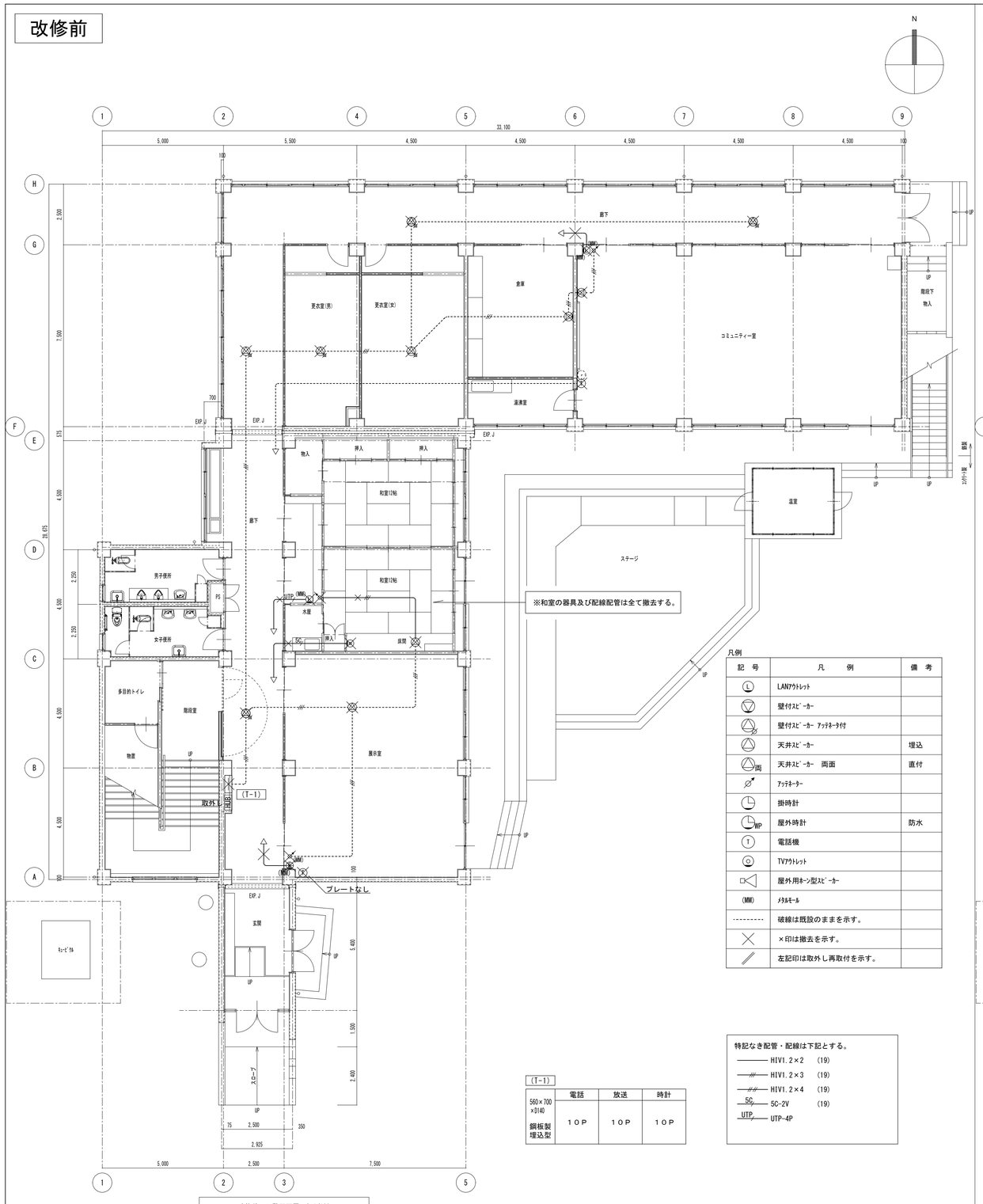

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
L	LANｱｳﾄﾚｯﾄ	
	壁付ｽﾋﾟｰｶｰ	
	壁付ｽﾋﾟｰｶｰ ｱｯﾃﾈｰﾀ付	
	天井ｽﾋﾟｰｶｰ	埋込
両	天井ｽﾋﾟｰｶｰ　両面	直付
	ｱｯﾃﾈｰﾀｰ	
	掛時計	
WP	屋外時計	防水
T	電話機	
	TVｱｳﾄﾚｯﾄ	
	屋外用ﾎｰﾝ型ｽﾋﾟｰｶｰ	
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
	破線は既設のままを示す。	
	×印は撤去を示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	

特記なき配管・配線は下記とする。

- HIVI.2×2　(19)
- HIVI.2×3　(19)
- HIVI.2×4　(19)
- SC　5C-2V　(19)
- UTP　UTP-4P

(T-1)

	電話	放送	時計
560×700×D140 鋼板製埋込型	10P	10P	10P

改修後

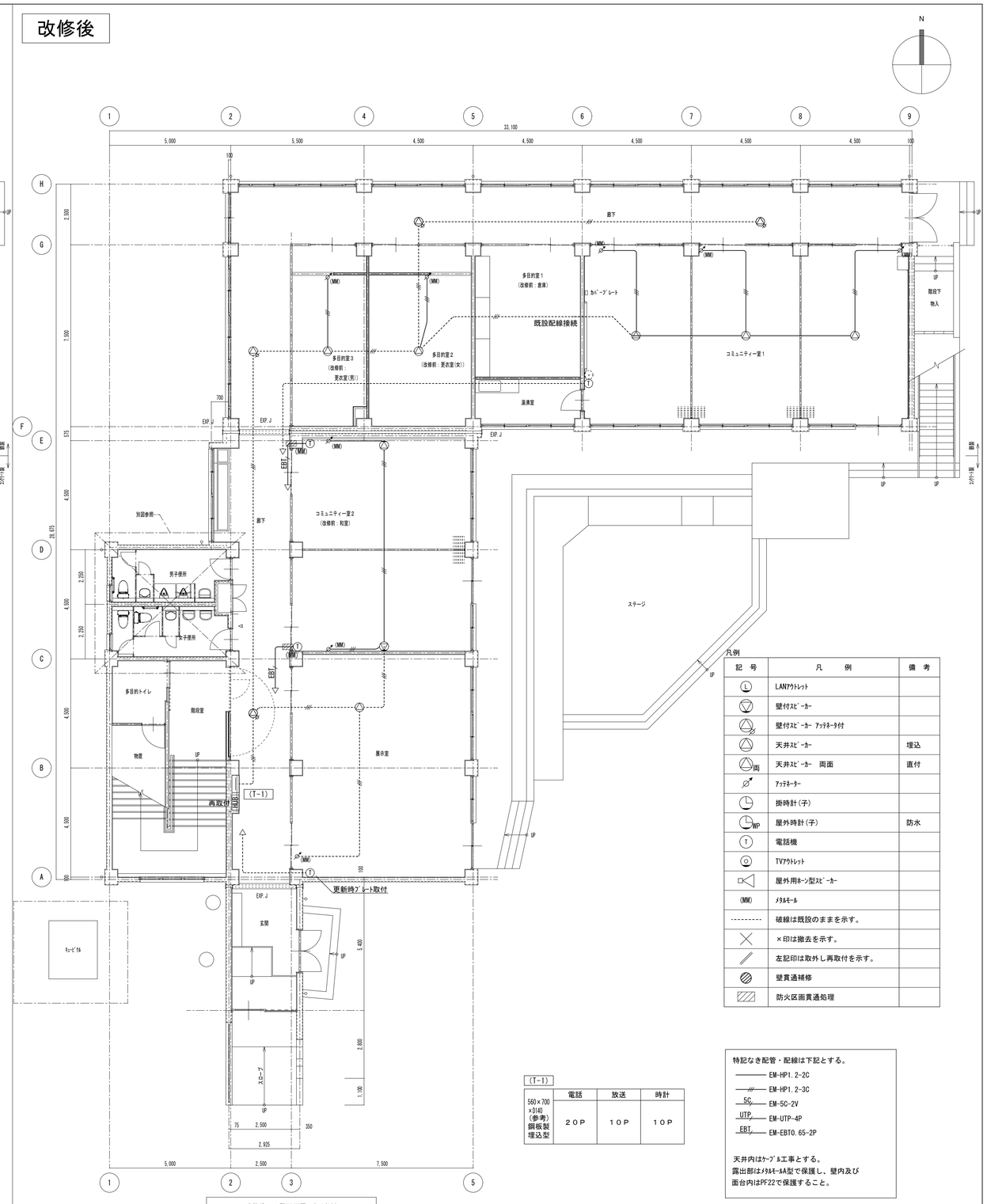

改修後　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
L	LANｱｳﾄﾚｯﾄ	
	壁付ｽﾋﾟｰｶｰ	
	壁付ｽﾋﾟｰｶｰ ｱｯﾃﾈｰﾀ付	
	天井ｽﾋﾟｰｶｰ	埋込
両	天井ｽﾋﾟｰｶｰ　両面	直付
	ｱｯﾃﾈｰﾀｰ	
	掛時計(子)	
WP	屋外時計(子)	防水
T	電話機	
	TVｱｳﾄﾚｯﾄ	
	屋外用ﾎｰﾝ型ｽﾋﾟｰｶｰ	
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
	破線は既設のままを示す。	
	×印は撤去を示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	
	壁貫通補修	
	防火区画貫通処理	

特記なき配管・配線は下記とする。

- EM-HP1.2-2C
- EM-HP1.2-3C
- SC　EM-5C-2V
- UTP　EM-UTP-4P
- EBT　EM-EBT0.65-2P

天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
露出部はﾒﾀﾙﾓｰﾙA型で保護し、壁内及び
面台内はPF22で保護すること。

(T-1)

	電話	放送	時計
560×700×D140 (参考) 鋼板製埋込型	20P	10P	10P

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　１階弱電設備図	1/100	E-016 /

改修前

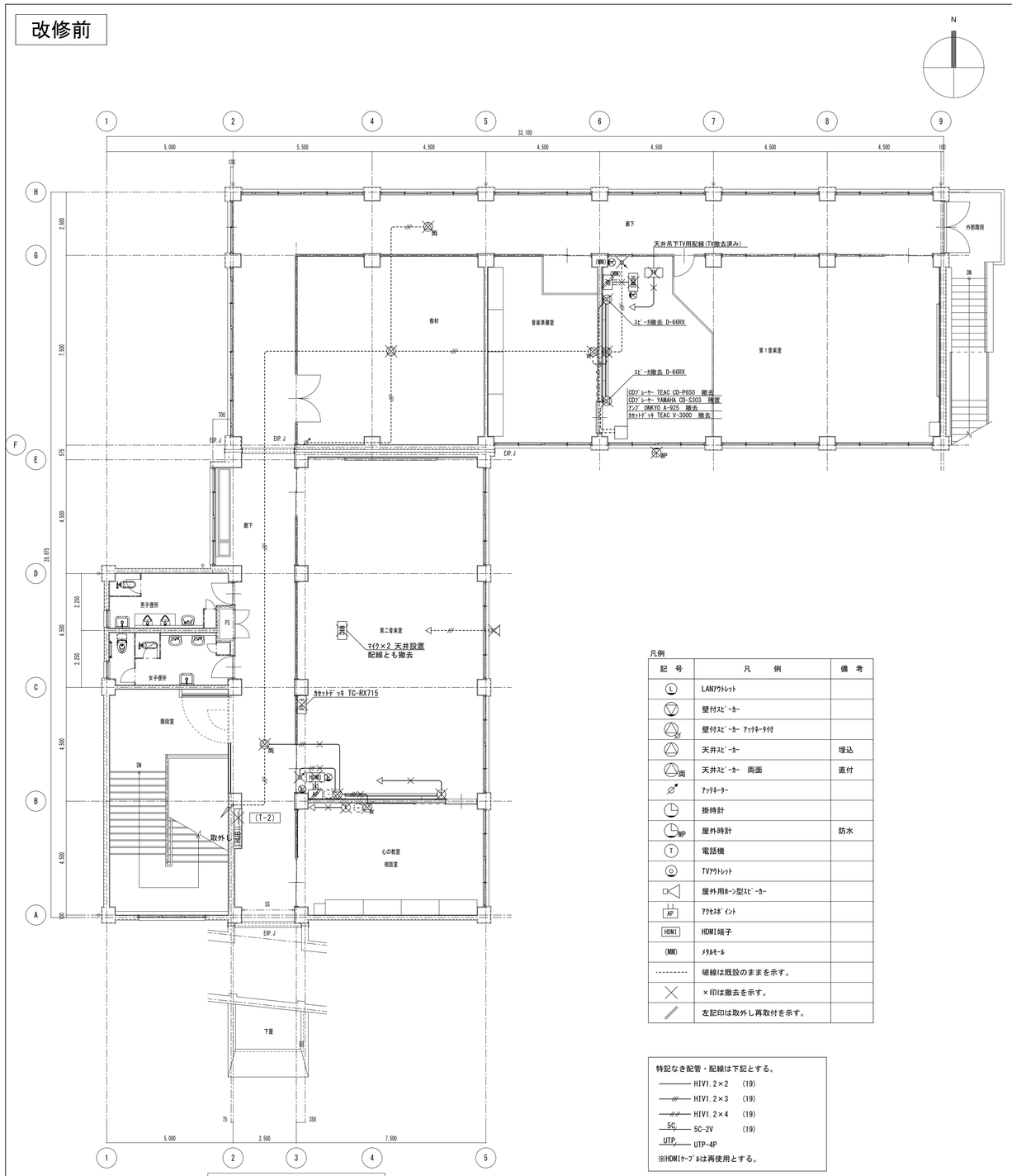

改修前 2階平面図 S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
L	LANアウトレット	
	壁付スピーカー	
	壁付スピーカー アッテネータ付	
	天井スピーカー	埋込
両	天井スピーカー 両面	直付
	アッテネーター	
	掛時計	
WP	屋外時計	防水
T	電話機	
	TVアウトレット	
	屋外用ホーン型スピーカー	
AP	アクセスポイント	
HDMI	HDMI端子	
(MM)	メタルモール	
	破線は既設のままを示す。	
	×印は撤去を示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	

特記なき配管・配線は下記とする。

- HIV1.2×2 (19)
- HIV1.2×3 (19)
- HIV1.2×4 (19)
- 5C 5C-2V (19)
- UTP UTP-4P

※HDMIケーブルは再使用とする。

(T-2)

	電話	TV	(備考)
490×590×D140 鋼板製 埋込型	10P	・4分配器 ・VHFブースター ①	

改修後

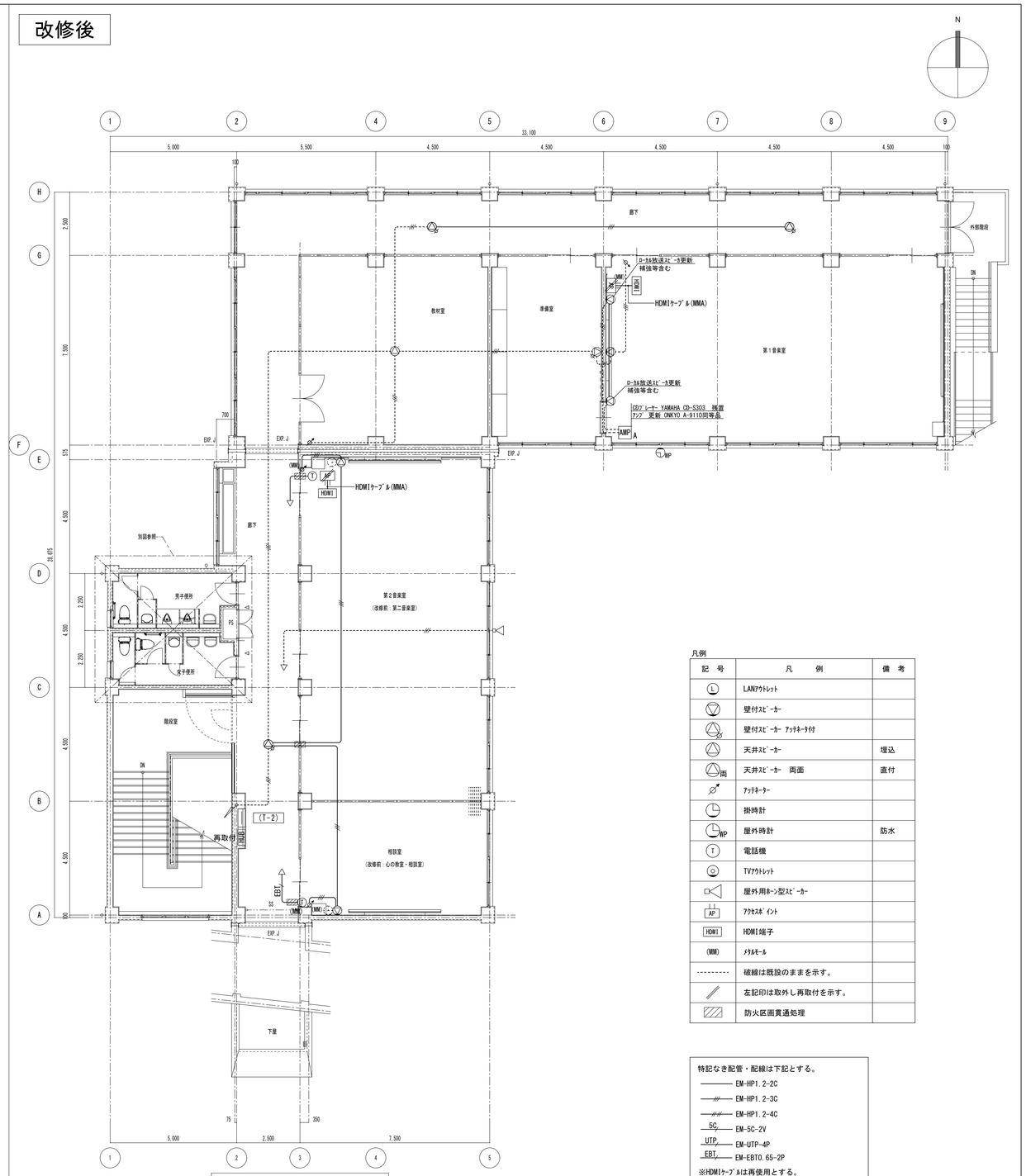

改修後 2階平面図 S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
L	LANアウトレット	
	壁付スピーカー	
	壁付スピーカー アッテネータ付	
	天井スピーカー	埋込
両	天井スピーカー 両面	直付
	アッテネーター	
	掛時計	
WP	屋外時計	防水
T	電話機	
	TVアウトレット	
	屋外用ホーン型スピーカー	
AP	アクセスポイント	
HDMI	HDMI端子	
(MM)	メタルモール	
	破線は既設のままを示す。	
	左記印は取外し再取付を示す。	
	防火区画貫通処理	

特記なき配管・配線は下記とする。

- EM-HP1.2-2C
- EM-HP1.2-3C
- EM-HP1.2-4C
- 5C EM-5C-2V
- UTP EM-UTP-4P
- EBT EM-EBT0.65-2P

※HDMIケーブルは再使用とする。
天井内はケーブル工事とする。
露出部はメタルモールA型で保護し、壁内及び
面台内はPF22で保護すること。

(T-2)

	電話	放送	(備考)
490×590×D140 (参考) 鋼板製 埋込型	10P	10P ①	

株式会社デザインボックス 一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R7年9月	【特別教室棟】 改修前後 2階弱電設備図	1/100	E-017 /

改修前

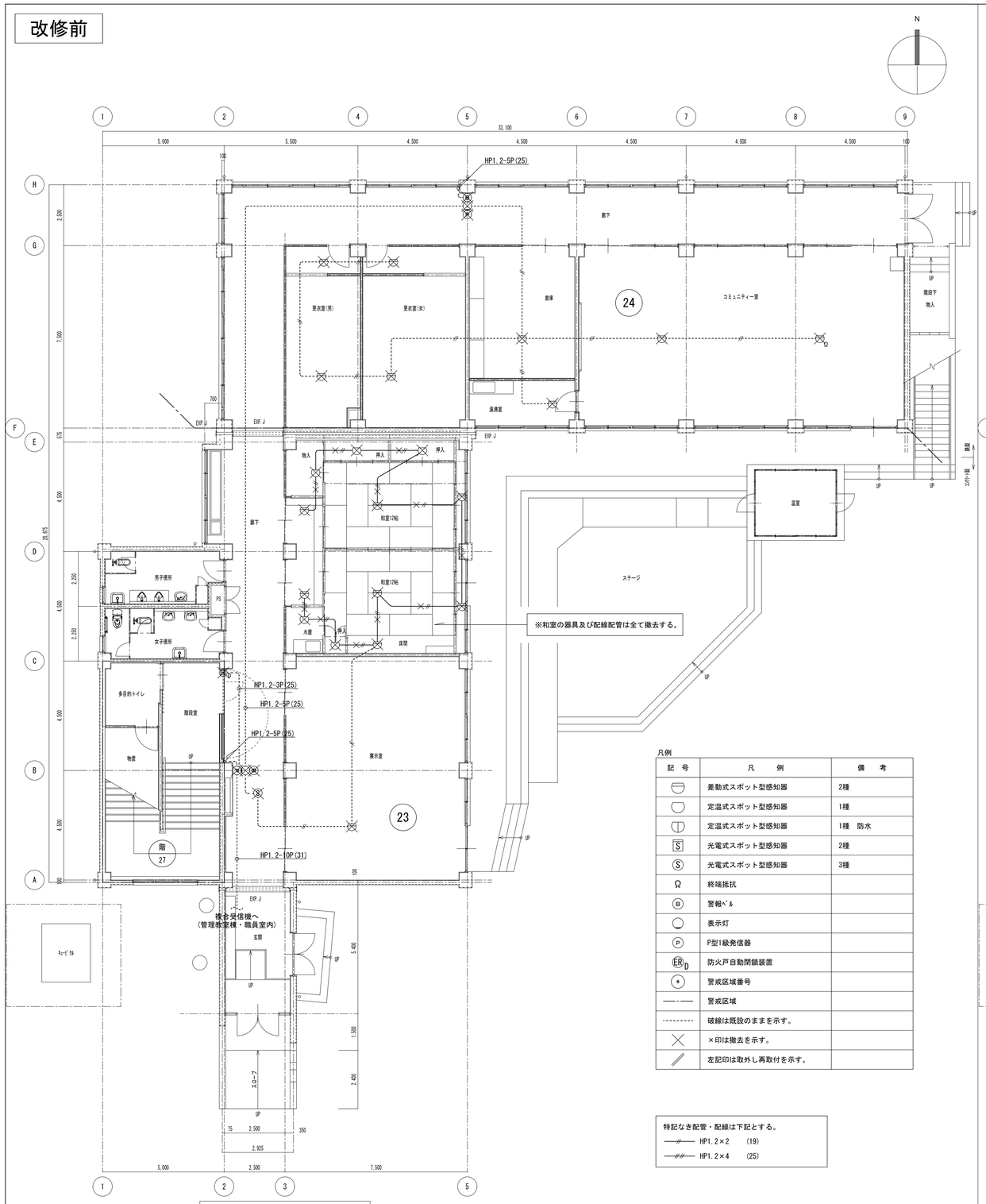

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　　考
	差動式スポット型感知器	2種
	定温式スポット型感知器	1種
	定温式スポット型感知器	1種　防水
S	光電式スポット型感知器	2種
S	光電式スポット型感知器	3種
Ω	終端抵抗	
B	警報ﾍﾞﾙ	
	表示灯	
P	P型1級発信器	
ERD	防火戸自動閉鎖装置	
＊	警戒区域番号	
—·—	警戒区域	
--------	破線は既設のままを示す。	
╳	×印は撤去を示す。	
//	左記印は取外し再取付を示す。	

特記なき配管・配線は下記とする。
—//— HP1.2×2　(19)
—///— HP1.2×4　(25)

改修後

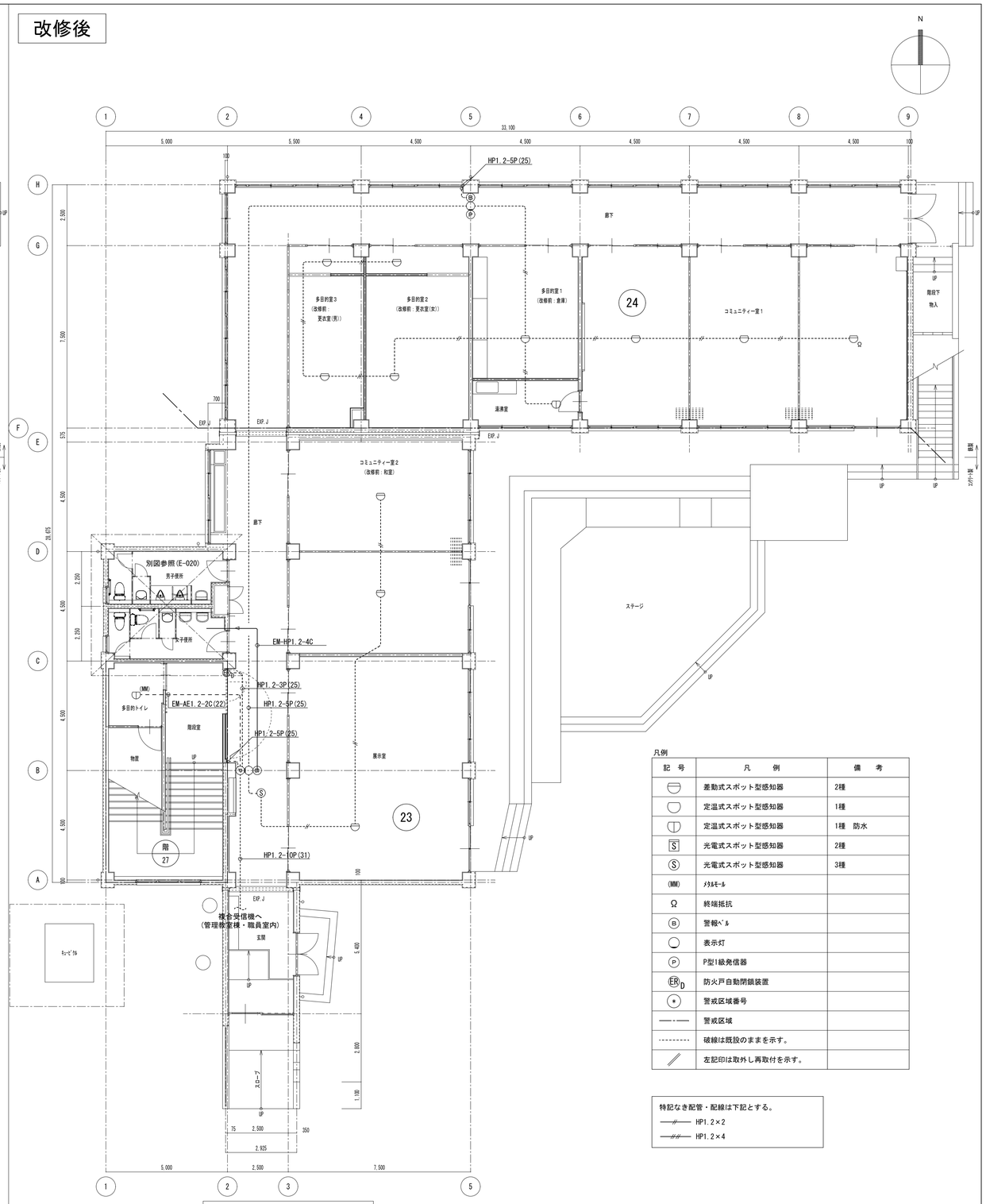

改修後　1階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　　考
	差動式スポット型感知器	2種
	定温式スポット型感知器	1種
	定温式スポット型感知器	1種　防水
S	光電式スポット型感知器	2種
S	光電式スポット型感知器	3種
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
Ω	終端抵抗	
B	警報ﾍﾞﾙ	
	表示灯	
P	P型1級発信器	
ERD	防火戸自動閉鎖装置	
＊	警戒区域番号	
—·—	警戒区域	
--------	破線は既設のままを示す。	
//	左記印は取外し再取付を示す。	

特記なき配管・配線は下記とする。
—//— HP1.2×2
—///— HP1.2×4

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　文洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
Ｒ７年９月	【特別教室棟】 改修前後　１階自動火災報知設備図	1/100	E-018 /

改修前

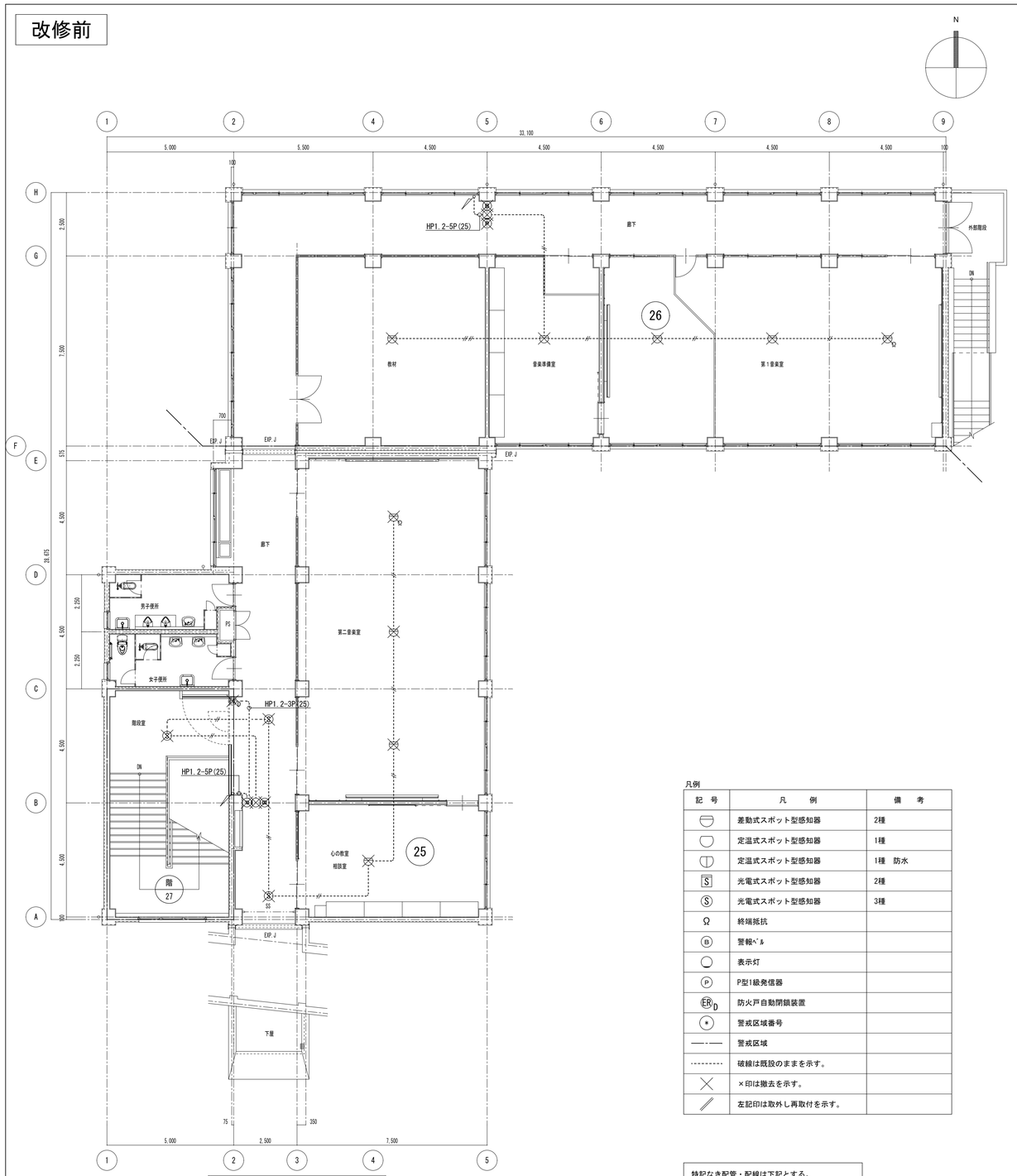

改修前　2階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
	差動式スポット型感知器	2種
	定温式スポット型感知器	1種
	定温式スポット型感知器	1種　防水
S	光電式スポット型感知器	2種
S	光電式スポット型感知器	3種
Ω	終端抵抗	
B	警報ﾍﾞﾙ	
	表示灯	
P	P型1級発信器	
ERD	防火戸自動閉鎖装置	
*	警戒区域番号	
—·—	警戒区域	
---------	破線は既設のままを示す。	
×	×印は撤去を示す。	
//	左記印は取外し再取付を示す。	

特記なき配管・配線は下記とする。
—//— HP1.2×2　(19)
—///— HP1.2×4　(25)

改修後

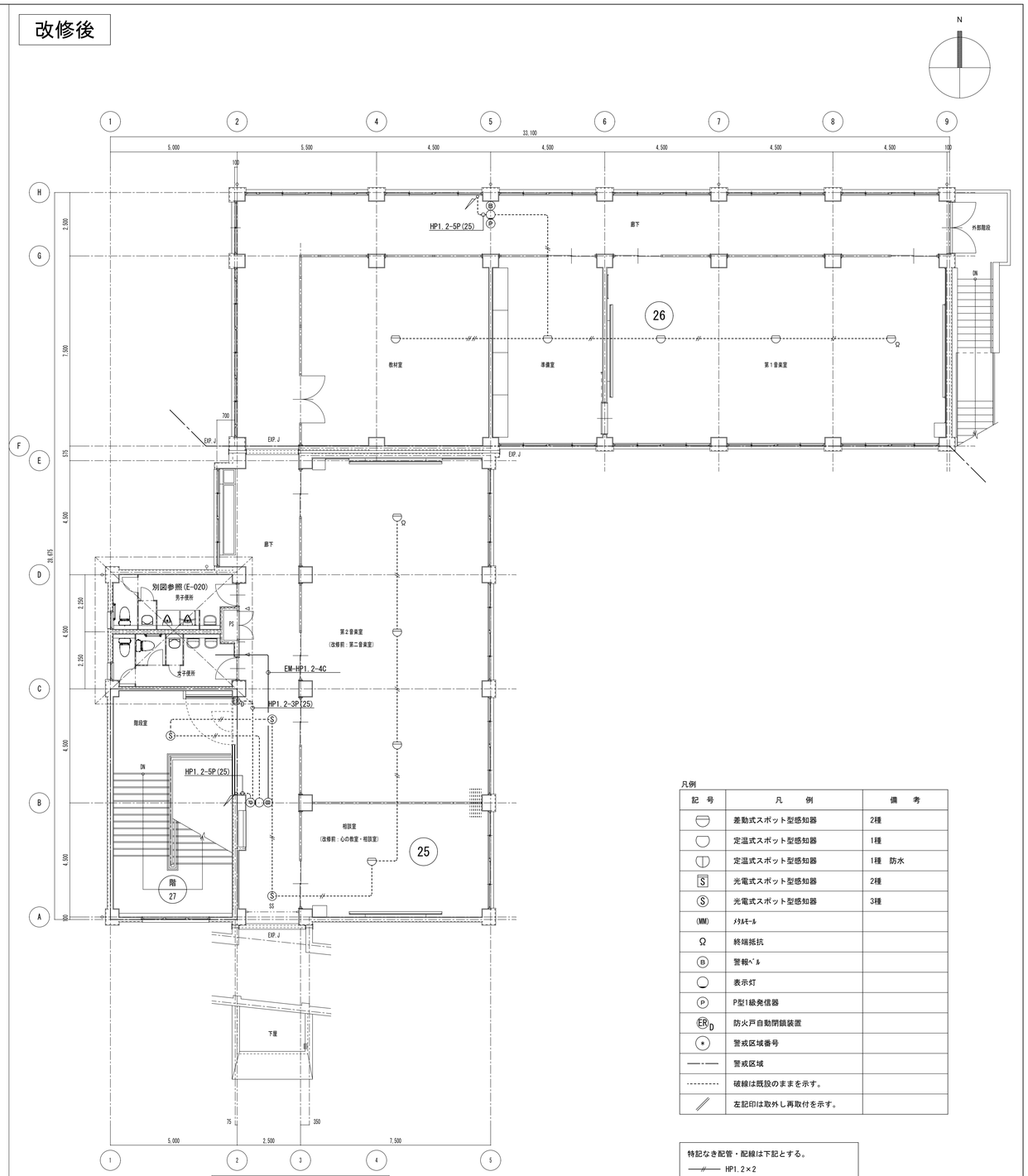

改修後　2階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
	差動式スポット型感知器	2種
	定温式スポット型感知器	1種
	定温式スポット型感知器	1種　防水
S	光電式スポット型感知器	2種
S	光電式スポット型感知器	3種
(MM)	ﾒﾀﾙﾓｰﾙ	
Ω	終端抵抗	
B	警報ﾍﾞﾙ	
	表示灯	
P	P型1級発信器	
ERD	防火戸自動閉鎖装置	
*	警戒区域番号	
—·—	警戒区域	
---------	破線は既設のままを示す。	
//	左記印は取外し再取付を示す。	

特記なき配管・配線は下記とする。
—//— HP1.2×2
—///— HP1.2×4

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　２階自動火災報知設備図	1/100	E-019 /

自動火災報知設備図

改修前

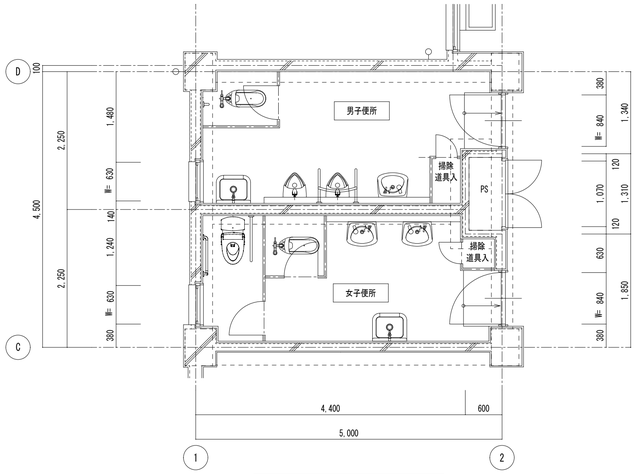

1階便所 平面詳細図 S=1/50

改修後

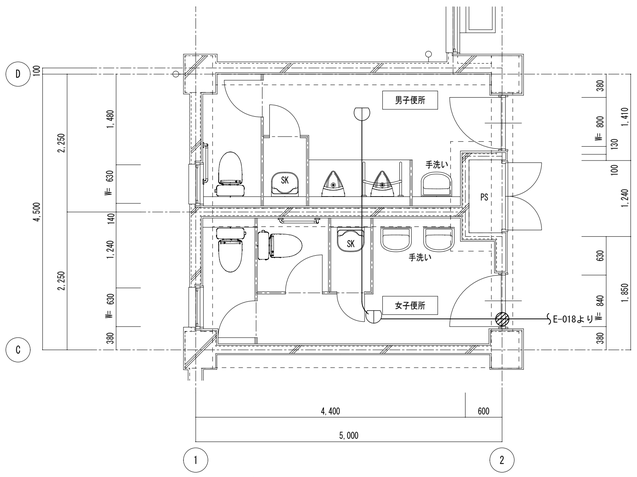

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記　号	凡　　例	備　考
	定温式スポット型感知器	1種　防水
	壁貫通補修	

特記なき配管・配線は下記とする。
――――― EM-HP1.2-4C
二重天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。

自動火災報知設備図

改修前

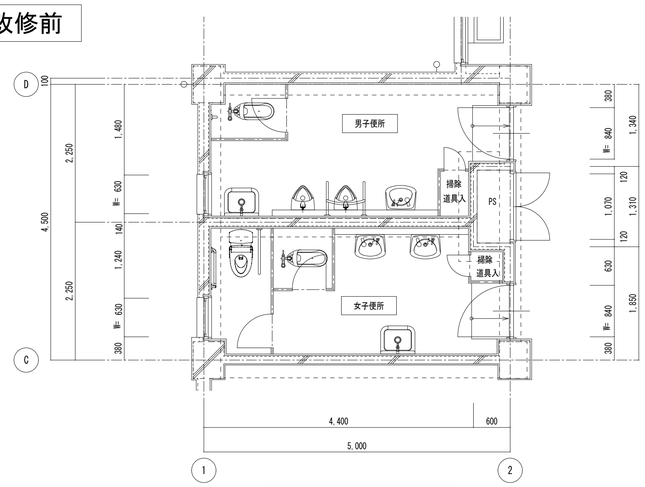

2階便所 平面詳細図 S=1/50

改修後

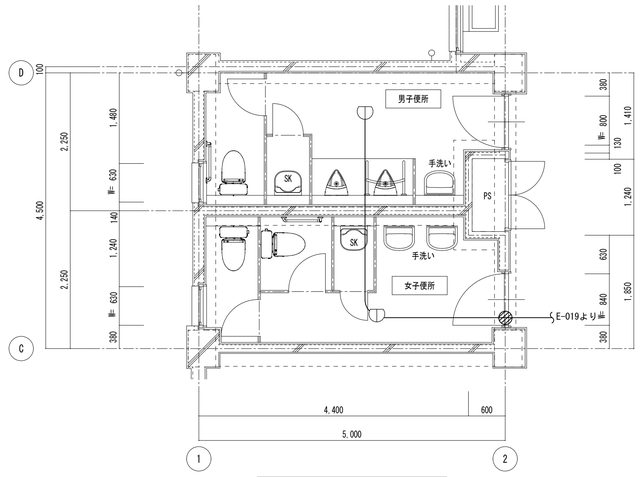

2階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記　号	凡　　例	備　考
	定温式スポット型感知器	1種　防水
	壁貫通補修	

特記なき配管・配線は下記とする。
――――― EM-HP1.2-4C
二重天井内はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【特別教室棟】 改修前後　1，2階便所自動火災報知設備図	1/50	E-020 /

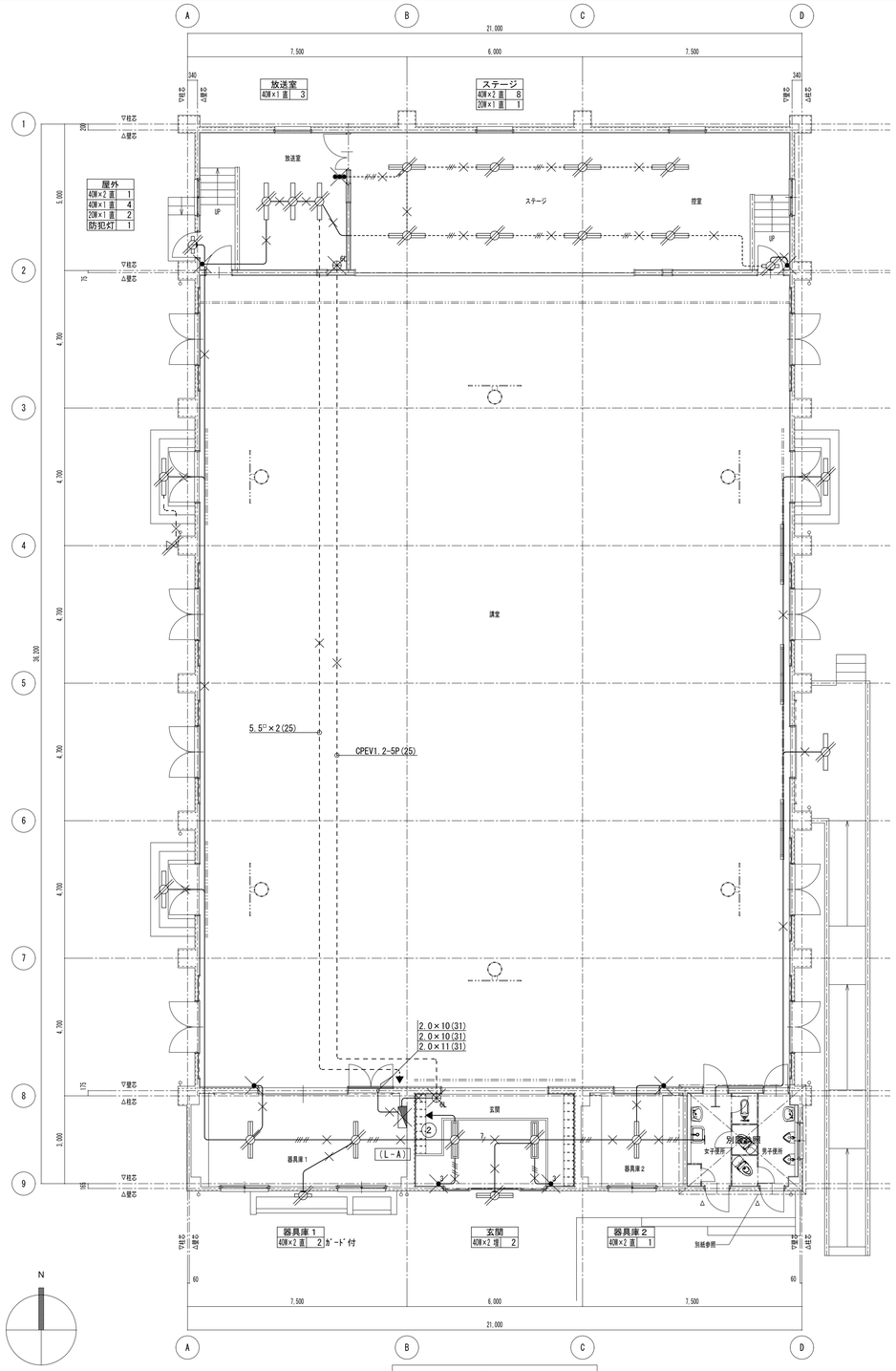

改修前　1階平面図　S=1/100

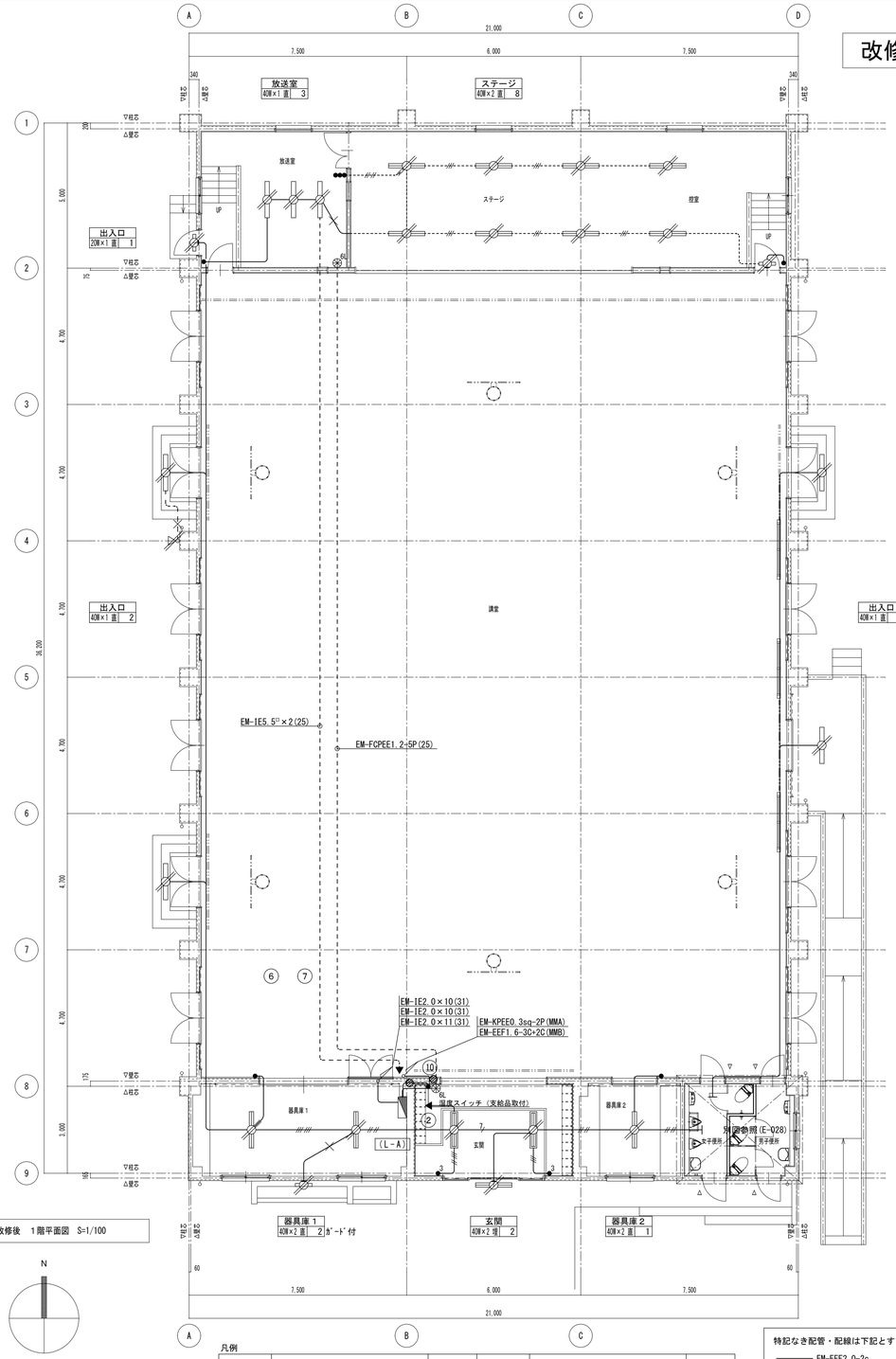

改修後　1階平面図　S=1/100

展開図

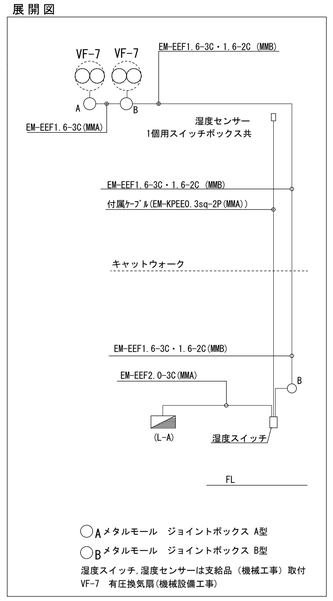

◯Aメタルモール　ジョイントボックス A型
◯Bメタルモール　ジョイントボックス B型
湿度スイッチ,湿度センサーは支給品（機械工事）取付
VF-7　有圧換気扇(機械設備工事)

×印は撤去配線を示す。
破線は既設のままを示す。
×印は撤去器具を示す。
左記印は取外し再取付を示す。

・照明器具はﾘｰｽ品につき取外し再取付とし、その他の器具は撤去とする。
・配置は残置とし、配線は撤去とする。

凡例

記　号	凡　　例	備　考	記　号	凡　　例	備　考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	埋込	●	ｽｲｯﾁ 1P15A×1	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付	●3	ｽｲｯﾁ 3W15A×1	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×1灯	直付		ｽｲｯﾁ 1P15A×3	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 20W×1灯	直付		ｾﾚｸﾀｽｲｯﾁ	
	高天井用照明	直付		電灯分電盤	

特記なき配管・配線は下記とする。

IV2.0×2	(19)
IV2.0×3	(19)
IV2.0×4	(25)
IV2.0×5	(25)
IV2.0×7	(25)
隠ぺい配管	
露出配管	
土間配管	

・照明器具は再取付とし、その他の器具は更新または新設とする。
・配管は既設流用とし、配線は更新とする。

1m以上吊り下げる照明器具には振れ止めを行うこと。

破線は既設のままを示す。
左記印は取外し再取付を示す。
壁貫通補修

凡例

記　号	凡　　例	備　考	記　号	凡　　例	備　考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	埋込	●	ｽｲｯﾁ 1P15A×1	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付	●3	ｽｲｯﾁ 3W15A×1	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×1灯	直付		ｽｲｯﾁ 1P15A×3	
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 20W×1灯	直付	6L	ｾﾚｸﾀｽｲｯﾁ(6回路用)	
	高天井用照明	直付		電灯分電盤	

特記なき配管・配線は下記とする。

EM-EEF2.0-2c	
EM-EEF2.0-3c	
EM-EEF2.0-2c×2	
EM-EEF2.0-2c+3c	
EM-EEF2.0-2c×2+3c	
隠ぺい配管	
露出配管	
土間配管	

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【屋内運動場】 改修前後　１階電灯設備図	1/100	E-021 /

改修前

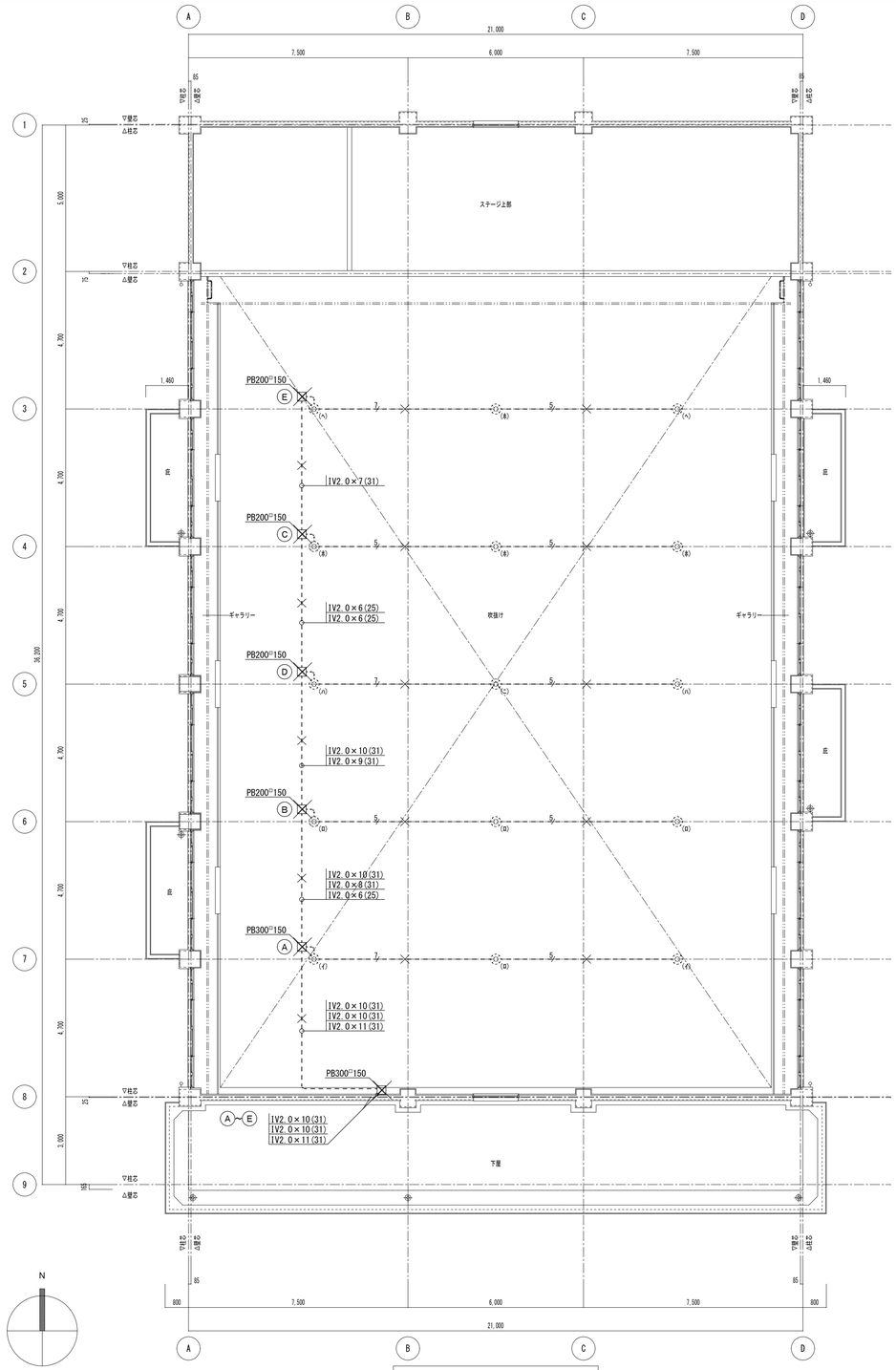

改修前　2階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
⊗	高天井用照明	直付
⊠	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ	

×印は撤去配線を示す。
破線は既設のままを示す。
×印は撤去器具を示す。

・配管、配線ともに撤去とする。

改修後

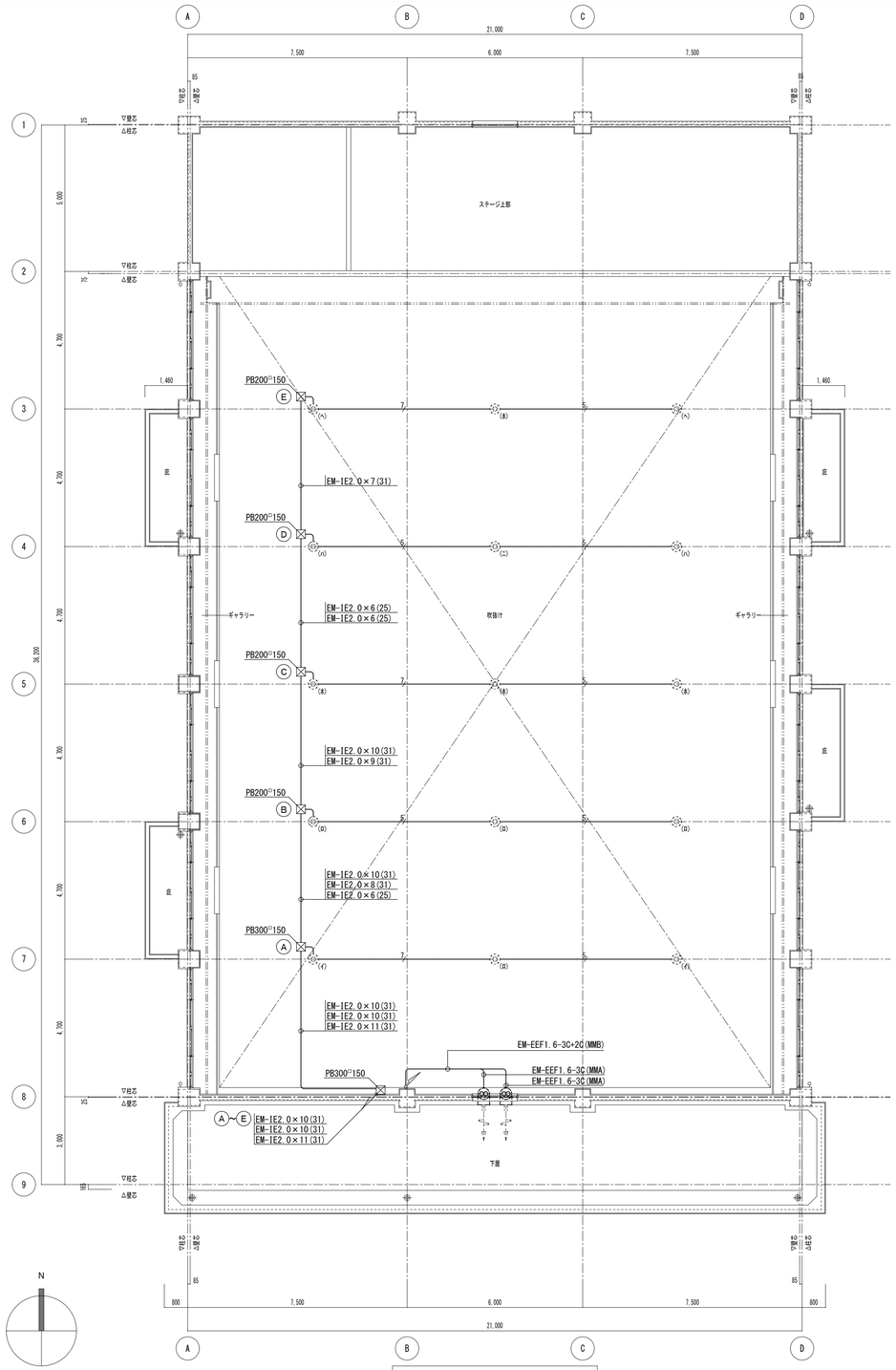

改修後　2階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
⊗	高天井用照明	直付
PB200□150 ⊠	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽSS(錆止め)　200×200×150	
PB300□150 ⊠	ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽSS(錆止め)　300×300×150	

破線は既設のままを示す。
左記印は取外し再取付を示す。
・特記なき限り配管は既設再利用とする。

・配管、配線ともに更新とする。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【屋内運動場】 改修前後　２階電灯設備図	1/100	E-022 /

改修前

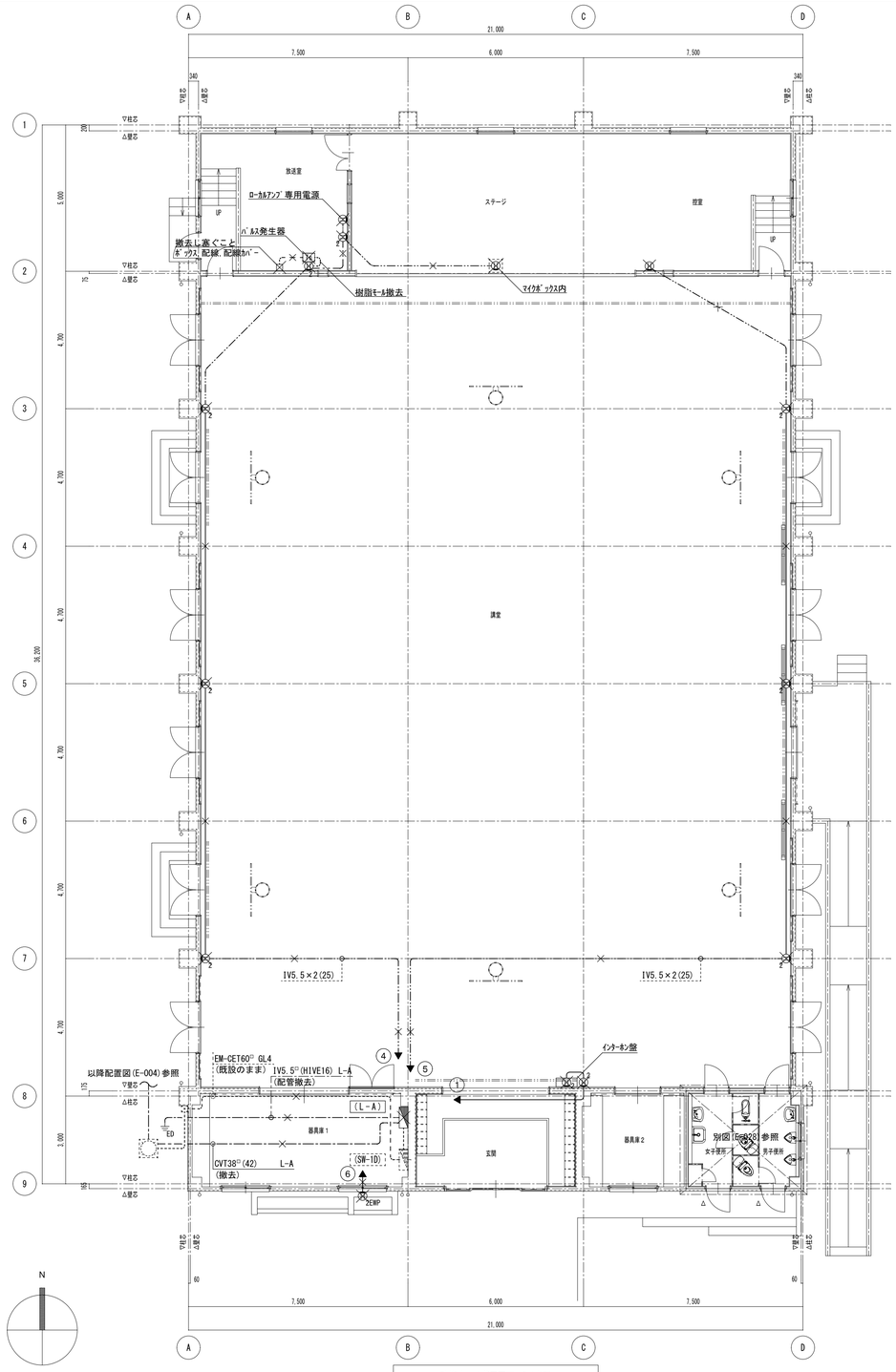

改修前　1階平面図　S=1/100

改修後

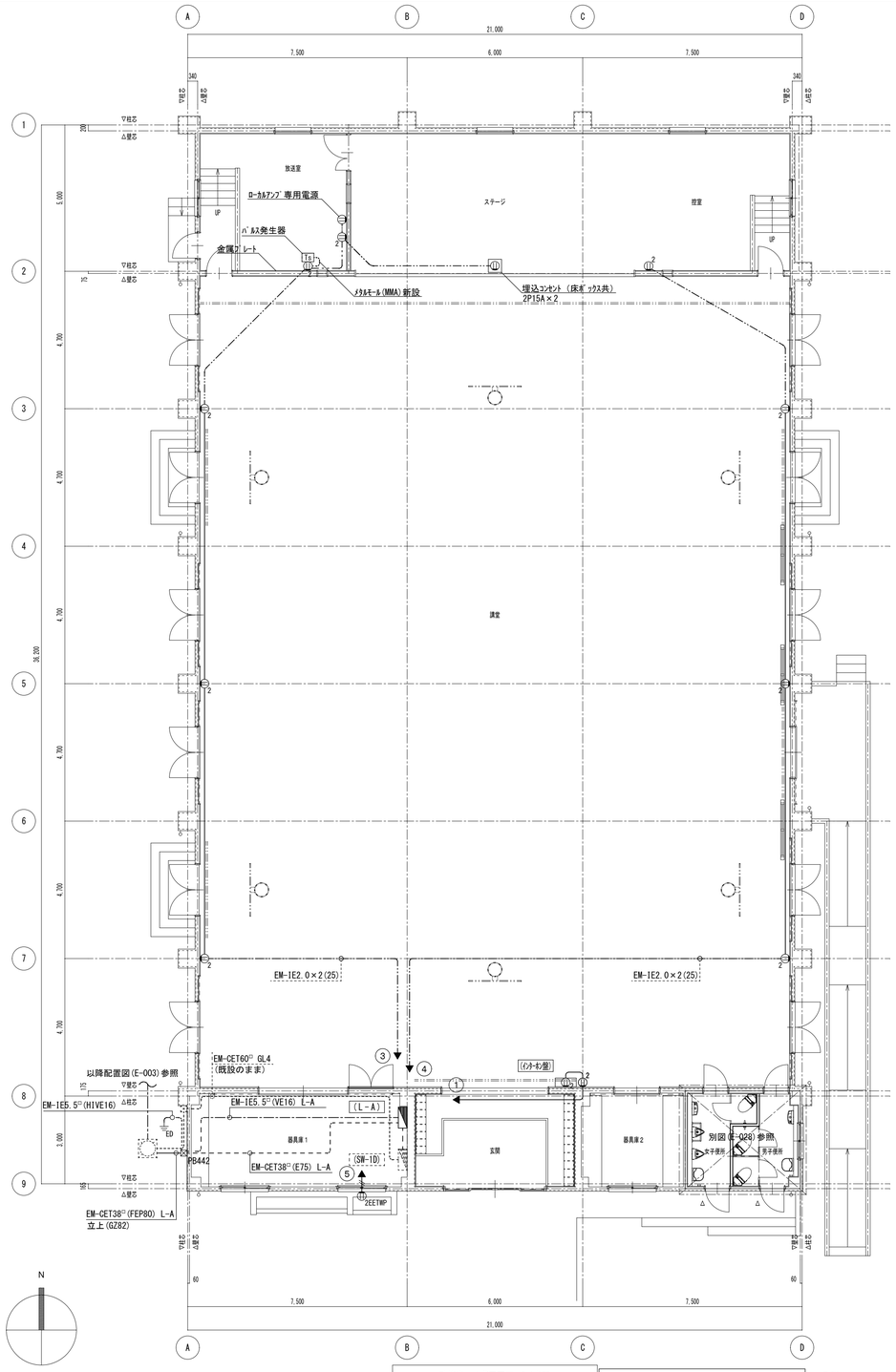

改修後　1階平面図　S=1/100

- ×印は撤去配線を示す。
- 特記なき限り配管は残置とする。
- 破線は既設のままを示す。
- ×印は撤去器具を示す。
- 左記印は取外し再取付を示す。

特記なき配管・配線は下記とする。
- IV2.0×2　(19)
- 隠ぺい配管
- 露出配管
- 埋設配管
- 床隠ぺい配管

凡例

記号	凡例	備考
⊔2	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×2	埋込
⊔2EWP	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×2 E付 防水型	
◢	電灯分電盤	
⊠	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ SUS・WP	

- 破線は既設のままを示す。
- 左記印は取外し再取付を示す。
- 特記なき限り配管は既設再利用とする。

特記なき配管・配線は下記とする。
- EM-EEF2.0-2C
- EM-EEF2.0-3C
- 隠ぺい配管
- 露出配管
- 埋設配管
- 床隠ぺい配管

凡例

記号	凡例	備考
⊔2	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×2	埋込
⊔2EWP	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×2 E付 防水型	
◢	電灯分電盤	
⊠ PB442	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ 400×400×200 SUS・WP	

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【屋内運動場】 改修前後　１階幹線・コンセント設備図	1/100	E-023 /

改修前

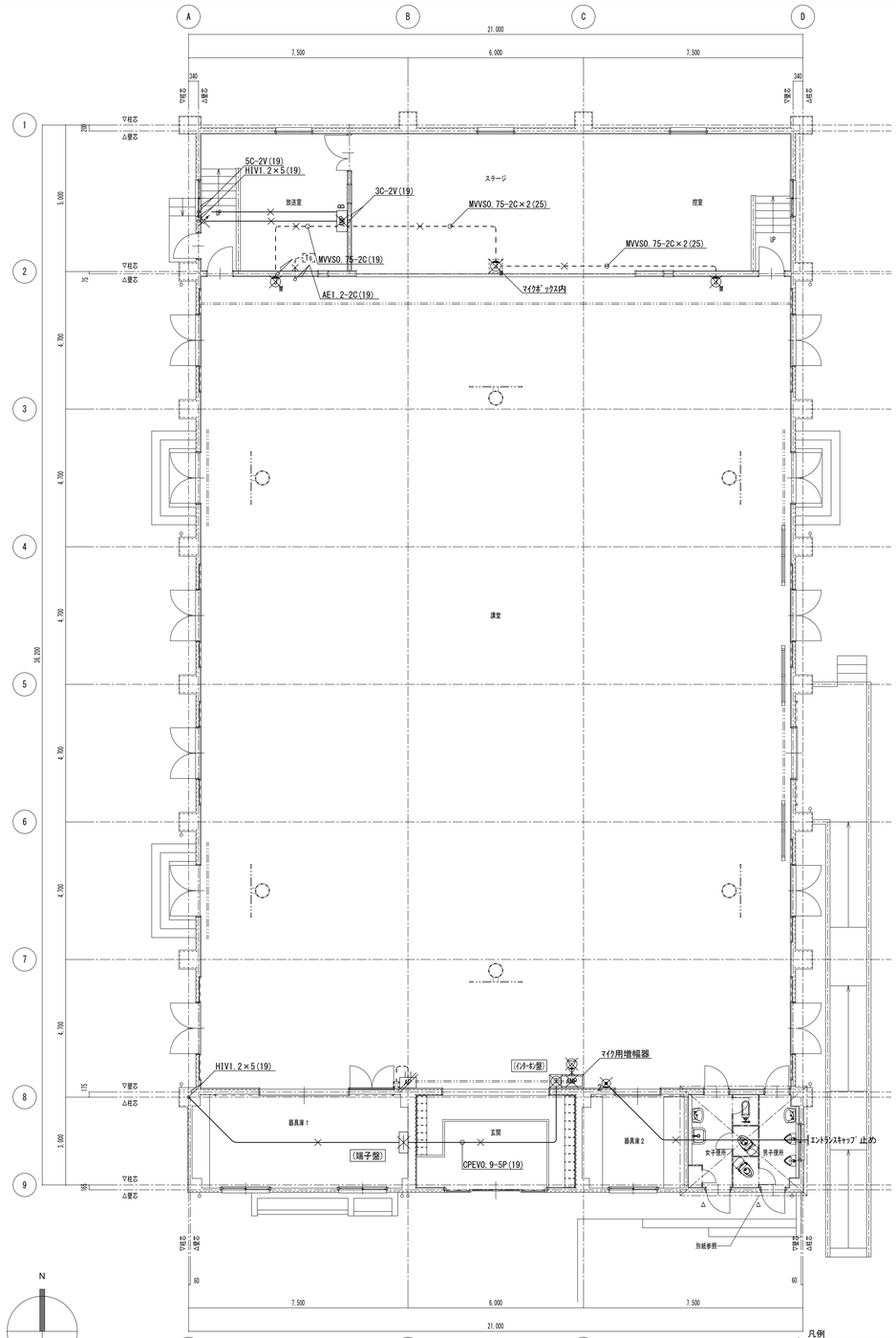

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
AP	アクセスポイント	
AMP	アンプ	
	TELアウトレット	
	壁付スピーカ（カード付）	
	アッテネータ	
	インターホン子機	
M	マイクジャック	
S	スピーカージャック	
T	電話機	
	端子盤	

インターホン盤

既設	・内線電話機（撤去）	・アンプ（MA-105）（撤去）
鋼板製埋込型		①

端子盤

内器撤去	インターホン	放送	自火報
鋼板製埋込型	10P（撤去）	10P（撤去）	10P（撤去）

×印は撤去配線を示す。
・特記なき限り配管は残置とする。
破線は既設のままを示す。
×印は撤去器具を示す。
左記印は取外し再取付を示す。

特記なき配管・配線は下記とする。
IV2.0　(19)
IV2.0×4　(25)
隠ぺい配線
露出配線

改修後

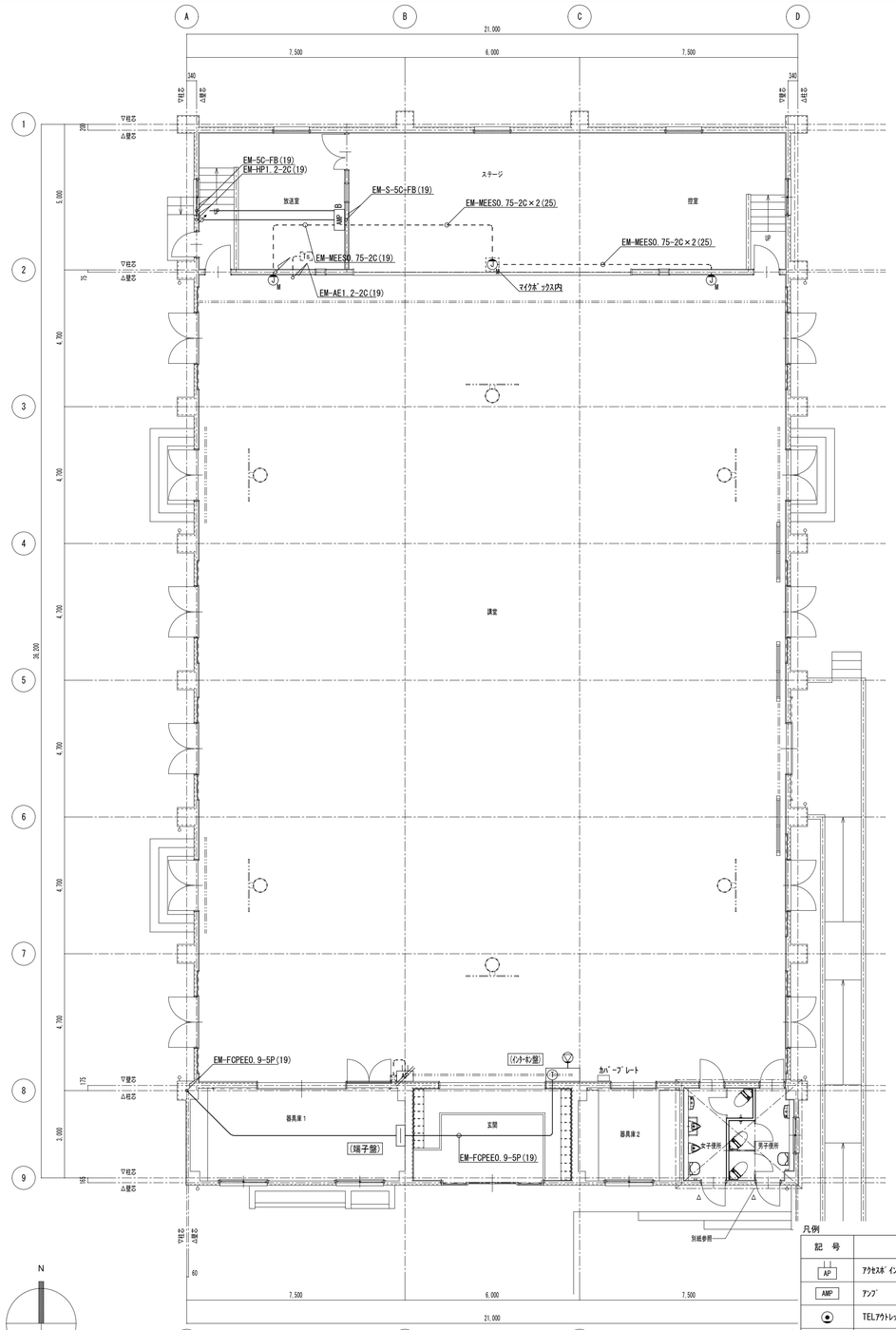

改修後　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
AP	アクセスポイント	
AMP	アンプ	
	TELアウトレット	
	壁付スピーカ（カード付）	
	アッテネータ	
	インターホン子機	
M	マイクジャック	
S	スピーカージャック	
T	電話機	
	端子盤	

インターホン盤

既設	・内線電話機（更新）	（備考）
鋼板製埋込型		

端子盤

内器更新	インターホン	放送	自火報	（備考）
鋼板製埋込型	10P（更新）	10P（更新）	10P（更新）	

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-IE2.0　(19)
EM-IE2.0×4　(25)
隠ぺい配線
露出配線

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【屋内運動場】 改修前後　１階弱電設備図	1/100	E-024 /

改修前

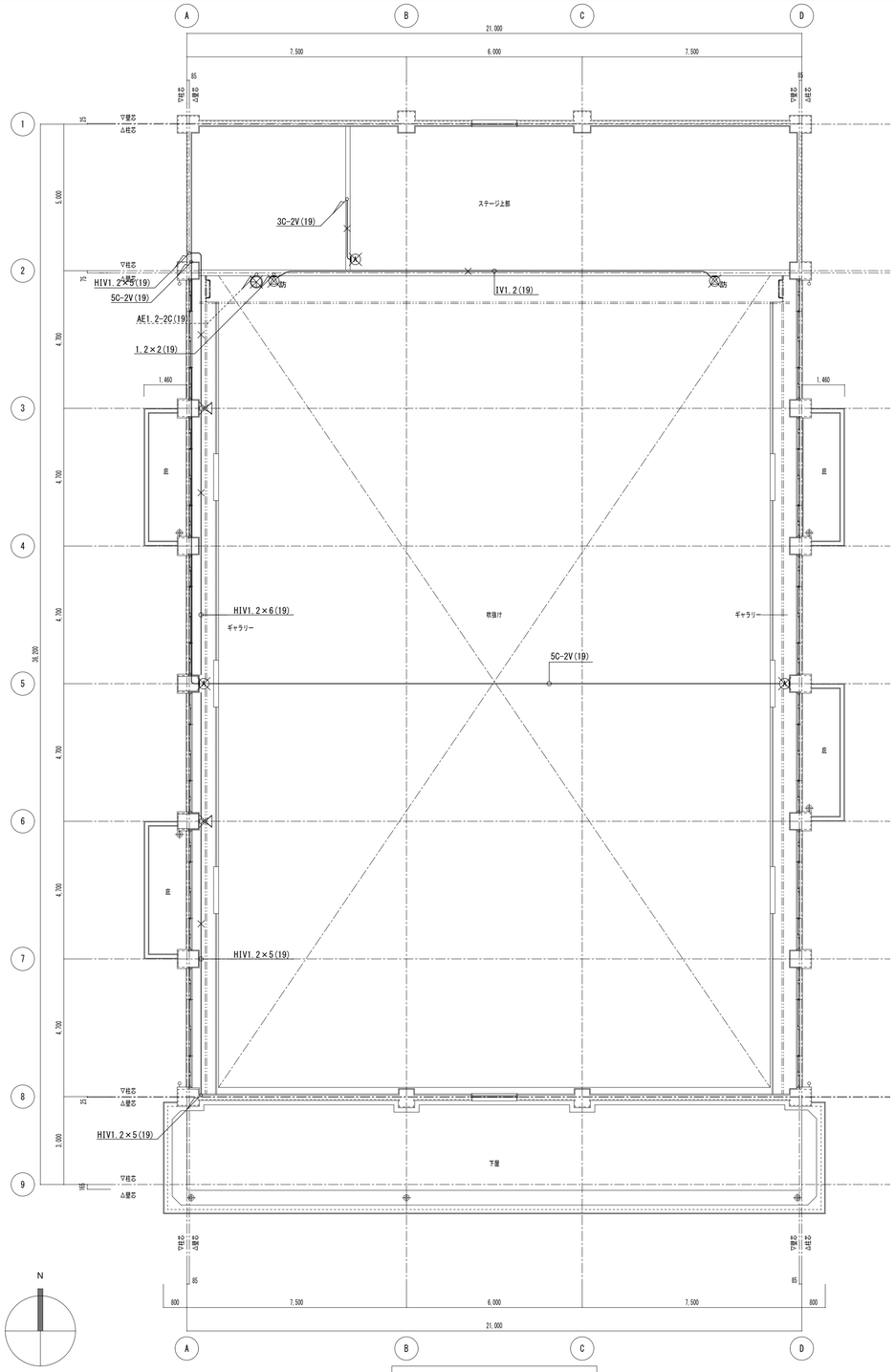

改修前　2階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
	ﾎｰﾝ型ｽﾋﾟｰｶｰ	
	ﾃﾞｼﾞﾀﾙ子時計	
防	壁付ｽﾋﾟｰｶ　防球	
A	ﾜｲﾔﾚｽｱﾝﾃﾅ	

改修後

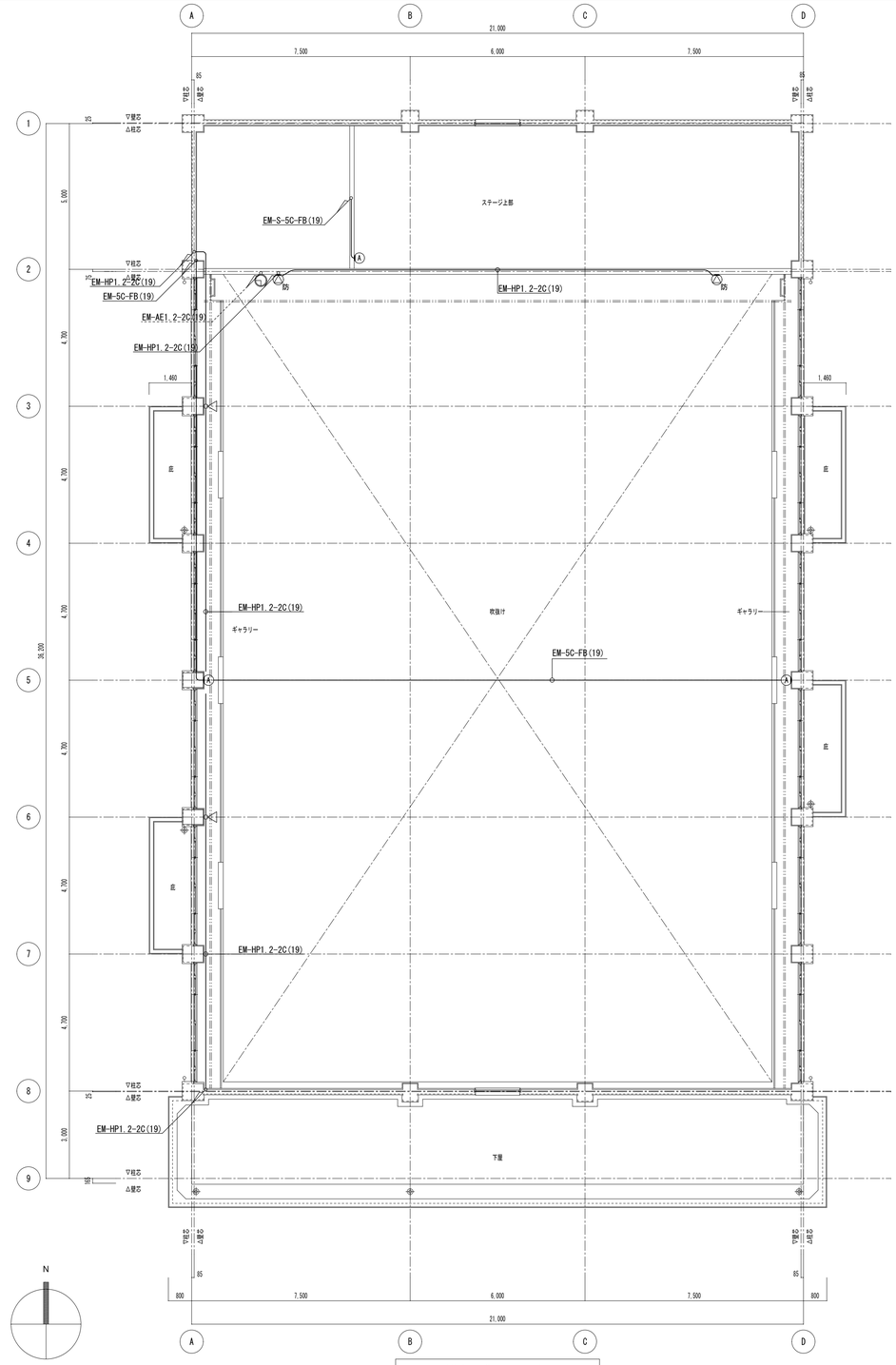

改修後　2階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
	ﾎｰﾝ型ｽﾋﾟｰｶｰ	
	ﾃﾞｼﾞﾀﾙ子時計	
防	壁付ｽﾋﾟｰｶ　防球	
A	ﾜｲﾔﾚｽｱﾝﾃﾅ	

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【屋内運動場】 改修前後　２階弱電設備図	1/100	E-025 /

改修前

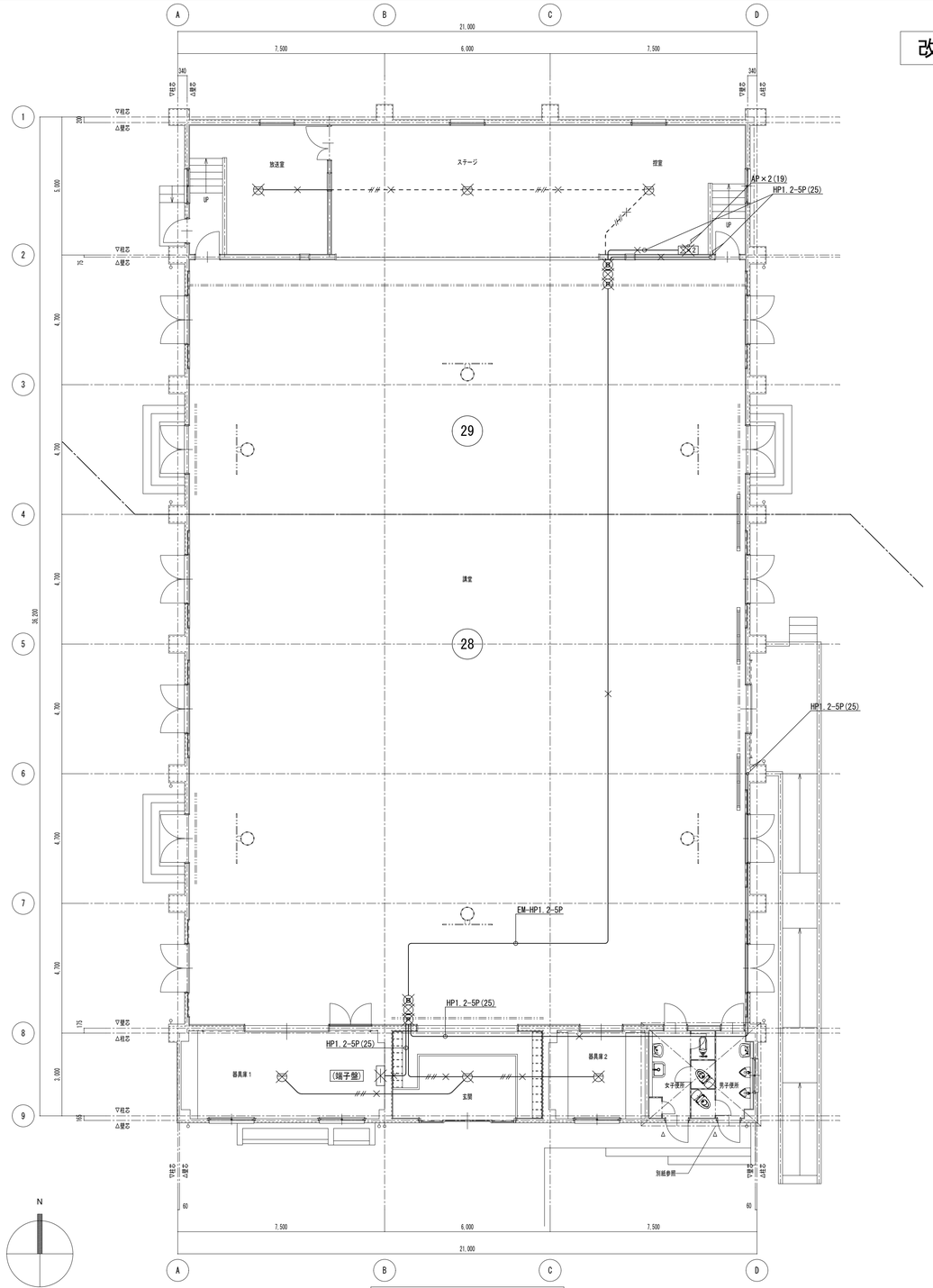

改修前　1階平面図　S=1/100

凡例

記号	凡例	備考
	差動式スポット型感知器	
Ⓑ	警報ﾍﾞﾙ	埋込
◯	表示灯	埋込
Ⓟ	P型1級発信器	埋込
×n	差動式分布型感知器	埋込
	端子盤	
✱	警戒区域番号	
	警戒区域	

×印は撤去配線を示す。
・特記なき限り配管は残置とする。
破線は既設のままを示す。
×印は撤去器具を示す。
左記印は取外し再取付を示す。

特記なき配管・配線は下記とする。
IV2.0　(19)
IV2.0×4　(25)
隠ぺい配線
露出配線

改修後

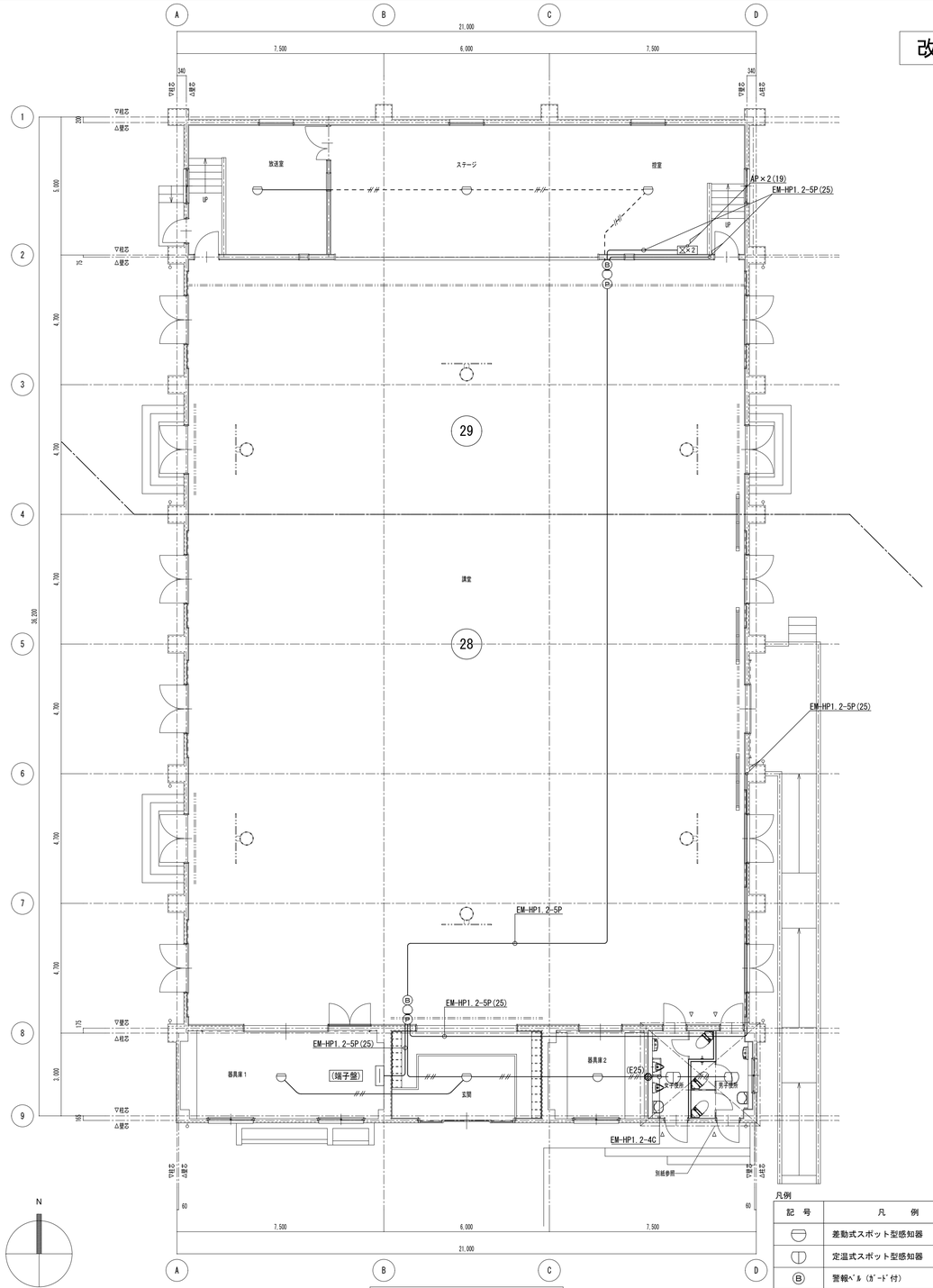

改修後　1階平面図　S=1/100

壁貫通補修

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-HP1.2-4C
EM-HP1.2-4C
(E25) EM-HP1.2-4C (E25)
隠ぺい配線
露出配線

凡例

記号	凡例	備考
	差動式スポット型感知器	2種
	定温式スポット型感知器	1種　防水
Ⓑ	警報ﾍﾞﾙ（ｶﾞｰﾄﾞ付）	埋込
◯	表示灯（ｶﾞｰﾄﾞ付）	埋込
Ⓟ	P型1級発信器（ｶﾞｰﾄﾞ付）	埋込
×n	差動式分布型感知器	埋込
	端子盤	
✱	警戒区域番号	
	警戒区域	

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
R７年９月	【屋内運動場】 改修前後　１階自動火災報知設備図	1/100	E-026 /

改修前

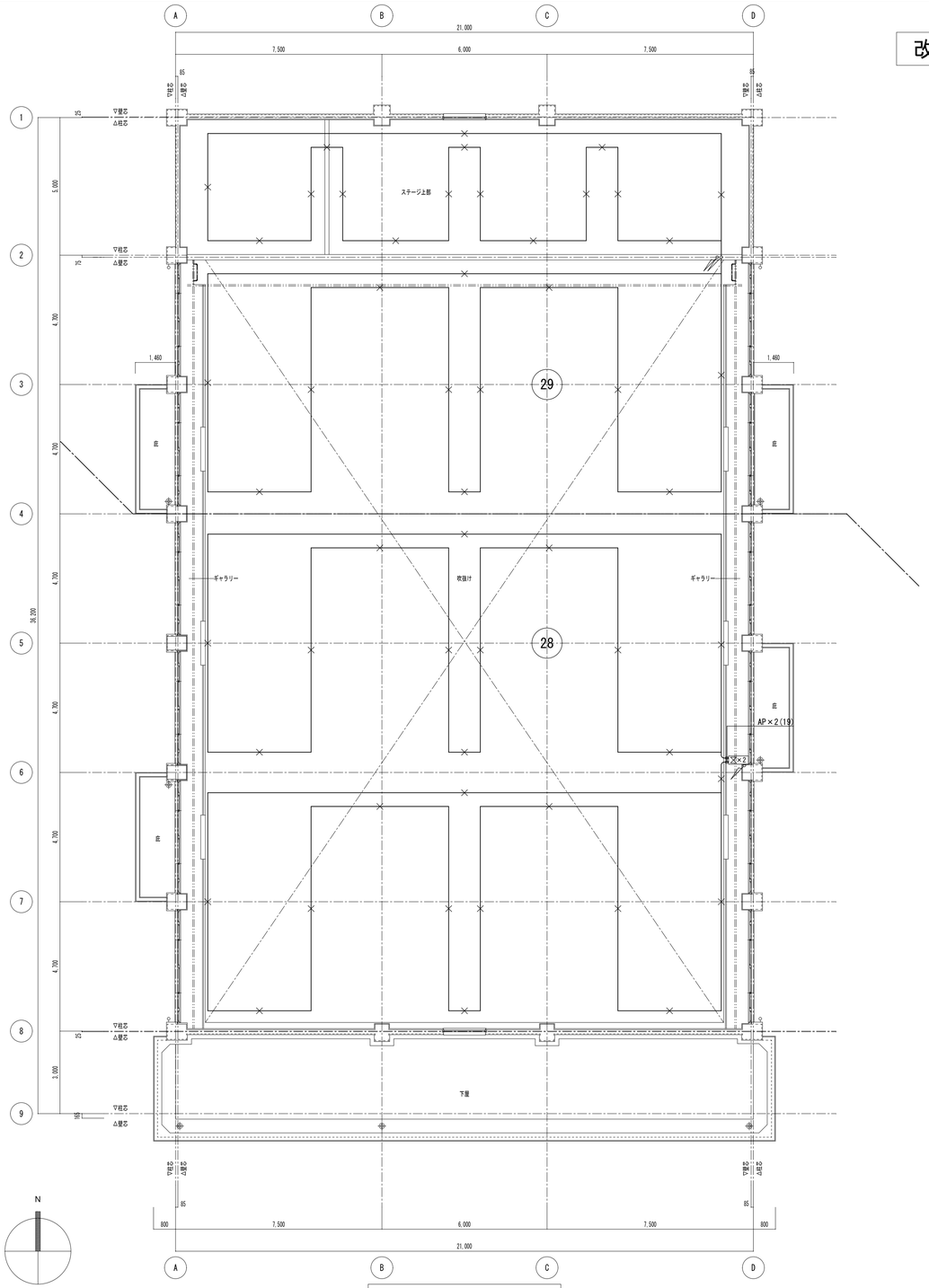

改修前　２階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
×n	差動式分布型感知器	埋込
AP	空気管	

改修後

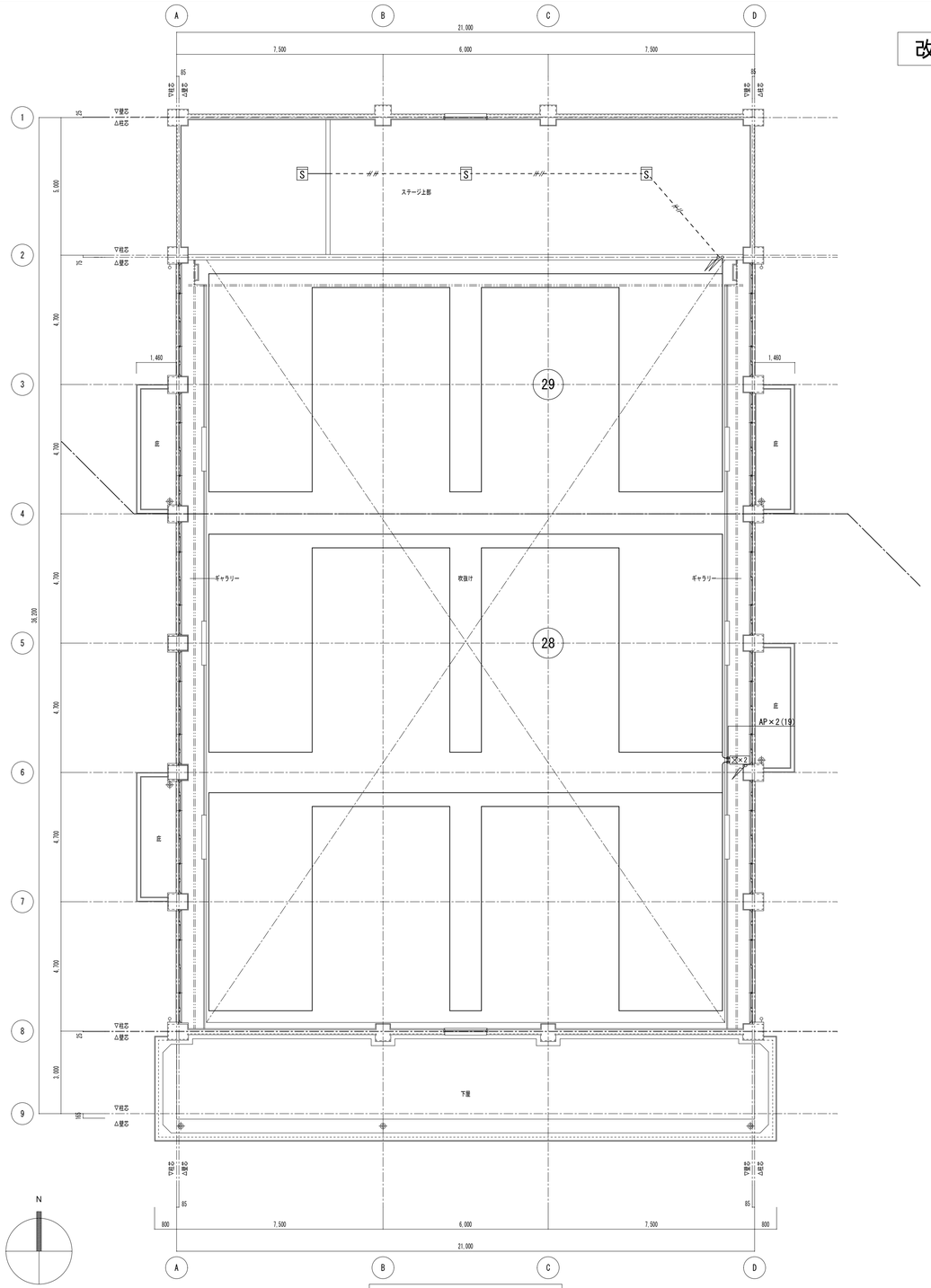

改修後　２階平面図　S=1/100

凡例

記　号	凡　　例	備　考
×n	差動式分布型感知器	埋込
S	光電式スポット型感知器	2種
AP	空気管	
―//―	EM-HP1.2-4C (E19)	

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
Ｒ７年９月	【屋内運動場】 改修前後　２階自動火災報知設備図	1/100	E-027 /

電灯設備図

改修前

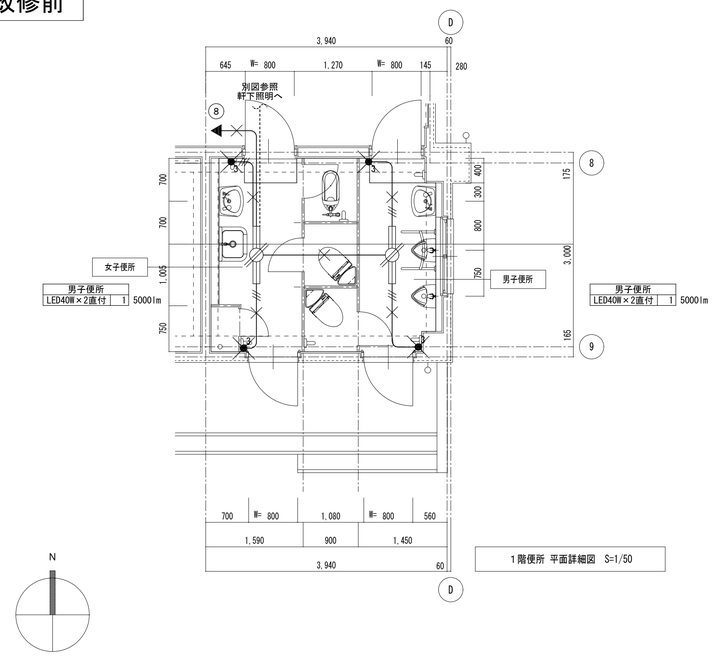

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記 号	凡 例	備 考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付
●3	3路ｽｲｯﾁ 3W15A×1	埋込

特記なき配管・配線は下記とする。
——— IV2.0×2 (19)
—//— IV2.0×3 (19)
ｹｰﾌﾞﾙ工事可能箇所はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。

・照明器具は取外し再取付とし、その他の器具は撤去とする。
・配管は残置とし、配線は撤去とする。

—×— ×印は撤去配線を示す。
× ×印は撤去器具を示す。
// 左記印は取外し再取付を示す。

改修後

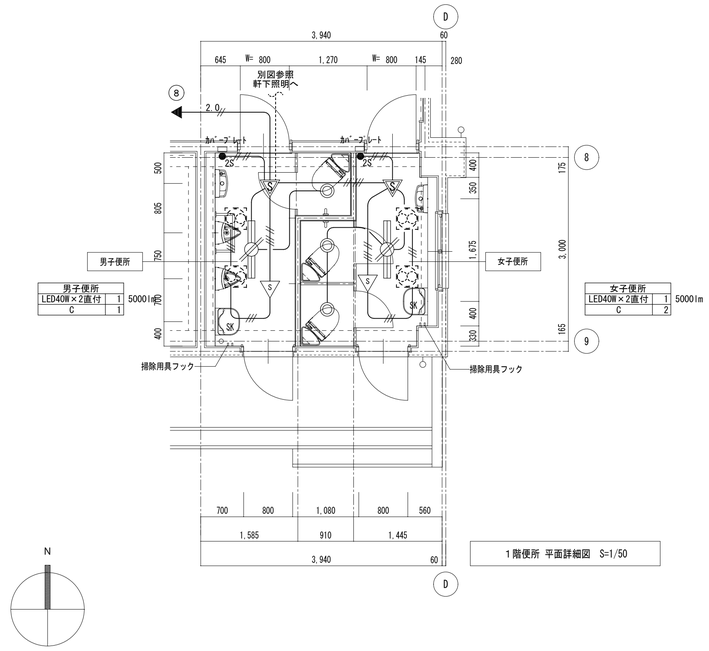

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記 号	凡 例	備 考
	LEDﾍﾞｰｽﾗｲﾄ 40W×2灯	直付
	LEDﾀﾞｳﾝﾗｲﾄ	
C	熱線ｾﾝｻｰ式自動ｽｲｯﾁ 広角	親機
S	熱線ｾﾝｻｰ式自動ｽｲｯﾁ(換気扇連動)	子機
●2S	切替ｽｲｯﾁ	2回路用
	換気扇（天井）	

特記なき配管・配線は下記とする。
——— EM-EEF1.6-2c
—//— EM-EEF1.6-3c
—//—// EM-EEF1.6-2c×2
—//—// EM-EEF1.6-2c + 3C
—2.0— EM-EEF2.0-2c
ｹｰﾌﾞﾙ工事可能箇所はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
第１分岐までは2.0mmとする。
切替ｽｲｯﾁの立下げはﾒﾀﾙﾓｰﾙB型とする。

・照明器具は取外し再取付とし、その他の器具は更新または新設とする。
・配管は既設流用とし、配線は更新とする。

// 左記印は既設再利用器具を示す。

C ＬＥＤダウンライト
器具光束：1,045 lm以上
電圧：100V～242V
消費電力：7.0W
埋込穴径：φ150mm 埋込高：65mm
色温度：5000K
非調光
「非ﾁｽ品」と表示すること

参考型番：ＸＮＤ１０６９ＷＮＬＥ９
公共型番：ＬＲＳ１－０８

コンセント設備図

改修前

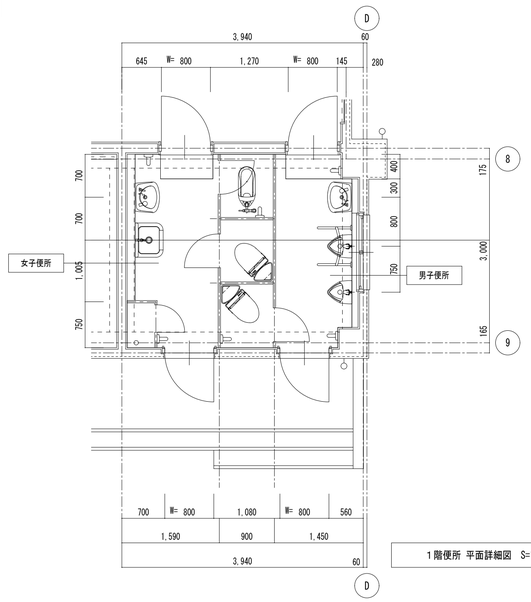

1階便所 平面詳細図 S=1/50

改修後

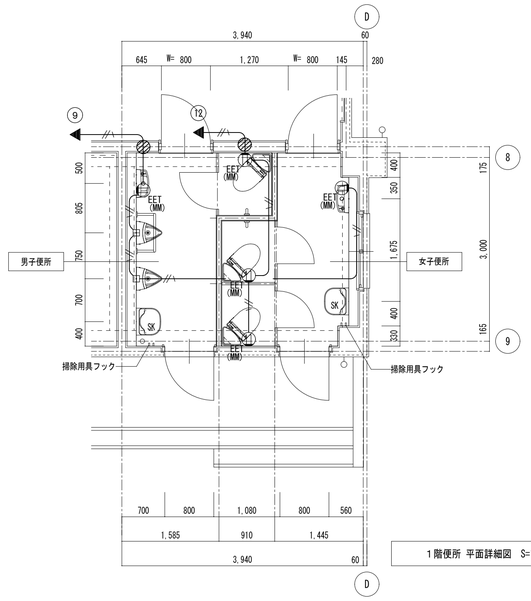

1階便所 平面詳細図 S=1/50

凡例

記 号	凡 例	備 考
ET	ｺﾝｾﾝﾄ2P15A×1 E付、ET付	埋込
	壁貫通補修	
□	小便器洗浄用電源	

特記なき配管・配線は下記とする。
—//—// EM-EEF2.0-3C (22)
——— 隠ぺい配線
ｹｰﾌﾞﾙ工事可能箇所はｹｰﾌﾞﾙ工事とする。
露出部はﾒﾀﾙﾓｰﾙA型で保護し、壁内及び
面台内はPF22で保護すること。

・器具は更新または新設とする。
・配管は既設流用とし、配線は更新とする。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
Ｒ７年９月	【屋内運動場】 便所電灯・コンセント設備図（改修前後）	1/50	E-028 /

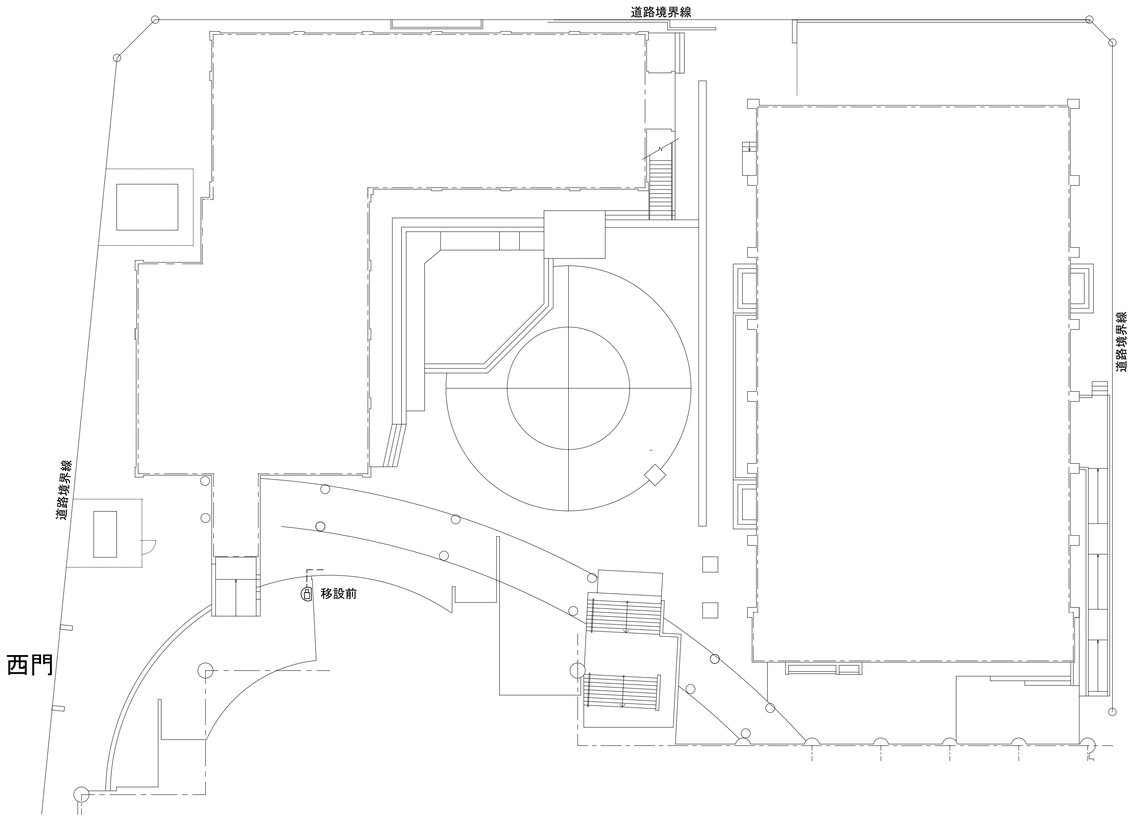

仮設前

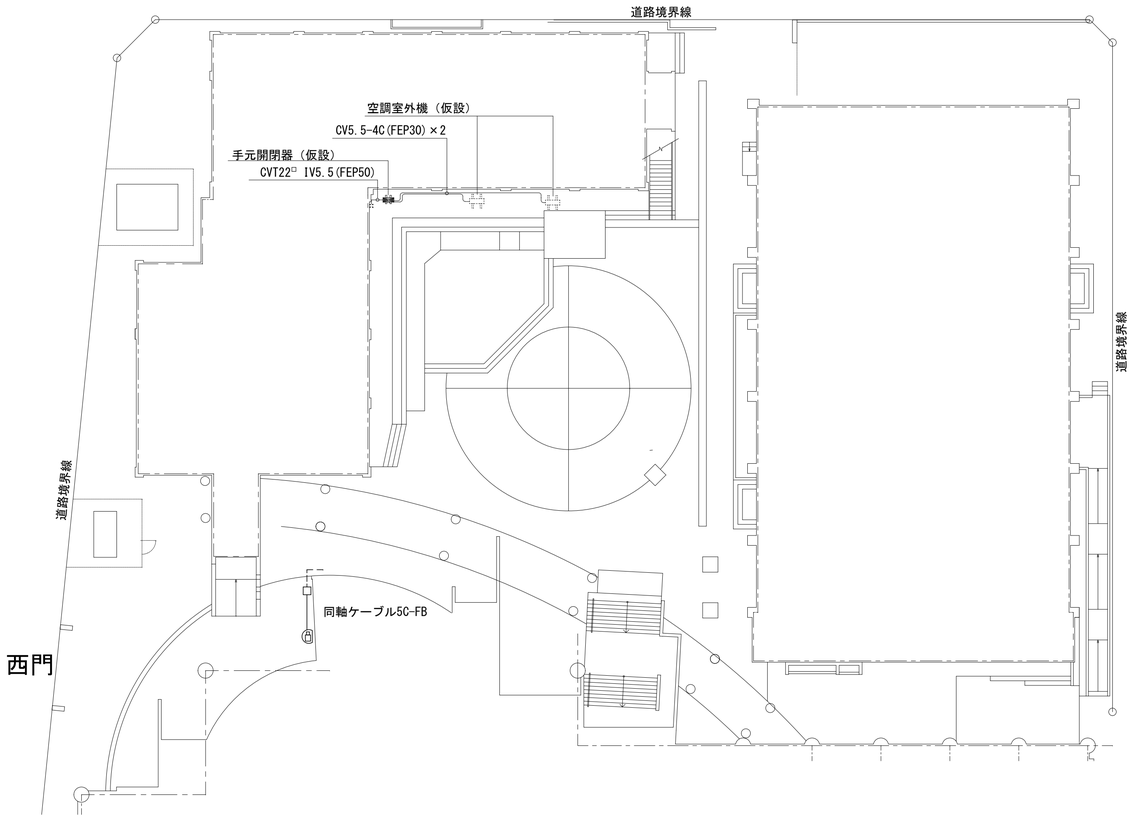

仮設後

工事中仮囲い等の設置により、防犯カメラの画像に西門からの生徒の出入りが映りにくくなる場合は、
西門が鮮明に映る位置に移設し、工事完了後に既設位置に戻すこと。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋	工事名			
	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	R７年９月	仮設電気図	1/200	E-029 /

中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事　　設計図

仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　　四日市市　元新町　地内

2．建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第一	備考
特別教室棟	RC造	２階	1,080.505	7項	
屋内運動場	S造	平屋	736.743	7項	

3．工事種目（〇印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 特別教室棟	屋内運動場				
⊙ 空気調和設備	改修　一式					
⊙ 換気設備	改修　一式	改修　一式				
・ 排煙設備						
・ 自動制御設備						
⊙ 衛生器具設備	改修　一式	改修　一式				
⊙ 給水設備	改修　一式	改修　一式				
⊙ 排水設備	改修　一式	改修　一式				
・ 給湯設備						
・ 消火設備						
・ 厨房設備						
・ ガス設備						
・ 雨水利用設備						
・ 排水処理設備						
・ し尿浄化槽設備						
⊙ 撤去工事	改修　一式	改修　一式				

4．指定部分　⊙ 無　・ 有（ 部位：　　　　　　　）
指定部分工期　令和　　年　　月　　日

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

（１）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、〇印の付いたものによる。

⊙ 公共建築工事標準仕様書　（機械設備工事編）（ 令和７年版 ）（以下「標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（ 令和７年版 ）（以下「改修標準仕様書」という。）
⊙ 公共建築設備工事標準図　（機械設備工事編）（ 令和７年版 ）（以下「標準図」という。）

2．特記仕様

章、項目及び特記事項は、〇印の付いたものを適用する。なお、上位事項に〇印がない下位事項は適用しない。

項目 ／ 特記事項

一般共通事項

1 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・ 風圧力
風速 （V0＝34m/s）
地表面粗度区分（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ ）
・ 積雪荷重
垂直積雪量（ 0.3m ）

2 他工事又は他工種との取合い
工事区分表による。ただし、これにより難い場合は監督職員と協議する。

3 週休2日制工事
「四日市市週休2日制工事実施要領（営繕工事）」（令和６年７月１９日改正適用）に基づく適用は下記による。
・ 週休2日制工事対象
・ 週休2日制工事(受注者希望型) 対象
・ 週休2日制対象外工事（ ・ 工事の実働日数が30日未満の工事 ・ 現場閉所困難な工事）
完全週休2日制工事(受注者希望型含む)の現場閉所日については下記による。
・土日閉所（ただし、 ／ ～ ／ については土日作業とすること。）
・土日以外閉所
土日以外閉所における現場閉所日は、着手前に監督職員と協議の上設定すること。
なお、現場閉所日については、原則として毎週連続する同一の曜日とすること。

④ 施工条件
施工可能日　・ 土、日曜日、祝日施工有り　・ 指定無し
⊙ その他 （ ・ M-03 ・ E-03 ⊙ A-01 ⊙ M-23 ）による
施工可能時間帯 ・ 指定無し ・ 指定有り （ ・ M-03 ・ E-03 ・ A-01 ・ M-23 ）による
現場閉所日、祝日、夜間に作業を行う場合は、事前に「休日及び夜間工事承諾願」を提出し、監督職員の承諾を得ること。
高さ５mを超える箇所での作業を有する場合の墜落制止用器具はﾌﾙﾊｰﾈｽ型を使用する。
完成確認及び完成検査時等の給排水・ガス確保
機器の動作確認、運転確認できるように給排水・ガスを確保すること。
完成時の操作説明
空調設備、自動制御設備、ポンプ、ろ過機、浄化槽設備等、操作の必要な機器は、施設管理者へ使用開始前に操作説明を行うものとする。
操作説明にあたって、操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えること。
在来設備の一時停止に係る調整
機械設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要のある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電、断水計画書等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来たさないよう特に注意する。

5 監督職員事務所
監督職員事務所を設けること。

6 工事用電力･水･その他
・ 工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。
・ 市支給。ただし現場において既設設備より供給可能な範囲に限る。

7 工事用仮設物
工事用仮設物を構内につくることができる。

8 足場その他
・ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。
・ 本工事で設置する。
「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
・ 内部足場等 （・　　　　　　　）
・ 外部足場等 （・くさび緊結式（手すり先行工法） ・　　　　）

9 交通安全管理
交通誘導員　・ 配置する　名以上（大型車の出入は必ず） ・配置しない
・ 交通誘導警備員Ａ　・ 交通誘導警備員Ｂ

⑩ 施工調査
⊙ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行うこと。
・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試掘調査を行うこと。

11 非破壊検査等
構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提出する。

⑫ 既存躯体への穿孔
穿孔機械を使用し、既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。

13 耐震安全性の分類と耐震施工
設備機器の固定は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針 2014 年版（独立行政法人建築研究所監修）による。 ⊙ すべて ・（　　）以外 の100kg以上の機器を対象とする。
（１）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。
設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	一般機器	・一般の施設 重要機器	一般機器
上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の
上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの
重要機器は次による。
・ 消火ポンプ　・ 充水槽　・ 受水槽　・高架水槽
・ 揚水ポンプ　・ その他（　　）
水槽類にはオイルタンクを含む。
（２）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とする。

14 建設発生土の処理
・ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。
・ 構外搬出適切処理とする。
※建設発生土を搬出する場合は、事前に書面にて処分地の報告(位置図等)を行い、処分地での処理状況が分かる写真を提出すること。また、処分地が民有地の場合、土地所有者からの建設発生土受入承諾書の写しを提出すること。

⑮ 埋戻し土・盛土
地中埋設管まわりは山砂の類とし、図面に記載のない部分は掘削土の良質土で埋戻す。

⑯ 材料・機材の品質等
（１）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
（２）別表－１に機材等名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定めて許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
（３）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目は判断の基準等を満足させるものとする。

⑰ 環境への配慮
（１）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-２-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
（２）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。

ルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第２０条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第２０条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第２０条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

18 資源有効利用促進
※本工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成三年法律第四十八号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合（下記内容該当工事）は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。
・ 建設副産物を搬出する際の計画
1.土砂500m3以上　2.コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材の合計が200t以上
・ 再生資材を利用する際の計画
1.土砂500m3以上　2.砕石500t以上　3.加熱アスファルト200t以上

19 工事の保険
・ 建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証の写しを提出）
・ 請負業者賠償責任保険　（保険証の写しを提出）
保険期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）

20 建設共済等
下記の制度について加入すること。
・ 法定外労災補償制度　（加入証明書の写しを提出）
・ 建設業退職金共済制度　（掛金収納書を提出）
共済証紙購入額　請負額の0.5／1000以上
ただし、建設業退職金共済については請負額が500万円以上の場合とする。
※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。
※2 増額の契約変更があった場合は、不足分を追加購入すること。

21 工事実績情報登録
工事請負金額500万円以上の工事は、工事実績情報サービス(コリンズ)に登録すること。

22 施工体制台帳提出
公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出すること。なお、下請契約締結後、速やかに提出すること。変更時も同様とする。

23 資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項
資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。

㉔ 工事記録
工事記録は以下のように行うこと。
〇工事写真
工程写真（埋設部、隠ぺい部、施工、材料等）及び完成写真
Ａ４用紙に印刷し、提出すること。
撮影方法や写真サイズは国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「営繕工事写真撮影要領（令和５年版）」を参考にすること。
〇工事日報、納品伝票、出荷証明
工事日報、納品伝票、出荷証明の写しは監督職員が提出を求めた場合に提出すること。

㉕ 完成時の提出図書
下記のものを提出すること。
〇工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図）※PDFデータを課内確認までに提出すること。
〇完成図 （JW-CADデータ及びPDFデータ） （DVD）（２）枚
〇完成図 （A1またはA2サイズで電気設備図と併せて二つ折り製本したもの）（１）部
〇工事写真（紙、DVD）※DVDは原則として、完成図データと同一媒体とする。
〇保全に関する資料等 （１）部
●監督職員の指示により提出するもの ・ 完成図（A4版に製本したもの） ・（　　）

㉖ 施工図等の取扱い
施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

㉗ 地中埋設標等
（１）地中埋設標　⊙ 要（図示による。） ・ 不要
（２）埋設表示用テープ（２倍折込み） ⊙ 要（排水管を除く。） ・ 不要

㉘ 既設との取合い
本工事に伴う既設の軽微な加工改造は本工事とする。

㉙ 電源周波数
６０Ｈｚとする。

㉚ 電気工作物の種類と電気保安技術者
⊙ 事業用電気工作物 ・ 一般用電気工作物
電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。
電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。
電気保安技術者　事業用電気工作物：電気主任技術者　一般用電気工作物：電気工事士

㉛ 電線類
電気計装に使用する電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編 1.5.1 表4.1.11による。

32 管溶接部の検査
標準仕様書第２編 2.5.15.12 の溶接部の非破壊検査を行う。

㉝ 管の防食
プラスチックテープ巻き 1/2 重ね１回巻きとする。（外面被覆ライニング鋼管及び排水管は除く）

㉞ 吊り及び支持
（ ・ 槽内 ⊙ 土間）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
屋内埋設配管についても、通常の配管支持方法に準じて行う。

35 防振吊り金物及防振支持金物
次の配管には、防振吊り金物（ ・ シングル ・ ダブル）または、防振支持金物を設ける。ただし、屋外及び地下ピットを除く。
・ 口径 50A以上の配管（ ・ 冷温水 ・ 冷却水 ・ 揚水 ・ 消火 ・　　）
・ 次に示す配管

㊱ 塗装、表示
露出機材の塗装仕上げは下記による。
・ 屋外： ・ ドレン管 （ ・ 指定色塗装 ・　　）
・ 金属電線管 （ ・ 内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ ・ 指定色塗装）
・ 屋内： ・ EPS、ピット階を除く露出配管、電線管類（ ・ 指定色塗装 ・　　）
下記の保温を施さない亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
・ 機械室 ・ 倉庫 ・ 電気室
機械室、PS内、水槽廻り、その他必要な箇所に配管種別（「給水」等）、流向（矢印）を表示すること。
弁には常開、常閉、調整 等の札表示を行うこと。
・系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を記載したアクリル樹脂製の板を機械室に設ける。説明板の大きさは、約　m2とする。

37 絶縁継手
特記なき取付け箇所及び仕様は標準仕様書第２編 2.2.12による。

38 防振継手
・ 合成ゴム製 ・ ベローズ形

39 可撓継手
・ 合成ゴム製 ・ ベローズ形

40 鋳鉄製弁類
ライニング弁類の使用範囲 ・ 標準仕様書による ・ 使用しない

41 スリーブ
・ 亜鉛鉄板 ・ 紙チューブ ・ つば付鋼管 ・ 塩化ビニル管

㊷ 容量等の表示
（１）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。
（２）電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は、原則として表示された数値以下とする。

㊸ 試験
（１）各種配管の試験は、新設配管に適用する。
（２）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
給水管の水道用硬質塩化ビニル管HIVPは0.75MPaでの耐圧試験とする。
給水、給湯用架橋ポリエチレン管はメーカー推奨圧力で行う。
上記（２）により難く、既設配管との接続の場合は、監督職員の承諾を得れば、漏れ、詰まりがない事を目視での確認で良いこととする。
既設配管は保温、埋設直前に、給水給湯系は24時間常圧耐圧確認、排水系は通水確認を行う。

44 総合調整
・ 本工事 ・ 別途
調整項目（測定箇所等は監督職員の指示による。）
・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定
・ 室内気流及びじんあいの測定 ・ 騒音の測定
・ 飲料水の水質の測定（水道法第４条の水質基準の規定に基づくこと）
・ 検査項目は下記による
一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素(TOC)の量）、PH値、味、臭気、色度、濁度、遊離残留塩素
・ その他（・ 項目 ・ 遊離残留塩素 ・ 図示 ）

㊺ 機材の承諾図
機械設備工事機材承諾図様式集（令和７年版）によるほか、監督職員の指示による。

⊙ 撤去工事

① 撤去内容
⊙ 図示による

② 支持金物等
ダクト及び配管等の支持金物・吊りボルト等は本工事にて撤去する。

3 冷媒の回収（フロン類）
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は改修標準仕様書による。
冷媒の回収にあたっては、監督職員に次の書類を提出する。
（ア）第一種フロン類回収業者登録通知書の写し （イ）フロン類回収証明書

④ 発生材の処理
・ 引渡しを要するもの
・ 金属類（ ・ 機器 ・ ダクト ・ 配管 ・ その他の金物 ） ・ ルームエアコン ・（　　）
⊙ 引渡しを要するもの以外
構外搬出適切処理とする。
廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督職員にＡ票及びＤ票もしくはＥ票の確認を受けるものとする。
・ 特別管理産業廃棄物
（ＰＣＢ使用機器：　　　　　）
ＰＣＢ使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。
・ 再使用又は再資源化を図るもの

⊙ 空気調和設備

1 設計用温湿度

	外気（地区名：津） 温度(DB)	湿度(RH)	屋内 一般系統 温度(DB)	湿度(RH)	OA系統 温度(DB)	湿度(RH)	一般系統(ACP系統) 温度(DB)	湿度(RH)
夏期	35.3℃	63.1%	28℃	50%	24℃	45%	28℃(参考)	50%(参考)
冬期	1.9℃	53.6%	19℃	40%	24℃	45%	19℃(参考)	40%(参考)

2 鋼板製煙道
伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。

3 ダクト
・ 低圧ダクトの工法は下記とする。
（ ・ コーナーボルト工法（長辺の長さが1500mm以下の部分） ・ アングルフランジ工法 ）
・ 高圧１ダクトの適用範囲は図示による。
・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。

4 風量測定口
取付け箇所は図示による。

5 チャンバー等
（１）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
（２）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは図示による。
（３）外壁ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。
（４）空気調和機の吸い込み側及び吐出側に接続するチャンバーの板厚は、1.2mm 以上とする。
図示されたチャンバーには点検口を設ける。
寸法は図示されていない場合は（ ・ 400x500H ・ 500x600H ）とする。
（５）内貼りを施すチャンバー等の表示寸法は、外形寸法とする。
（６）アネモ形吹出口接続用ボックスは、吹出口のネック径200mm以下は、400×400×250H、200mmを越えるものは、500×500×300Hとする。

6 ダンパー
（１）防煙ダンパー　復帰方式（ ・ 遠隔 ・　　）
（２）ピストンダンパー　復帰方式（ ・ 遠隔 ・　　）

⑦ 配管材料
配管材料は原則下記とし、下記以外は図示による。
（１）冷温水管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 塩ビライニング鋼管（HVA）
（２）冷却水管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 塩ビライニング鋼管（VA）
（３）油管　・ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
（４）蒸気管 給気管　・ 配管用炭素鋼鋼管（黒）
・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）（ ・ Sch40）
還　管　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（ ・ Sch80）
（５）高温水管　・ ステンレス鋼管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
（６）膨張管 空気抜き管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
膨張タンクよりボイラー等への補給水管
（７）冷媒管　・ 断熱材被覆銅管
（８）ドレン管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ⊙ ビニル管（VP）
（屋外露出：VP ｶﾗｰVP 屋内：保温付VP）

8 弁類
ＪＩＳ又はＪＶ（ ・ ５Ｋ ・ １０Ｋ（図示部分））
６５Ａ以上の冷温水・冷却水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。
・ 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。
・ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

9 油面制御装置
油面制御盤には（ ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・　　）の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

⑩ 配管施工
〇 冷媒管は、製造者の標準仕様による。ただし、断熱材被覆銅管の断熱材厚さは、液管を10mm以上、ガス管を20mm以上とする。
冷媒管の耐圧試験は24時間メーカー推奨圧力で行う。
冷媒管の立て管は、垂直方向に5m以上ある場合、ガス管、液管共に銅管から直接1箇所以上固定すること。この場合支持金物にも保温を行うこととし、保温は保温工事の項の冷媒管(成形用)に準ずる。
〇 冷水、ブライン及び冷温水配管の吊りバンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用すること。
〇 冷媒管の支持受け材として保護プレートを断熱被膜鋼管と吊り金物、支持金物、固定金物の間に設けること。

11 ばい煙濃度計
・ 設ける　・ 設けない

12 ばいじん量測定口
・ 設ける（口径８０φ以上） ・ 設けない
・ 本体は（ ・ アスファルト ・ モルタル ・ エポキシ樹脂）により保護を行う。

13 吹出口・吸込口
・ 鋼製 ・ アルミニウム製 ・ 木製

14 瞬間流量計
・ 設ける（検出部と指示部一体形） ・ 設けない
取付箇所は、（ ・ ユニット形空気調和機 ・ 冷温水ポンプ ／ ・ ヘッダーの各送り管 ・ ヘッダーの各返り管 ）とする。
・ 瞬間流量計を設けない場合は、ピトー管式流量計用タッピングのみを設ける。
取付箇所は前記による。

15 圧力計・温度計

機器名		計器取付箇所（〇印の箇所） 機器入口側 圧力計	機器入口側 温度計	機器出口側 圧力計	機器出口側 温度計	温度計の種類
冷凍機	冷却水	〇	〇	〇	〇	ガード付
	冷水	〇	〇	〇	〇	Ｌ形又は円形
直たき吸収式冷温水機	冷却水	〇	〇	〇	〇	ガード付
	冷温水	〇	〇	〇	〇	Ｌ形又は円形
パッケージ形空気調和機	冷却水	〇	〇	〇	〇	ガード付
	温水	〇	〇	〇	〇	Ｌ形又は円形
	チャンバ		〇		〇	ブルドン管式
空気調和機	冷温水	〇	〇	〇	〇	Ｌ形又は円形
	チャンバ		〇		〇	ブルドン管式
温風暖房機	チャンバ		〇		〇	ブルドン管式
温水ボイラ	温水		〇			Ｌ形又は円形
管寄せ			〇			Ｌ形又は円形

⑯ 機器基礎
ポンプ　基礎施工要領（四） ・ 標準基礎 ・ 防振基礎
遠心冷凍機　基礎施工要領（二） ・ 標準基礎
往復動冷凍機　基礎施工要領（二） ・ 標準基礎
パッケージ形空気調和機　基礎施工要領（三） ・ 標準基礎 ・ 防振基礎 ⊙ 既製品基礎
ルームエアコン　基礎施工要領（三） ・ 標準基礎 ・ 防振基礎 ・ 既製品基礎
ユニット形空気調和機　基礎施工要領（三） ・ 標準基礎 ・ 防振基礎
遠心送風機　基礎施工要領（四） ・ 標準基礎 ・ 防振基礎
・ 防振基礎は市販の防振装置を使用してよい。

17 形鋼振れ止め
ダクトに形鋼振れ止め支持を行う。図面に特記なき場合、支持部材選定表による。

18 吊機器の振れ止め
室内機器等の吊り用ボルトには、ダブルナットで固定し、ボルト長さが1000mm以上の場合には、振れ止めを施す。

図面名	特記仕様書 建築機械設備１	縮尺 1:NO (A1)	設計番号 作図 令和７年１１月	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事　設計図	図面番号 M-001

四日市市都市整備部営繕工務課
１級建築士　登録第　　号
四日市市諏訪町１番５号
令和7年11月版
／

項目		特記事項
・ガス設備	1 ガス種別	・都市ガス
		・液化石油ガス
	2 配管材料	・都市ガス　ガス事業者の供給規定による。
		・液化石油ガス　（１）一般：　・　配管用炭素鋼鋼管（白）※屋外露出部は指定色塗装
		（２）地中：　・　ポリエチレン管　・　外面被覆鋼管（ＶＬ）
	3 充てん容器	別途（　・　５０ｋｇ　・　　）×　（４）本
	4 集合装置	（４）本立て　　標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による。
	5 転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（　・　（ａ）　・　（ｂ））による。
	6 メーター	・親メーター（貸与品）　（　・直読式　・パルス式（パルス発信器は　・　買い取り）） ・子メーター（買い取り）（　・直読式　・パルス式）
	7 ガス漏れ警報器	・本工事（図示による）　・　別途工事
	8 漏洩検知装置	・要　・不要
	9 電気防食	・要　・不要
	10 引込負担金等	・要　・不要
・雨水利用設備	1 仕様等	別図による。
・排水処理設備	1 仕様等	別図による。
	2 設備方式	・排水再利用　・厨房除害
・し尿浄化槽設備	1 処理種別及び構造	・合併処理（・接触ばっ気方式　・長時間ばっ気方式 ・回転板接触方式　・　）
	2 処理能力	処理対象人員　　人　容量　　㎥／日
	3 本体構造	・コンクリート製（・現場施工形　・ユニット形）　・ＦＲＰ製
	4 放流水質	ＢＯＤ　　ｍｇ／Ｌ以下
	5 マンホールふた	・製造者標準品　・ＭＨＡ　・ＭＨＢ
	6 スラブ負荷重	・土圧のみ　・　２００ｋｇｆ／ｍ²　・　３５０ｋｇｆ／ｍ²　・　８００ｋｇｆ／ｍ²
	7 排水方式	・自然流下 ・ポンプ排水 （ポンプ槽内（　　）ｍｍ，ＧＬよりの深さ（　　）ｍ以上 ただし深さが　１．２ｍ以上の場合はタラップ付とする。）
	8 送風機室	・不要　・　要（・別途工事　・本工事） ・独立設置形（・地上式　・地下式）　・槽と一体形
	9 槽内にある鋼管類の防食	・タールエポキシ樹脂塗料３回塗りを行う。 ・土中埋設の鋼管類に準じた防錆処理を行う。
⊙保温工事	① 保温材	図面に記載のない保温工事は下記による。

保温対象		保温材 ｸﾞﾗｽｳｰﾙ	保温材 ﾛｯｸｳｰﾙ	保温材 ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ	保温材 SUS製ﾗｯｷﾝｸﾞ	外装材（露出部分） 合成樹脂カバー	外装材（露出部分） 保温化粧ケース	外装材（露出部分） その他(ｶﾗｰ亜鉛鋼板)
給水管	屋内	○				○		
	屋外			○	○			
排水管	屋内	○				○		
	屋外			○				
ドレン管	屋内	○				○		
	屋外							
消火管	屋内							
	屋外				○			
給湯管	屋内	○				○		
	屋外		○					
温水管	屋内	○						
	屋外		○					
冷水管	屋内	○						
	屋外			○	○			
冷温水管	屋内	○						
	屋外		○		○			
蒸気管	屋内	○						
	屋外		○		○			
冷媒管（成形用）	屋内	○				○		
	屋外			○	○			
長方形ダクト	屋内							
	屋外							
スパイラルダクト	屋内							
	屋外							
ヘッダー（冷水、冷温水）	屋内							
	屋外							
タンク（冷水、冷温水）	屋内							
	屋外							

機械室、書庫、倉庫の外装材は標準仕様書による。

原則として、蒸気管及び温水管等はフランジ等も保温を行うこと。

保温付架橋ポリエチレン管（保温厚10mm以上）を使用する場合は上記保温は不要。

サヤ管工法：架橋ポリエチレン・ポリブテン管を使用する場合は上記保温は不要。

屋外露出消火管の保温は、標準仕様書第２編3.1.5の給水管の項による。

※空調設備

建物内の室気抜き管の保温は標準仕様書第２編3.1.4の温水管の項による。

還気ダクト（保温範囲は、　・　図示による　・　　）

外気取り入れダクト（保温範囲は、　・　図示による　・　　）

空調機及びﾌｧﾝｺｲﾙﾕﾆｯﾄのﾄﾞﾚﾝ管の保温は、標準仕様書第２編3.1.5の排水管の項による。

膨張タンク、ボイラ等間の補給水管の保温は標準仕様書第２編3.1.4の温水管の項による。

外気取り入れダクトのうち暖房室、浴室及び厨房内を通るダクトは保温を行う。

空調ダクトのフランジ部（補強含む）は厚さ25mmの保温材を重ね巻きするか

隠ぺい部の保温厚さをフランジ高さ＋10mm以上とする。

空調設備のドレン管は保温付VPを使用する場合は上記保温は不要。

※換気設備

外気取り入れダクトの保温は標準仕様書第２編3.1.4の一般ダクトの項による。

範囲は（・すべて　・　　）とする。

排気ダクトの保温は標準仕様書第２編3.1.4の一般ダクトの項による。

範囲は（⊙外壁から１ｍ　・　　）とする。

（　・　厨房　・　湯沸室　）用の隠ぺい部ダクト（仕様はｈ　・（イ）　・　Ⅸ）とし

範囲は図示による。

項目		特記事項
⊙換気設備	① 風道種別	・長方形風道　⊙　スパイラルダクト　⊙　アルミフレキシブルダクト（接続部）
		・ビニル管
	2 ダクト	・低圧ダクトの工法は下記とする。 ・コーナーボルト工法（長辺の長さが1500mm以下の部分）　・アングルフランジ工法
		・高圧１ダクトの適用範囲は図示による。
		・ステンレスダクト及び塩化ビニルダクトの仕様及び適用範囲は図示による。
		・厨房系統の長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書より１ランク厚いものを使用する。
	3 風量測定口	取り付け箇所は図示による。
	4 ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
	5 排気ダクトのシール	・浴室（シャワー室、脱衣室を含む。）系統　・（排気ガス）系統
	6 チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
・排煙設備	1 ダクト	・亜鉛鉄板　・（　　）
	2 排煙口の形式	・図示による。
	3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	・ワイヤー式　・電気式（遠隔操作　・不要　・要）
	4 排煙風量測定	（一財）日本建築設備・昇降機センター発行 建築設備定期検査業務基準書2023年版及び追補（令和7年7月1日改正）　排煙風量の検査方法に準ずる。
・自動制御設備	1 システム構成ほか	別図による。
	2 電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてＥＭ電線又はＥＭケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。
⊙衛生器具設備	① 洗面器・手洗器	止水栓付とする。
⊙給水設備	① 配管材料	配管材料は原則下記とし、下記以外は図示による。 （１）給水引込管（水道直結部分）は水道事業者の指定による（⊙水道配水用ポリエチレン管（HPPE）） （２）屋内地中埋設配管及びｺﾝｸﾘｰﾄ埋込　⊙ 塩ビライニング鋼管（VD）　・ ビニル管（HIVP） （３）屋外地中埋設配管　⊙ 塩ビライニング鋼管（VD）　・ ビニル管（HIVP） ⊙ 水道配水用ポリエチレン管（HPPE） （４）その他の一般配管　（上水・加湿）　・ ステンレス鋼管（SUS304）　・ ビニル管（HIVP） ・ 給水用架橋ポリエチレン管 ⊙ 塩ビライニング鋼管（VA） （雑用水）　・ 塩ビライニング鋼管（VA）
	② 水栓	⊙ 水抜栓を使用する場合、水栓は固定こまとする。
	3 量水器	・親メーター（貸与品）　（　・直読式　・パルス式　） ・子メーター（買い取り）（　・直読式　・パルス式　）遠隔表示器付
	4 量水器桝	・水道事業者指定品　（　・貸与品　・買い取り（材質：　）　・　標準図ＭＣ形　）
	⑤ 弁類	JIS又はJV適合品　⊙ 直圧直結部分（⊙ １０Ｋ　・　）・ポンプ加圧部分（・ １０Ｋ　・　） ⊙ その他の部分（・ １０Ｋ　⊙ ５Ｋ）
		逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。 ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
	⑥ 管の地中埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は（３０ｃｍ）構内道路は（６０ｃｍ）以上とする。
	7 水栓柱	・合成樹脂製　・人造石とぎ出し製　・不凍水栓　・ステンレス製
	8 建物導入部配管	・ポリエチレン配管の施工要領は図示による。
	9 引込納付金等	・要（別途）
⊙排水設備	① 配管材料	配管材料は原則下記とし、下記以外は図示による。 （１）屋内　汚水管　・排水用塩ビライニング鋼管　⊙ ビニル管(VP,露出部分はｶﾗｰ)　・ 耐火二層管 雑排水管　・排水用塩ビライニング鋼管　⊙ ビニル管(VP,露出部分はｶﾗｰ)　・ 耐火二層管 ・ 熱湯が流下する箇所は耐熱塩ビライニング鋼管、耐熱ビニル管(HTVP)とする。 通気管　・排水用炭素鋼鋼管（白）　⊙ ビニル管(VP,露出部分はｶﾗｰ)　・ 耐火二層管 ポンプアップ排水管　・　排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 （２）屋外　第一桝まで　・排水用塩ビライニング鋼管　⊙ ビニル管（VP,125A以上はVUでもよい） 桝間　⊙ ビニル管（VP）　・ リサイクルビニル管（RS−VU）
・給湯設備	1 配管材料	配管材料は原則下記とし、下記以外は図示による。 ・ ステンレス鋼管　・ 塩ビライニング鋼管（HVA）　・給湯用架橋ポリエチレン管
	2 弁類	・ ステンレス配管を使用する場合の材質は、ステンレス製とする。 JIS又はJV適合品（・ １０Ｋ（図示部分）　・ ５Ｋ）
・消火設備	1 配管材料	配管材料は原則下記とし、下記以外は図示による。 （１）屋内消火栓　一般　・ ステンレス鋼管（SUS304）　・ 配管用炭素鋼鋼管（白） 屋内地中　・ ステンレス鋼管（SUS316）　・ 外面被覆鋼管（VS） 屋外地中　・ ステンレス鋼管（SUS316）　・ 外面被覆鋼管（VS） ・ 水道配水用ポリエチレン管（HPPE） （２）連結送水管　一般　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（　・　Sch40） 屋内地中　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（　・　Sch40） 屋外地中　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（　・　Sch40） ・ 水道配水用ポリエチレン管（HPPE）
	2 建物導入部配管	・ 標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の　・（ａ）　・（ｂ）　・（ｃ）による。
	3 不活性ガス消火設備	別図による。
	4 泡消火設備	別図による。
	5 試験	施工前に既設屋内消火栓の放水試験を行うこと。 試験する箇所と個数は、・ 監督職員の指示　・ M-03【施工条件】 による。
・厨房設備	1 システム	・ ドライシステム
	2 機器の機能等	図示による。

アスベスト含有物の取扱

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）第9章

図面及び特記仕様に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(令和７年版)」（以下「改修標仕」という。）による。
特記事項に記載の［．．］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

① 一般事項

労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する記述上の指針）を遵守すること。
⊙ アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。
石綿障害予防規則及び大気汚染防止法の各規定に基づく官公署等への届出等を行うこと。
⊙ 石綿含有事前調査結果の都道府県知事及び労働基準監督署への報告を行うこと。
⊙ アスベスト除去に伴う作業計画の作成を行うこと。
⊙ アスベスト除去完了に伴う発注者への報告を書面にて行うこと。

② アスベスト含有建材の処理工事

アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理　・行う　・行わない　[9.1.1]
アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理　・行う　・行わない
アスベスト含有建材除去後の仕上げ　・行う　・行わない
施工箇所及び工法　※図示

③ アスベストの含有調査

事前調査（有資格者）　⊙ 行う　・　行わない　[9.1.2]
調査結果報告書等の貸与　⊙ 有　・　無
分析調査　・行う（対象箇所：　　）　⊙ 行わない
・定性分析　・定量分析
※分析調査は「建材中の石綿含有率の分析方法について(令和3年12月22日改正)」に基づき行う。
※現地調査を行い、事前調査結果報告書を作成し、提出する。
調査の結果、設計図書と異なる場合は、監督職員と協議する。

④ アスベスト含有吹付け材の除去

アスベスト含有吹付材の有無　・有　・無　[9.1.3]
除去吹付材（　　）含有場所（　　）
吹付けアスベストの施工数量調査　※行う
アスベスト粉じん濃度測定　※行う

表9.1.1　アスベスト粉じん濃度測定

測定時期	測定名称	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）	備考
処理作業前	測定１	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定２	施行区画周辺又は、敷地境界	計２点	大気
処理作業中	測定３	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定４	ｾｷｭﾘﾃｨｰｿﾞｰﾝ入口	１点	空気の流れを確認
	測定５	集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	１点	(注)２
	測定６	施行区画周辺又は、敷地境界	４方向各１点	−
処理作業後（隔離ｼｰﾄ撤去前）	測定７	処理作業室内	各２点又は３点	(注)１
	測定８	施行区画周辺又は、敷地境界	４方向各１点	大気

(注)１．各施工箇所ごとの室面積が50㎡以下までは２点、300㎡以下までは３点とする。
300㎡を超えるものは、監督職員と協議する。
(注)２．集じん・排気装置の性能確認

表9.1.2　アスベスト粉じん濃度測定方法

	測定３	測定1，2，4，6，7，8	測定５
計数機器	位相差顕微鏡		
メンブレンフィルタの直径	25mm		47mm
試料の吸引流量	1l/min	5l/min	10l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	210 min
試料の透明化	アセトンートリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数　200本又は視野数50視野		
計数アスベスト	直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比３：１以上		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

作業場の隔離　※行う
除去工法
※除去工法については、工法に関する資料を監督職員に提出し、承諾を得ること。
処分方法
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

⑤ アスベスト含有保温材等の除去

アスベスト含有保温材の有無　・有　・無　[9.1.4]
除去保温材（　　）含有場所（　　）
作業場の隔離　・行う　・行わない
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

⑥ アスベスト含有成形板の除去

アスベスト含有成形板の有無　・有　・無　[9.1.5]
除去成形板（　　）含有場所（　　）
作業場の区画　・行う　・行わない
処分方法
石綿含有石膏ボード
※管理型最終処分場で埋立処分する。
石綿含有石膏ボード以外
・埋立処分の場合は、石綿含有産業廃棄物として、安定型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う。

⑦ アスベスト含有仕上塗材の除去

アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、砂じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）ついては、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。　[9.1.6]
アスベスト含有仕上塗材の有無　⊙有　・無
除去仕上塗材（　吹き付け材　）含有場所（　特別教室棟外壁、屋内運動場外壁　）
撤去の範囲　・全面撤去　・図示による
除去工法（原則湿潤化し、下記工法とする）
⊙水洗い工法　・手工具ケレン工法
・集じん装置付高圧水洗工法　・集じん装置付超高圧水洗工法　・超音波ケレン工法
・剥離材併用高圧水洗工法　・剥離材併用超高圧水洗工法　・剥離材併用手工具ケレン工法
・剥離材併用超音波ケレン工法　・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法
上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。
除去工法の試験施工　・行う　※行わない
「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」による。
作業場の隔離及び養生
・隔離養生不要　・隔離養生必要(負圧不要)・その他（　　）
処分方法
・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する。
・中間処理の場合は、都道府県知事等から処置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う

⑧ アスベスト含有配管接続部シール材の除去

アスベスト含有シール材の有無　・有　・無
除去シール材（　　）含有場所（　　）
作業場の隔離　・行う　・行わない
除去工法
湿潤にて撤去を行い、適法に処分する事。
処分方法　・埋立処分
・アスベストの中間処理に適する溶融施設
・認定を受けた無害化処理施設

⑨ 特記事項

※本工事に配置管理させる者（有資格者）
※特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者）
又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）

暴力団等不当介入に関する事項

１．契約の解除
四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）第３条又は第４条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

２．暴力団等による不当介入を受けたときの義務
(1)　不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。
(2)　契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。
(3)　(1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

＜喫煙に関する事項＞
学校敷地内はすべて禁煙とし、敷地周辺の路上等においても禁煙に努めること。
＜現場代理人に関する事項＞
工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。
＜随時検査＞
設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第８条第６項の規程により発注者が随時検査を求めた場合、監督職員の指示に従い受験すること。

個人情報の取り扱いに関する事項
（基本事項）
第１　この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。
（施工者の義務）
第２　乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号。以下「法」という。）第６７条に規定する義務を負う。
２　乙は、この契約による工事において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。
（秘密の保持）
第３　乙及びこの従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。
２　乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。
３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
（適正な管理）
第４　乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。
２　乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。
３　管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要な者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。
４　四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又はこの作業場所を実地に調査することができるものとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。
（収集の制限）
第５　乙及びこの従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
（再提供の禁止）
第６　乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。
２　乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。
３　前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。
（複写、複製の禁止）
第７　乙及びこの従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という。）を複写し、又は複製してはならない。
（持ち出しの禁止）
第８　乙及びこの従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。
２　甲及びこは、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。
３　前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他適切な管理を行わなければならない。
（資料等の返還）
第９　乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。
２　前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。
(1)　紙媒体　　シュレッダーによる裁断
(2)　電子媒体　データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕
３　乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約により工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。
４　前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。
（研修・教育の実施）
第10　乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。
（苦情の処理）
第11　乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。
（定期報告及び事故発生時における報告）
第12　乙は、甲から個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。
２　乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
（監査及び検査）
第13　甲は、この契約による工事に係る個人情報の取扱いについて、この契約の規定に基づき必要な措置が講じられていることを検証及び確認するため、乙及び第６の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事を受託し、又は請け負った第三者に対して、監査又は検査を行うことができる。
２　甲は、前項の目的を達するために、乙に対して必要な情報を求め、又はこの契約による工事の処理に関して必要な指示をすることができる。
（契約解除及び損害賠償）
第14　甲は、乙又はこの従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

障害者差別解消に関する事項
１．対応要領に沿った対応
（１）この契約による事務・事業の実施（以下「本業務」という。）の請負（委託）を受けた者（以下「受注者（受託者）」という。）は、本業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号。以下「法」という。）に定めるものほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する四日市市職員対応要領（平成２９年２月２８日策定。以下「対応要領」という。）に準じて、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「社会的障壁の除去のための合理的な配慮の提供」等、障害者に対する適切な対応を行うものとする。
（２）（１）に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領に示されている障害種別の特性について十分に留意するものとする。
２．対応指針に沿った対応
上記１に定めるもののほか、受注者（受託者）は、本業務を履行するに当たり、本業務に係る対応指針（法第１１条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。

産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により生じた産業廃棄物が、課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求することができる。

図面名	特記仕様書 建築機械設備２	縮尺	1:NO (A1)	設計番号	作図 令和７年１１月	工事名	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事　設計図	図面番号
	四日市市都市整備部営繕工務課					１級建築士　登録第　　号 四日市市諏訪町１番５号	令和7年11月版	M-002 /

改修後

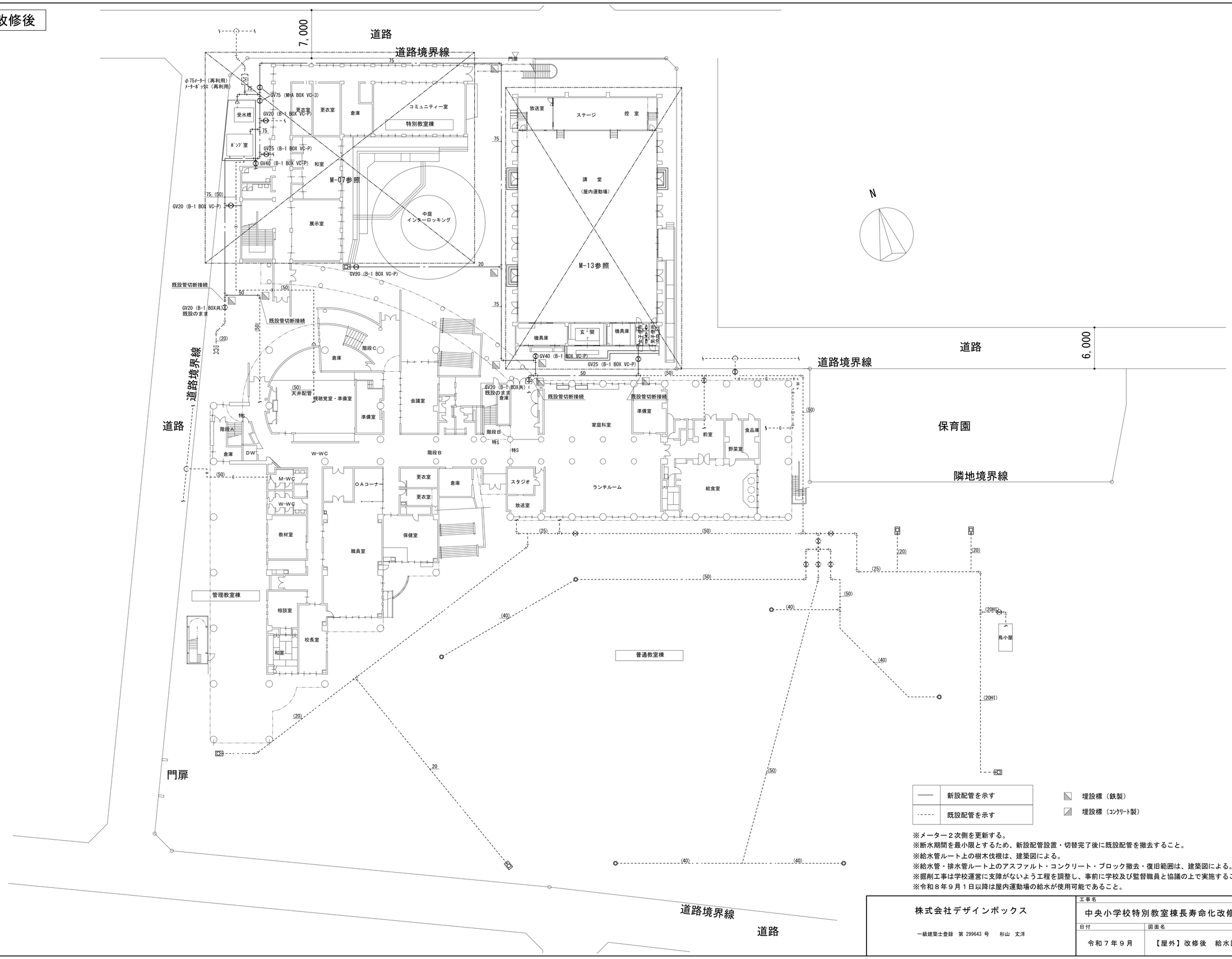

※メーター２次側を更新する。
※断水期間を最小限とするため、新設配管設置・切替完了後に既設配管を撤去すること。
※給水管ルート上の樹木伐根は、建築図による。
※給水管・排水管ルート上のアスファルト・コンクリート・ブロック撤去・復旧範囲は、建築図による。
※掘削工事は学校運営に支障がないよう工程を調整し、事前に学校及び監督職員と協議の上で実施すること。
※令和８年９月１日以降は屋内運動場の給水が使用可能であること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺（A1）	図面番号
令和７年９月	【屋外】改修後 給水図	1/250	M-003 /

改修後

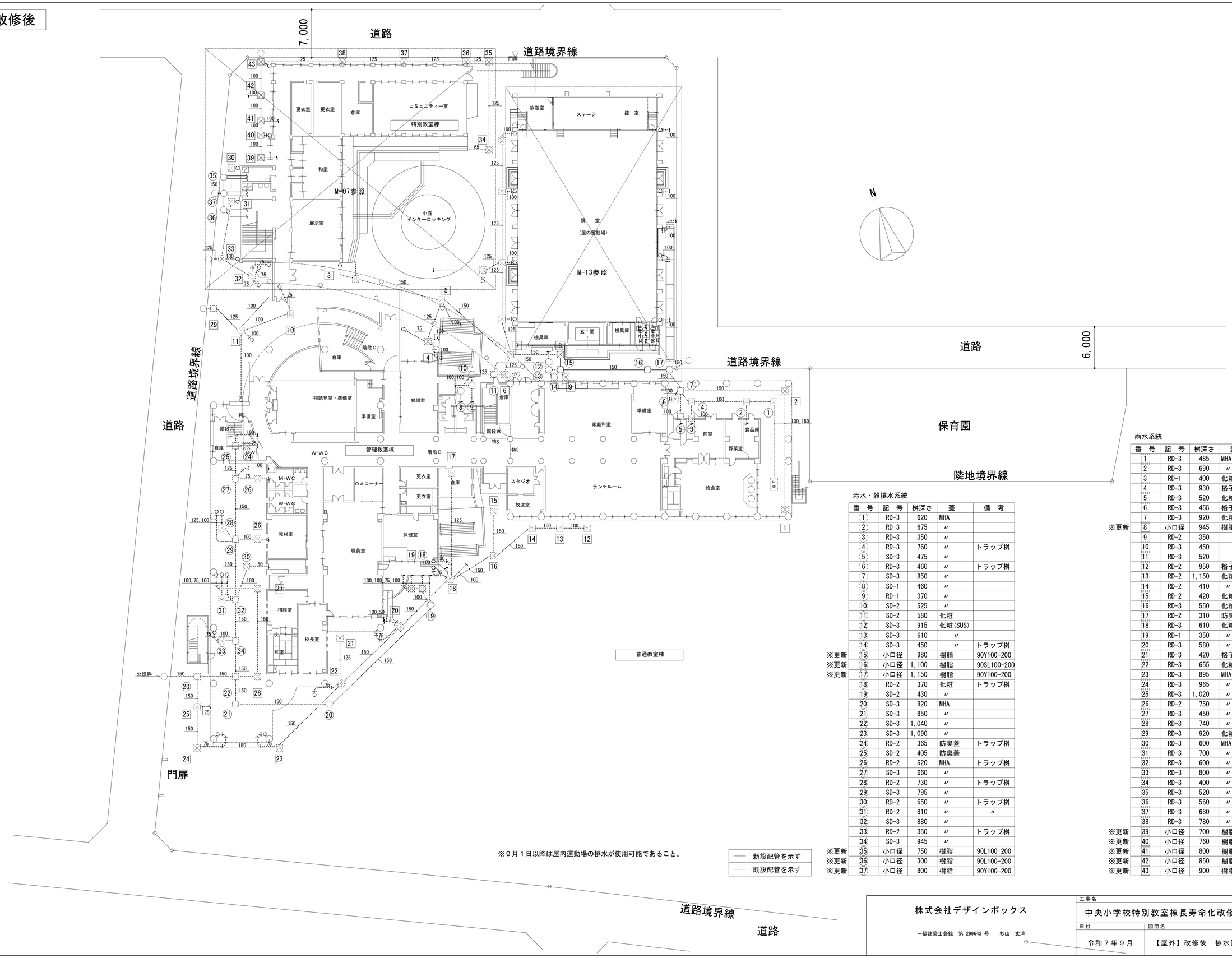

※９月１日以降は屋内運動場の排水が使用可能であること。

――	新設配管を示す
……	既設配管を示す

汚水・雑排水系統

番 号	記 号	桝深さ	蓋	備 考
1	RD-3	620	MHA	
2	RD-3	675	〃	
3	RD-3	350	〃	
4	RD-3	760	〃	トラップ桝
5	SD-3	475	〃	
6	RD-3	460	〃	トラップ桝
7	SD-3	850	〃	
8	SD-1	460	〃	
9	RD-1	370	〃	
10	SD-2	525	〃	
11	SD-2	580	化粧	
12	SD-3	915	化粧(SUS)	
13	SD-3	610	〃	
14	SD-3	450	〃	トラップ桝
※更新 15	小口径	980	樹脂	90Y100-200
※更新 16	小口径	1,100	樹脂	90SL100-200
※更新 17	小口径	1,150	樹脂	90Y100-200
18	RD-2	370	化粧	トラップ桝
19	SD-2	430	〃	
20	SD-3	820	MHA	
21	SD-3	850	〃	
22	SD-3	1,040	〃	
23	SD-3	1,090	〃	
24	RD-2	365	防臭蓋	トラップ桝
25	SD-2	405	防臭蓋	
26	RD-2	520	MHA	トラップ桝
27	SD-3	660	〃	
28	RD-2	730	〃	トラップ桝
29	SD-3	795	〃	
30	RD-2	650	〃	トラップ桝
31	RD-2	810	〃	〃
32	SD-3	880	〃	
33	RD-2	350	〃	トラップ桝
34	SD-3	945	〃	
※更新 35	小口径	750	樹脂	90L100-200
※更新 36	小口径	300	樹脂	90L100-200
※更新 37	小口径	800	樹脂	90Y100-200

雨水系統

番 号	記 号	桝深さ	蓋	備 考
1	RD-3	485	MHA	
2	RD-3	690	〃	
3	RD-1	400	化粧	
4	RD-3	930	格子	
5	RD-3	520	化粧	
6	RD-3	455	格子	
7	RD-3	920	化粧	
※更新 8	小口径	945	樹脂	90Y100-200
9	RD-2	350	〃	トラップ桝
10	RD-3	450	〃	
11	RD-3	520	〃	
12	RD-2	950	格子	
13	RD-2	1,150	化粧	
14	RD-2	410	〃	
15	RD-2	420	化粧(SUS)	
16	RD-3	550	化粧	
17	RD-2	310	防臭蓋	
18	RD-3	610	化粧	
19	RD-1	350	〃	
20	RD-3	580	〃	
21	RD-3	420	格子	
22	RD-3	655	化粧	
23	RD-3	895	MHA	
24	RD-3	965	〃	
25	RD-3	1,020	〃	トラップ桝
26	RD-2	750	〃	〃
27	RD-3	450	〃	
28	RD-3	740	〃	トラップ桝
29	RD-3	920	化粧	
30	RD-3	600	MHA	
31	RD-3	700	〃	
32	RD-3	600	〃	
33	RD-3	800	〃	
34	RD-3	400	〃	
35	RD-3	520	〃	
36	RD-3	560	〃	
37	RD-3	680	〃	
38	RD-3	780	〃	
※更新 39	小口径	700	樹脂	90L100-200
※更新 40	小口径	760	樹脂	90Y100-200
※更新 41	小口径	800	樹脂	90Y100-200
※更新 42	小口径	850	樹脂	90Y100-200
※更新 43	小口径	900	樹脂	90Y100-200

株式会社デザインボックス

一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【屋外】改修後 排水図	1/250	M-004 /

改修前

改修前 衛生器具表

名称	品番	仕様	合計	屋外	特別教室棟 1階 水屋（和室）	特別教室棟 1階 湯沸室（コミュニティー室）	特別教室棟 1階 廊下手洗い	特別教室棟 1階 男子便所	特別教室棟 1階 女子便所	特別教室棟 2階 廊下手洗い	特別教室棟 2階 男子便所	特別教室棟 2階 女子便所	特別教室棟 小計	屋内運動場 屋外手洗い	屋内運動場 1階 男子便所	屋内運動場 1階 女子便所	屋内運動場 小計	備考
和風大便器	VC317-L	タンク式、紙巻器	5					1	1		1	1	4			1	1	
I型手すり	T112CS	和風便器用	6					1			1		2		2	2	4	
洋風大便器	C750VF	普通便座、タンク式、紙巻器	4						1			1	2		1	1	2	
L型手すり	T112CLS		2						1			1	2					
小便器	VTU 330-F	床置ストール型	6					2			2		4		2		2	
小便器用手すり	T112CU22		3					1			1		2		1		1	
掃除用流し	VNS210	胴長横水栓	5					1	1		1	1	4			1	1	
洗面器	VL-830	手動水栓、水せっけん入れ	8					1	2		1	2	6		1	1	2	
I型手すり	T112CS	屋内運動場便所　履物着脱用手摺	4												2	2	4	
化粧鏡	450×450	450×450程度	8					1	2		1	2	6		1	1	2	
横水栓	13mm	カップリング付　便所床排除用	6					1	1		1	1	4		1	1	2	
自在水栓	13mm		1		1	1							1					
胴長水栓	13mm		10				5			5			10					
ホーム水栓	T200S13		7											7			7	
排水目皿	SNC50		1											1			1	
散水栓	13mm	ボックス共	1	1														

改修前 空調機器表

記号	名称	機器仕様	系統名	数量	備考
PAC 1	パッケージエアコン	天井吊型　トリプル 冷房能力：20.0kw　暖房能力：22.4kW 電源：3相200V　冷媒：R32(5.2kg)	1階　コミュニティー室	1	R0A-RP2243HSZ　(東芝　2020年製) AIC-RP804H×3　(東芝　2020年製)
PAC 2	パッケージエアコン	天井吊型　シングル 冷房能力：10.0kw　暖房能力：11.2kW 電源：3相200V　冷媒：R32(2.2kg)	２階　心の教室・相談室	1	R0A-RP1123HSZ　(東芝　2020年製) AIC-RP1124H　(東芝　2020年製)
PAC 3	パッケージエアコン	床置型　シングル 冷房能力：10.0kw　暖房能力：11.2kW 電源：3相200V　冷媒：R410(4.6kg)	２階　第一音楽室	2	(取外し再取付) GA-PSRP112KA10　(三菱　2014年製)

改修前 換気機器表

記号	名称	羽根径(ﾀﾞｸﾄ径)	風量 CMH	静圧 Pa	(参考)消費電力 W	電源	付属品 その他仕様	特別教室棟 1階	特別教室棟 2階	数量	備考
VF 1	換気扇 (天井埋込ﾀｲﾌﾟ)	100φ	100	4	13	単相100V	SUS製丸形ﾌｰﾄﾞ(100φ)	1	0	1	
VF 2	ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ (天井埋込ﾀｲﾌﾟ)	100φ	180	10	23.5	単相100V	吸込グリル(100φ) 平型ガラリ(100φ)	8	8	16	
VF 3	換気扇 (格子ﾀｲﾌﾟ)	250φ	543	5	20	単相100V	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ(SUS)防鳥網付 電動ｼｬｯﾀｰ式	1	0	1	
VF 4	換気扇 (額縁ﾀｲﾌﾟ)	200φ	423	5	15.5	単相100V	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ(SUS)防鳥網付 電動ｼｬｯﾀｰ式	2	0	2	
VF 5	換気扇 (ﾊﾟｲﾌﾟﾌｧﾝ)	150φ	140	5	6.4	単相100V	SUS製深形ﾌｰﾄﾞ(150φ) 消音形	2	2	4	
VF 6	ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ (天井埋込ﾀｲﾌﾟ)	180φ (150φ)	350	9	71	単相100V	吸込グリル(150φ) SUS製丸形ﾌｰﾄﾞ(150φ)	1	0	1	

▨	撤去範囲を示す
▧	取外し機器を示す

改修後

改修後 衛生器具表

※数量の（　）内は既設再利用を示す。

名称	参考品番（TOTO）	参考品番（LIXIL）	仕様	合計	屋外	特別教室棟 1階 湯沸室	特別教室棟 1階 廊下手洗い	特別教室棟 1階 男子便所	特別教室棟 1階 女子便所	特別教室棟 2階 廊下手洗い	特別教室棟 2階 男子便所	特別教室棟 2階 女子便所	特別教室棟 小計	屋内運動場 屋外手洗い	屋内運動場 1階 男子便所	屋内運動場 1階 女子便所	屋内運動場 小計	備考
洋風大便器	CS597BS TCF116	BC-P20SU CF-18ALP	陶器製密結タンク（蓋固定、手洗い無し）、暖房便座、セット金具一式	6				1	2		1	2	6					
L型手すり	T112C(L/R)10	KF-920AE70D12J	取付金具共	4				1	1		1	1	4					
ワンタッチ紙巻器	YH117	CF-32H	本体（SUS製）	9				1	2		1	2	6		1	2	3	
隅付洋風大便器	CS510BM	同等品無し	陶器製密結タンク（蓋固定、手洗い無し）、暖房便座、セット金具一式	3											1	2	3	
I型手すり	T112C4	KF-910AE40J	取付金具共	6											3	3	6	
小便器	UFS900R	U-A51AP	自動フラッシュバルブ（ＡＣ１００Ｖ），バックハンガー	6				2			2		4		2		2	
小便器用手すり	T112CU22	KF-701AEJ	取付金具共	3				1			1		2		1		1	
掃除用流し	SK500	S-17	レバー式横水栓，排水金具（Ｓトラップ），鎖付目皿，セット金具一式	6				1	1		1	1	4		1	1	2	
洗面器	L250C	L176UFCR	自動水栓（単水栓，AC100V），取付金具，バックハンガー，セット金具一式	6				1	2		1	2	6					
ｺﾝﾊﾟｸﾄ手洗器	LSE870APR	L-A74TAC	自動水栓（単水栓，AC100V），セット金具一式	2											1	1	2	
化粧鏡	YM3545FE	KF-3545A	寸法３５０Ｗ×４５０Ｈ（相当），盗難防止型（耐食鏡）	8				1	2		1	2	6		1	1	2	
横水栓	T28AUNH13	LF-15-13-CV	カップリング付　（便所床排除用）	2											1	1	2	
自在水栓	T130AUN13C	LF-12F-13		1		1							1					
胴長水栓	T23B13V109	LF-7KF-13	泡沫式	10			5			5			10					
レバー式胴長水栓	T123B013C	LF-7KRZF-13	泡沫式，クロムメッキ管	2			1			1			2					
ホーム水栓	T200SNR13C	LF-7R-13		8										8			8	
散水栓	T28KUNH13	LF-33G-13-CV	キー式，カップリング付，B-3ボックス共	1	1													

改修後 空調機器表

記号	名称	機器仕様	系統名	数量	備考
PAC 1	パッケージエアコン	天井吊型　トリプル 冷房能力：20.0kw　暖房能力：22.4kW 電源：3相200V　冷媒：R32(5.2kg)	1階　コミュニティー室	1	(既設のまま) R0A-RP2243HSZ　(東芝　2020年製) AIC-RP804H×3　(東芝　2020年製)
PAC 2	パッケージエアコン	天井吊型　シングル 冷房能力：10.0kw　暖房能力：11.2kW 電源：3相200V　冷媒：R32(2.2kg)	２階　心の教室・相談室	1	(既設のまま) R0A-RP1123HSZ　(東芝　2020年製) AIC-RP1124H　(東芝　2020年製)
PAC 3	パッケージエアコン	床置型　シングル 冷房能力：10.0kw　暖房能力：11.2kW 電源：3相200V　冷媒：R410(4.6kg)	２階　第一音楽室	2	(取外し再取付) GA-PSRP112KA10　(三菱　2014年製)

改修後 換気機器表

記号	名称	羽根径(ﾀﾞｸﾄ径)	風量 CMH	静圧 Pa	(参考)消費電力 W	電源	付属品 その他仕様	特別教室棟 1階	特別教室棟 2階	屋内運動場 1階	屋内運動場 2階	数量	備考
VF 1	換気扇 (天井埋込ﾀｲﾌﾟ)	100φ	100	40	2.5	単相100V	SUS製丸形ﾌｰﾄﾞ(100φ)	0	0	4	0	4	防鳥網付
VF 2	ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ (天井埋込ﾀｲﾌﾟ)	100φ	180	100	23.5	単相100V	吸込グリル(100φ) SUS製丸形ﾌｰﾄﾞ(100φ)	8	8	0	0	16	防鳥網付
VF 3	換気扇 (格子ﾀｲﾌﾟ)	250φ	543	50	38	単相100V	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ(SUS) 電動ｼｬｯﾀｰ式	1	0	0	0	1	防鳥網付
VF 4	換気扇 (額縁ﾀｲﾌﾟ)	200φ	423	50	15.5	単相100V	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ(SUS) 電動ｼｬｯﾀｰ式	2	0	0	0	2	防鳥網付
VF 5	換気扇 (ﾊﾟｲﾌﾟﾌｧﾝ)	150φ	140	50	6.4	単相100V	SUS製深形ﾌｰﾄﾞ(150φ) 消音形	4	4	0	0	8	防鳥網付
~~VF 6~~	~~ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ (天井埋込ﾀｲﾌﾟ)~~	~~180φ (150φ)~~	~~350~~	~~90~~	~~71~~	~~単相100V~~	~~吸込グリル(150φ) SUS製丸形ﾌｰﾄﾞ(150φ)~~	~~0~~	~~0~~	~~0~~	~~0~~	~~0~~	~~防鳥網付~~
VF 7	換気扇 (有圧扇・低騒音)	350φ	2680	50	175	単相100V	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ(SUS) ｼｬｯﾀｰ、取付枠	0	0	0	2	2	防鳥網付

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　文洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟・屋内運動場】 衛生器具・機器表	NoScale	M-005 /

改修前

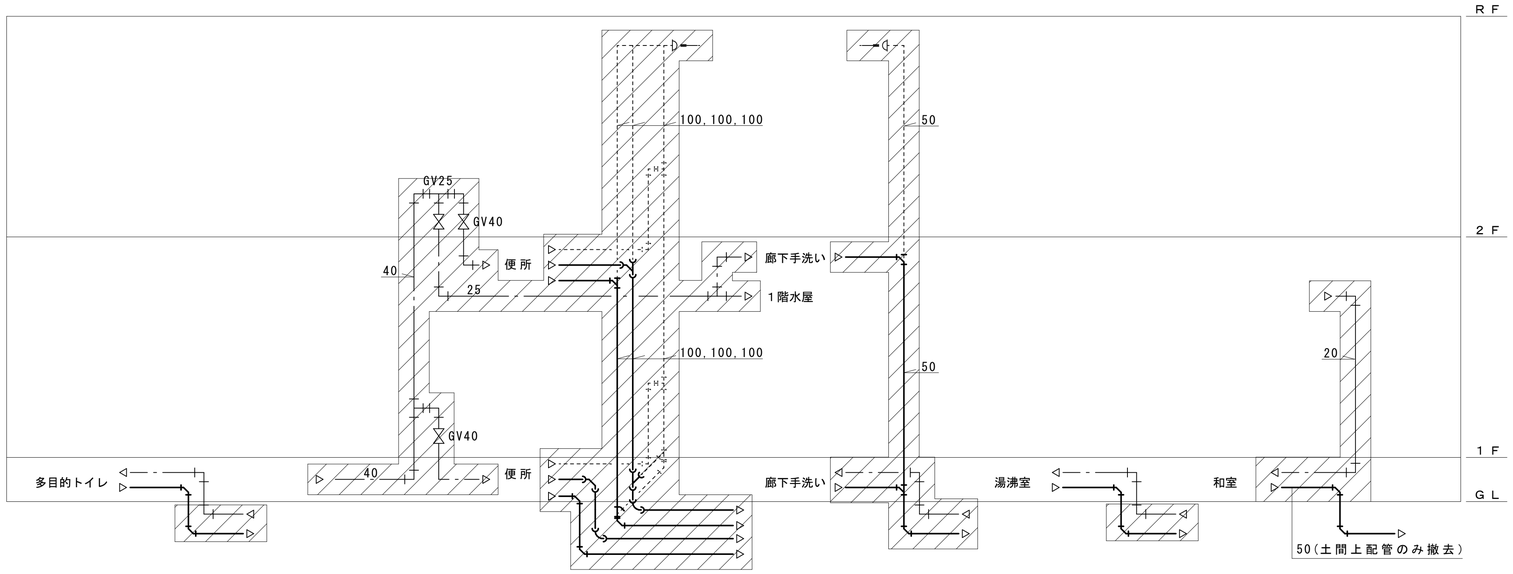

▨	撤去範囲を示す

改修後

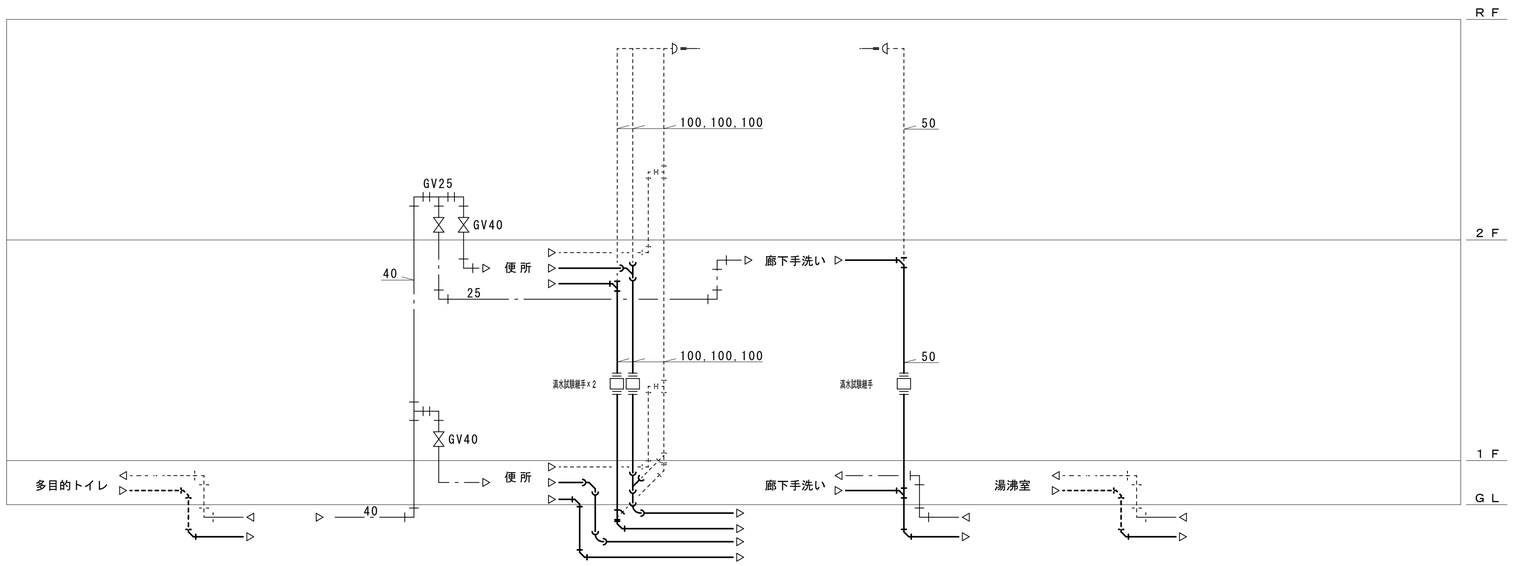

——	更新配管を示す
- - - -	既設配管を示す

※通気は更新とする。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録 第 299643 号 杉山 文洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟】 衛生 系統図	NoScale	M-006 /

改修後

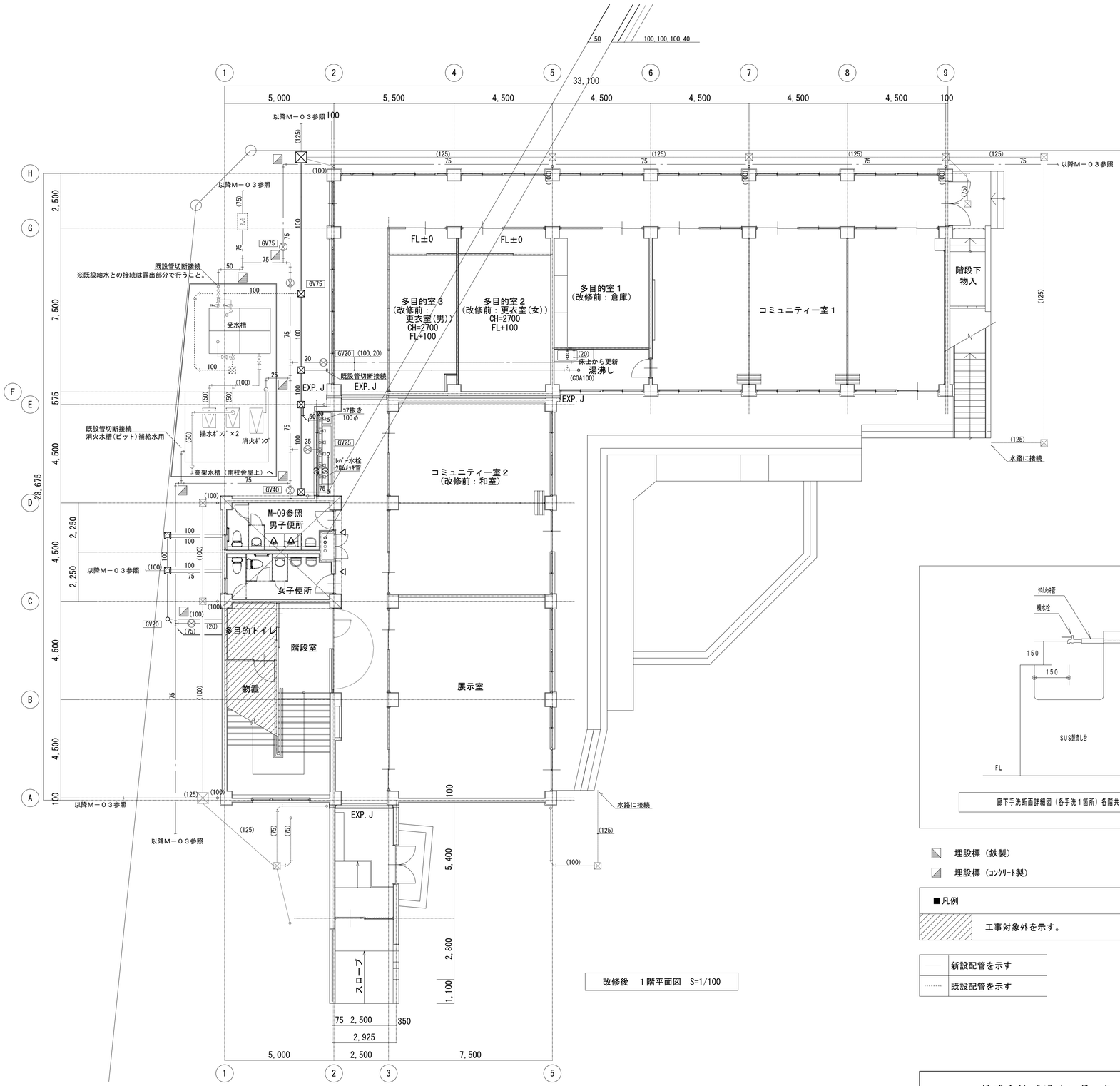

改修後　１階平面図　S=1/100

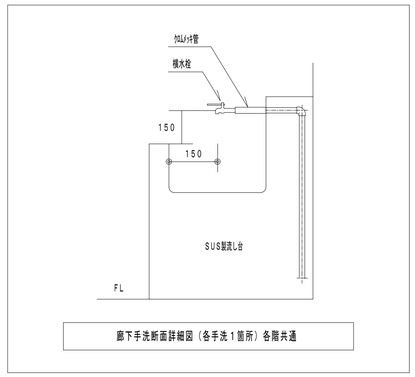

廊下手洗断面詳細図（各手洗１箇所）各階共通

埋設標（鉄製）

埋設標（ｺﾝｸﾘｰﾄ製）

■凡例

工事対象外を示す。

新設配管を示す

既設配管を示す

株式会社デザインボックス	工事名			
一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	令和７年９月	【特別教室棟】 衛生　改修後　１階平面図	1/100	M-007 /

改修後

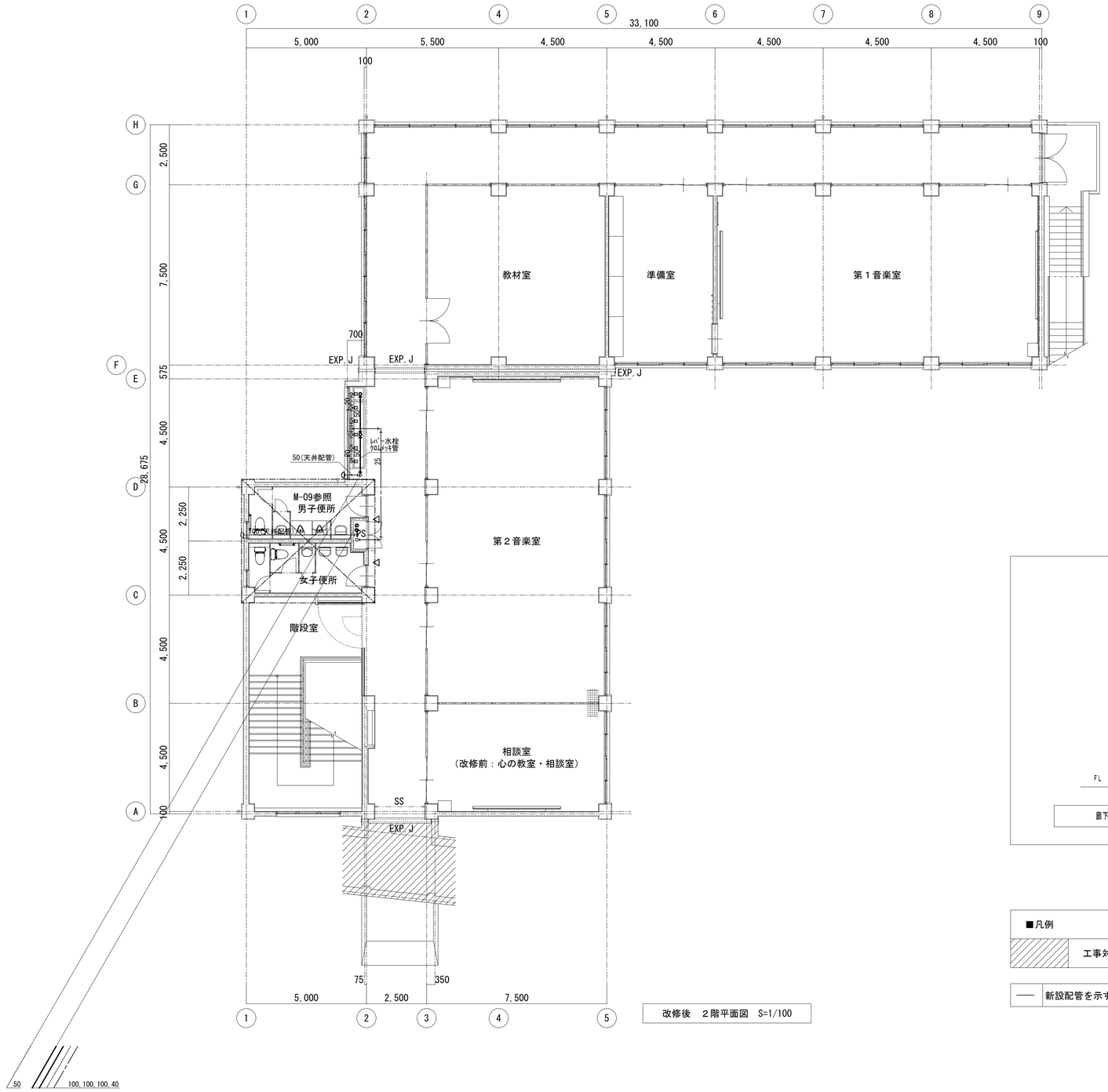

改修後　２階平面図　S=1/100

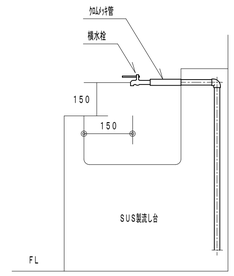

廊下手洗断面詳細図（各手洗１箇所）各階共通

■凡例

▨	工事対象外を示す。
──	新設配管を示す

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟】 衛生　改修後　２階平面図	1/100	M-008 /

改修前

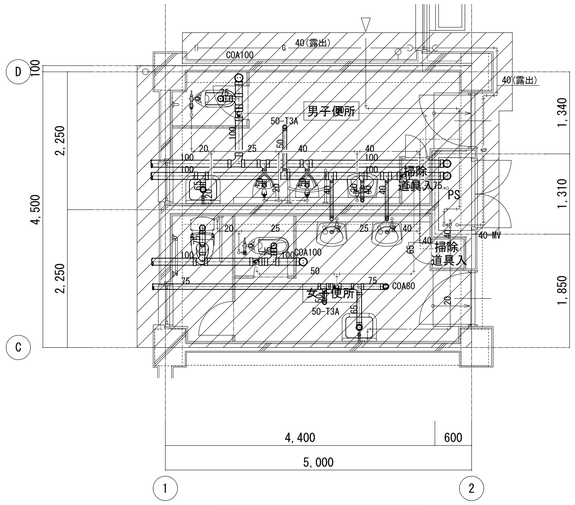

改修前　１階便所 平面図　S=1/50

撤去範囲を示す

※不要な貫通穴は、モルタル詰めすること。

改修前

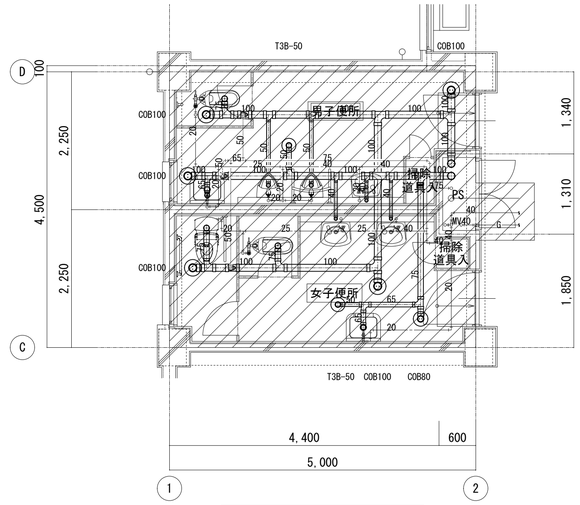

改修前　２階便所 平面図　S=1/50

撤去範囲を示す

※不要な貫通穴は、モルタル詰めすること。

改修後

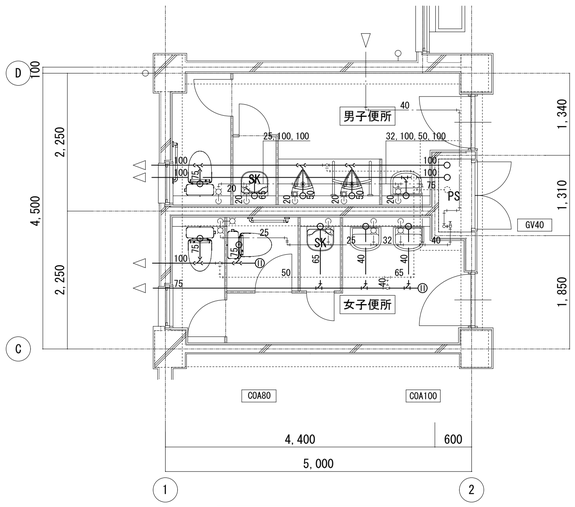

改修後　１階便所 平面図　S=1/50

※便所の土間コンクリート撤去・復旧は別途建築工事とする。

新設配管を示す

改修後

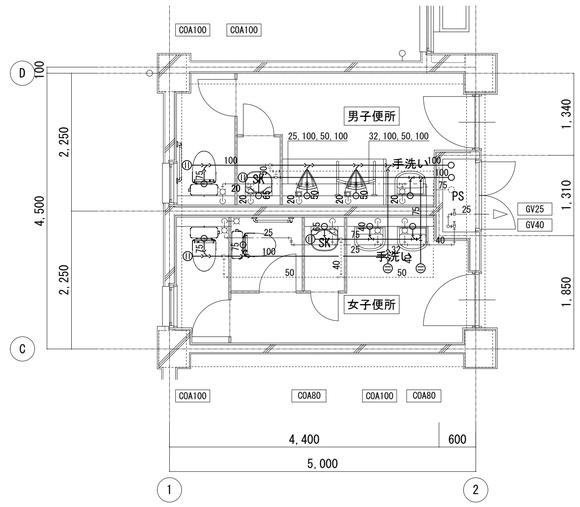

改修後　２階便所 平面図　S=1/50

新設配管を示す

※新設配管の床貫通部はコア抜を行うこと。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　文洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟】 衛生　１、２階便所平面図	1/50	M-009 /

改修後

●凡例

- 冷媒管
- ドレン管
- 室外機
- 室内機
- リモコン
- 天井付換気扇
- 壁付換気扇
- ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ（天井隠ぺい）
- 天井排気口

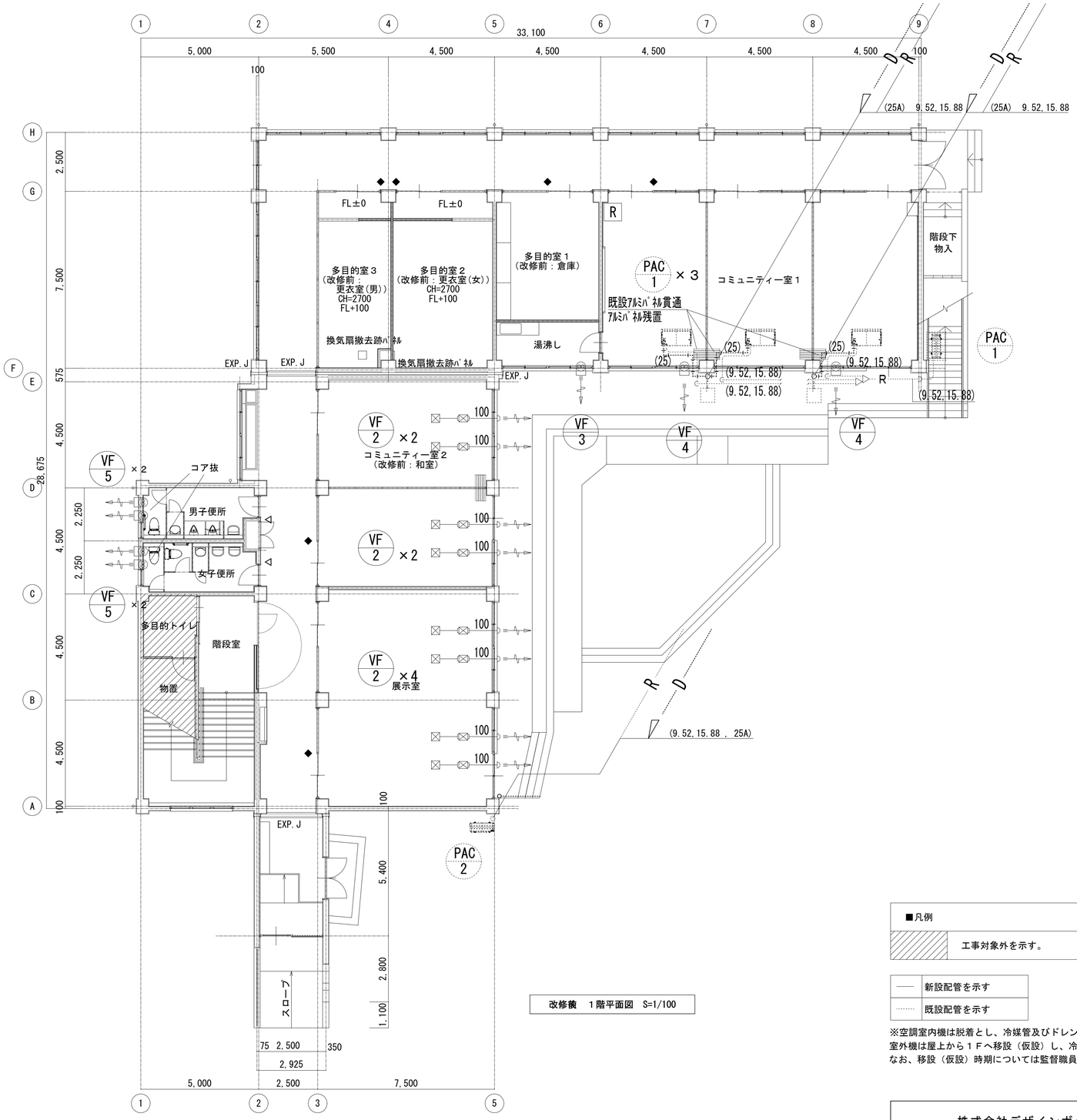

改修後　１階平面図　S=1/100

■凡例

▨	工事対象外を示す。

――	新設配管を示す
┈┈	既設配管を示す

※空調室内機は脱着とし、冷媒管及びドレン管は更新する。建築工事中は支障・損傷防止のため養生を行うこと。
室外機は屋上から１Ｆへ移設（仮設）し、冷媒管は新設すること。また防水工事完了後に室外機は屋上に戻し、冷媒管を新設すること。
なお、移設（仮設）時期については監督職員と協議とする。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　文洋	工事名	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	令和７年９月	【特別教室棟】 空調　改修後　１階平面図	1/100	M-010 /

改修後

●凡例

- 冷媒管
- ドレン管
- 室外機
- 室内機
- リモコン
- 天井付換気扇
- 壁付換気扇
- ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ（天井隠ぺい）
- 天井排気口

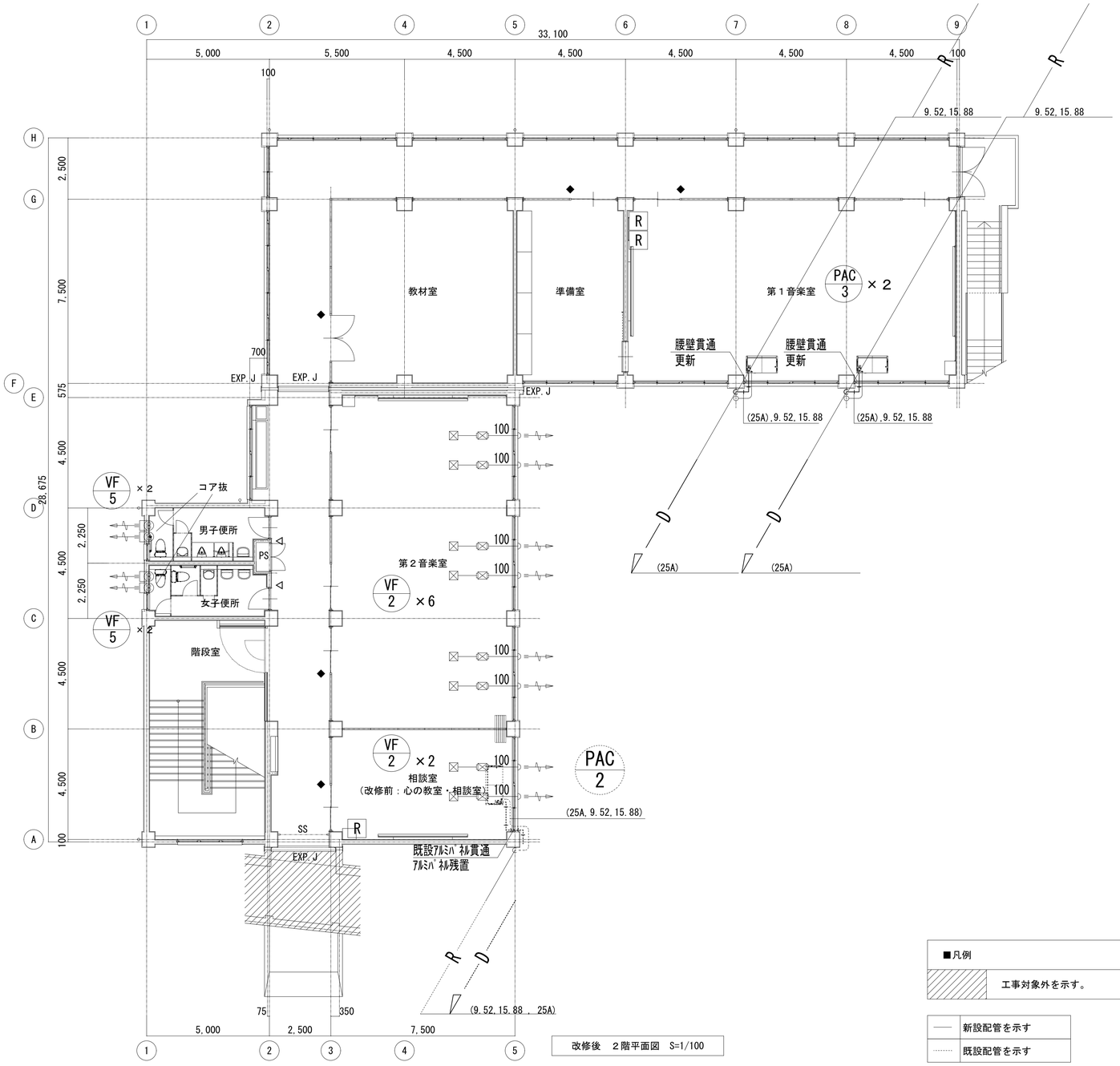

改修後　２階平面図　S=1/100

■凡例

▨	工事対象外を示す。

――	新設配管を示す
┈┈	既設配管を示す

※空調室内機は脱着とし、建築工事中は支障・損傷防止のため養生を行うこと。
室外機は屋上から１Ｆへ移設（仮設）し、冷媒管は新設すること。また防水工事完了後に室外機は屋上に戻し、冷媒管を新設すること。
なお、移設（仮設）時期については監督職員と協議とする。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　文洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	令和７年９月	【特別教室棟】 空調　改修後　２階平面図	1/100	M-011 /

改修後

●凡例

- 冷媒管
- ドレン管
- 室外機
- 室内機
- リモコン
- 天井付換気扇
- 壁付換気扇
- ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ（天井隠ぺい）
- 天井排気口

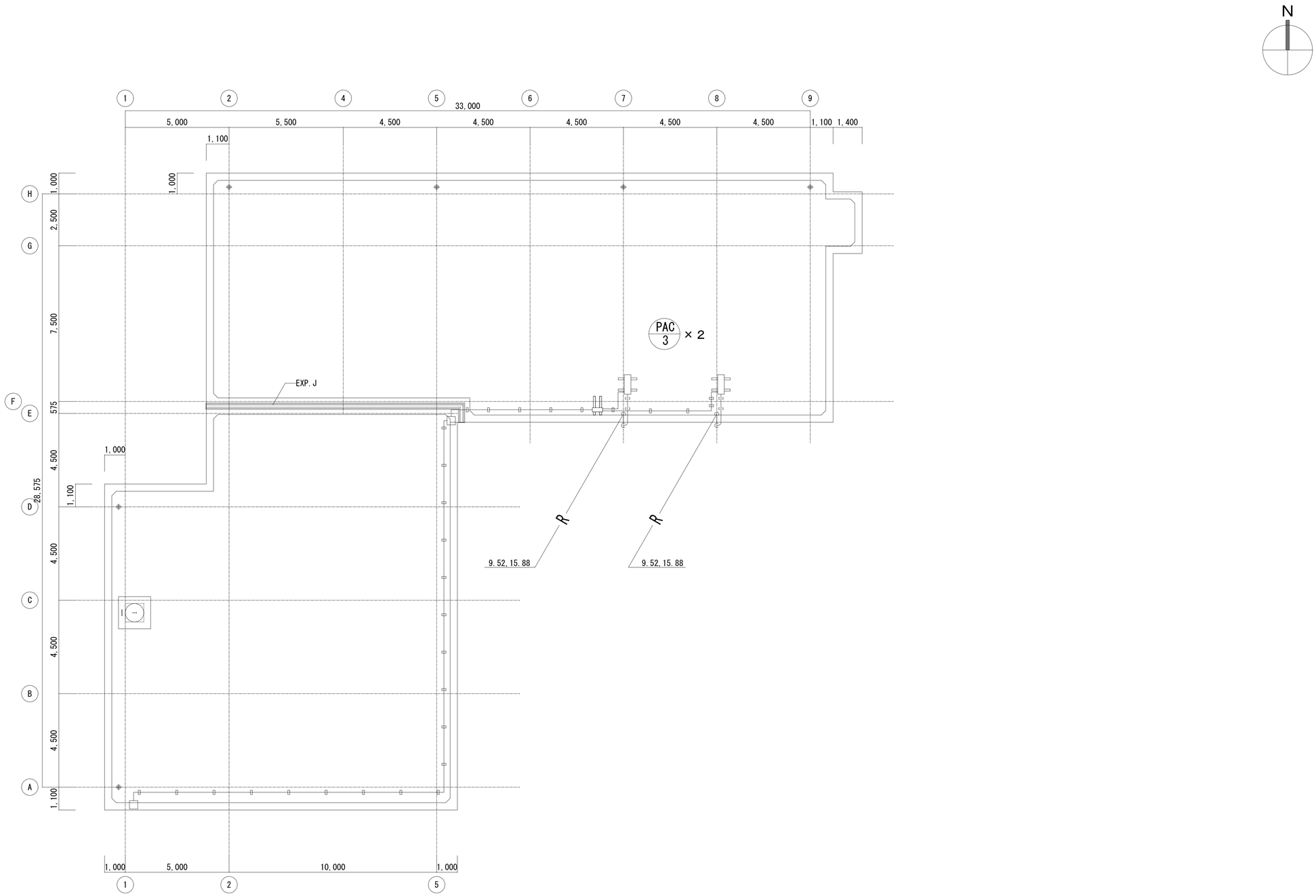

改修前　屋根伏図　S=1/100

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	令和７年９月	【特別教室棟】 空調　改修後 屋根伏図	1/100	M-012 /

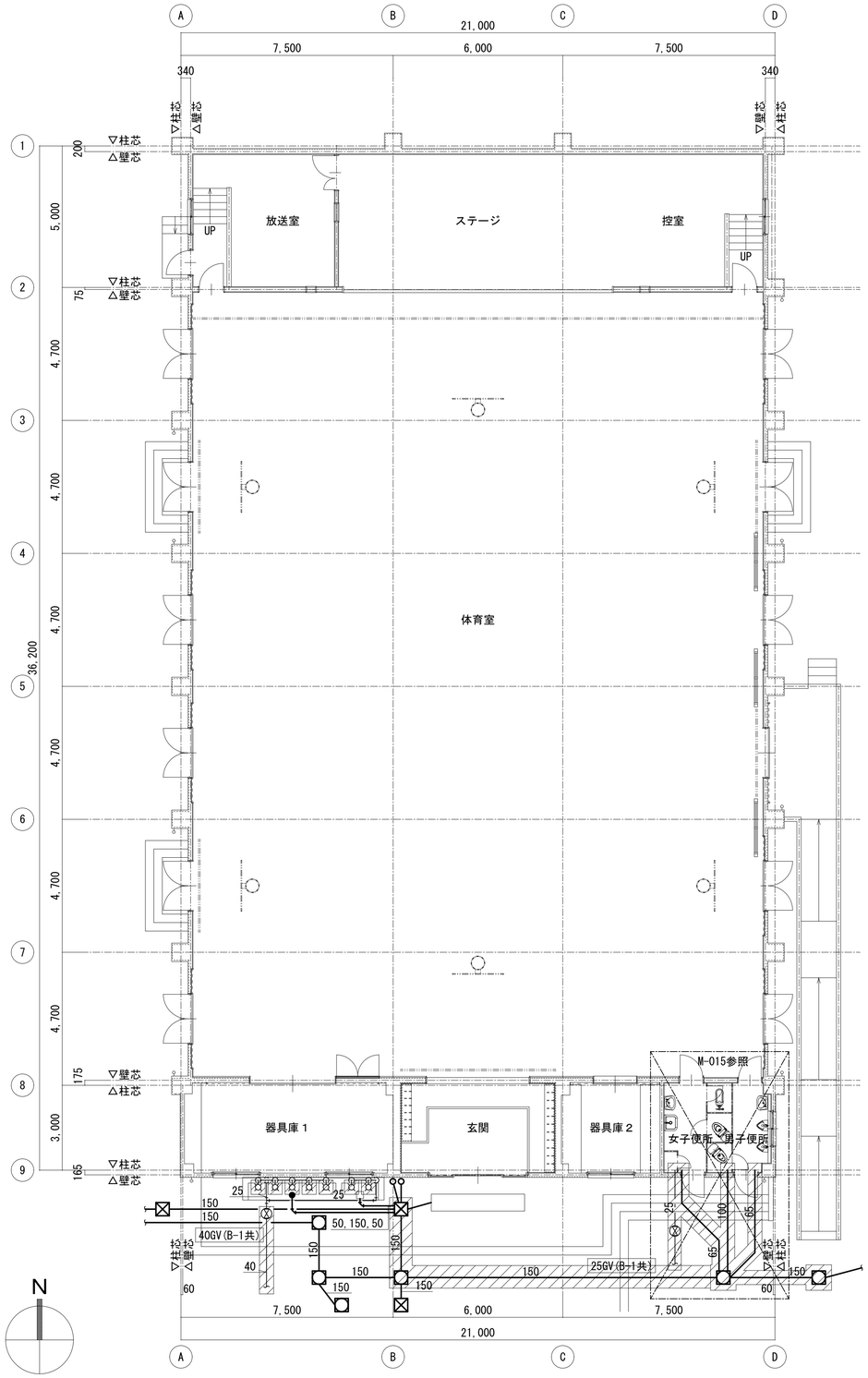

撤去範囲を示す

改修前　１階平面図　S=1/100

※桝更新は断水を伴うため、休校日実施とし監督職員・学校と事前協議を行うこと。

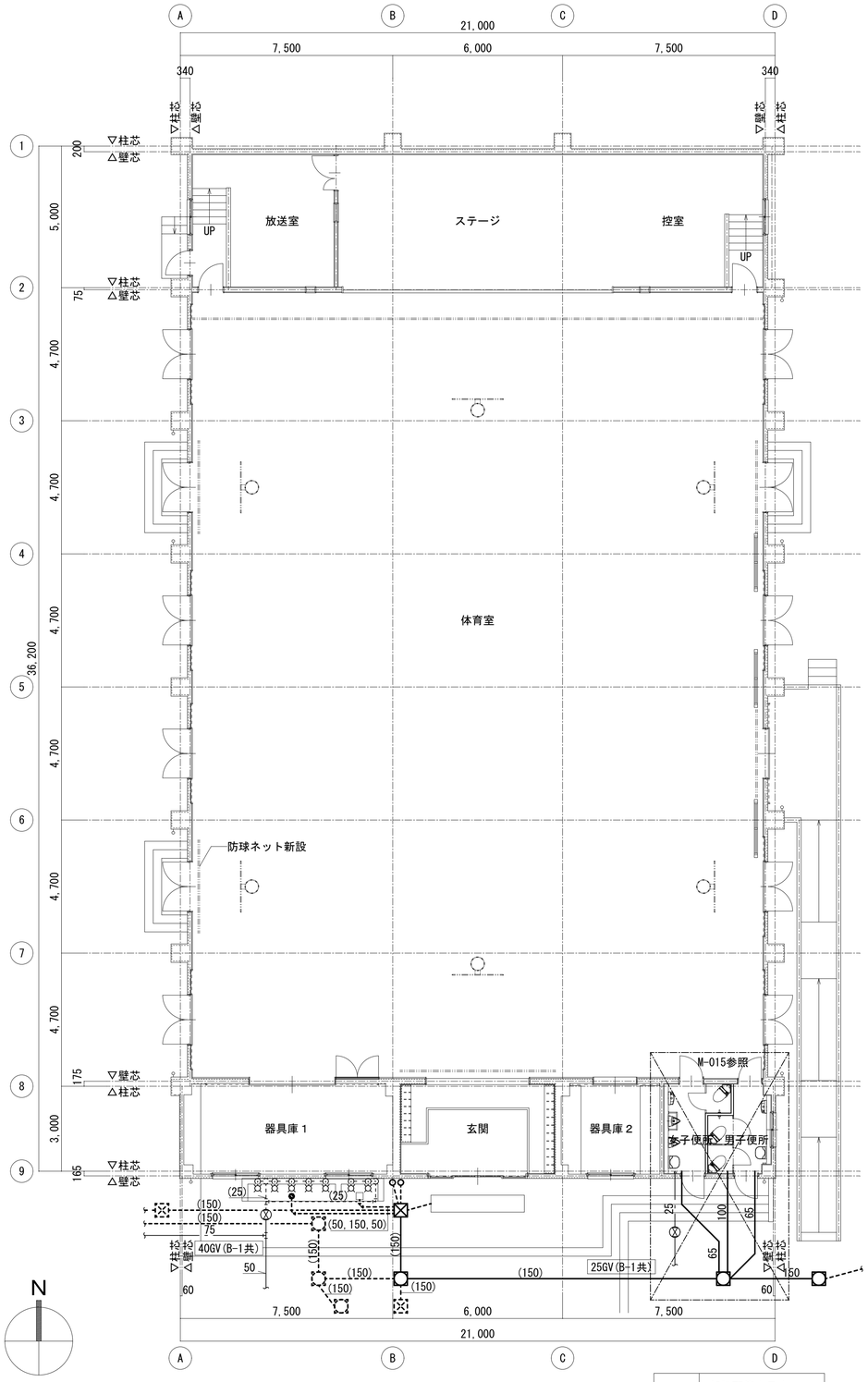

新設配管を示す

既設配管を示す

改修後　１階平面図　S=1/100

※桝更新は断水を伴うため、休校日実施とし監督職員・学校と事前協議を行うこと。

株式会社デザインボックス

一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【屋内運動場】 改修前後　１平面図	1/100	M-013 /

改修前

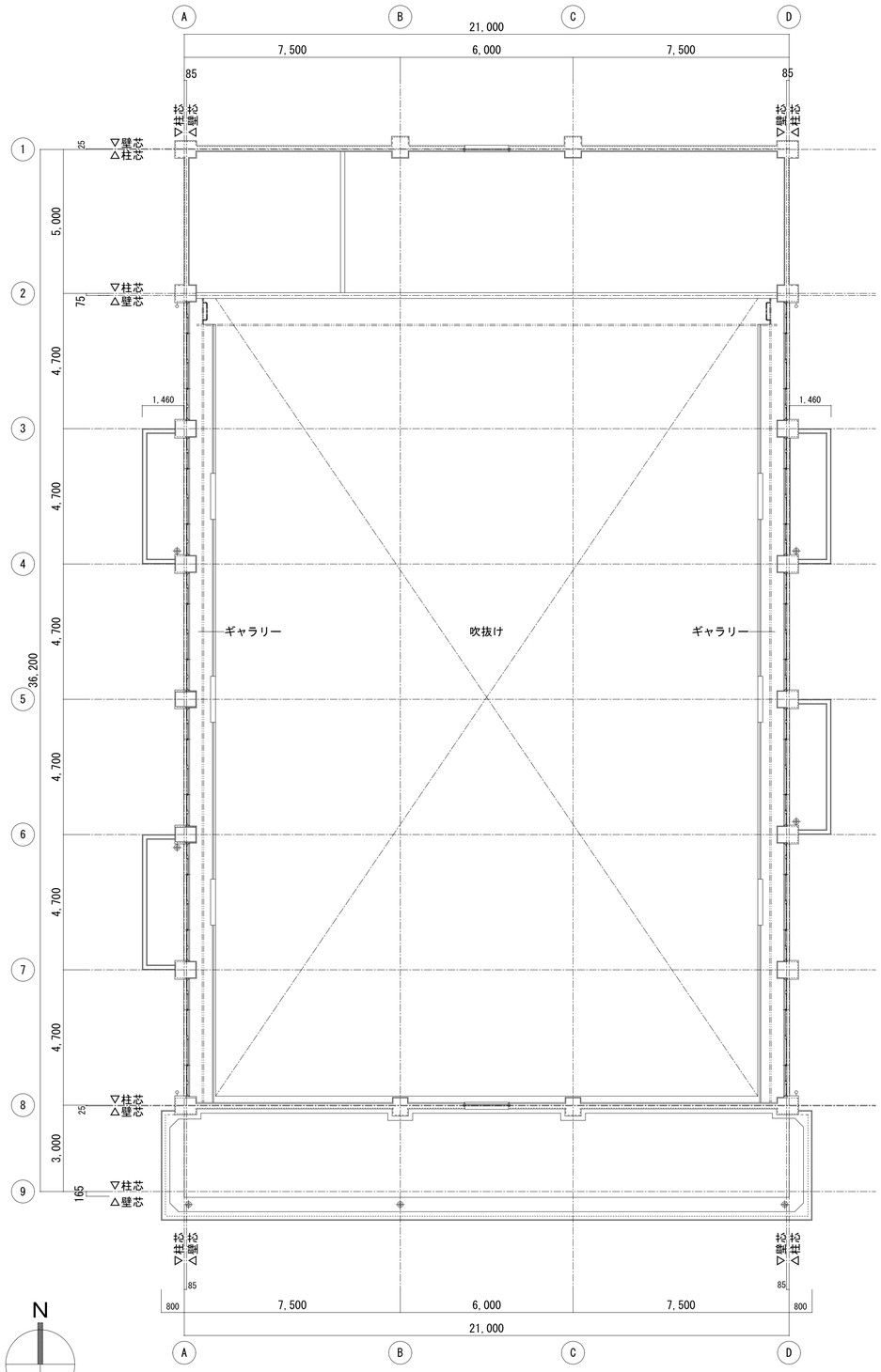

改修前　２階平面図　S=1/100

※既設換気扇は設置されていないため、撤去なしとする。

改修後

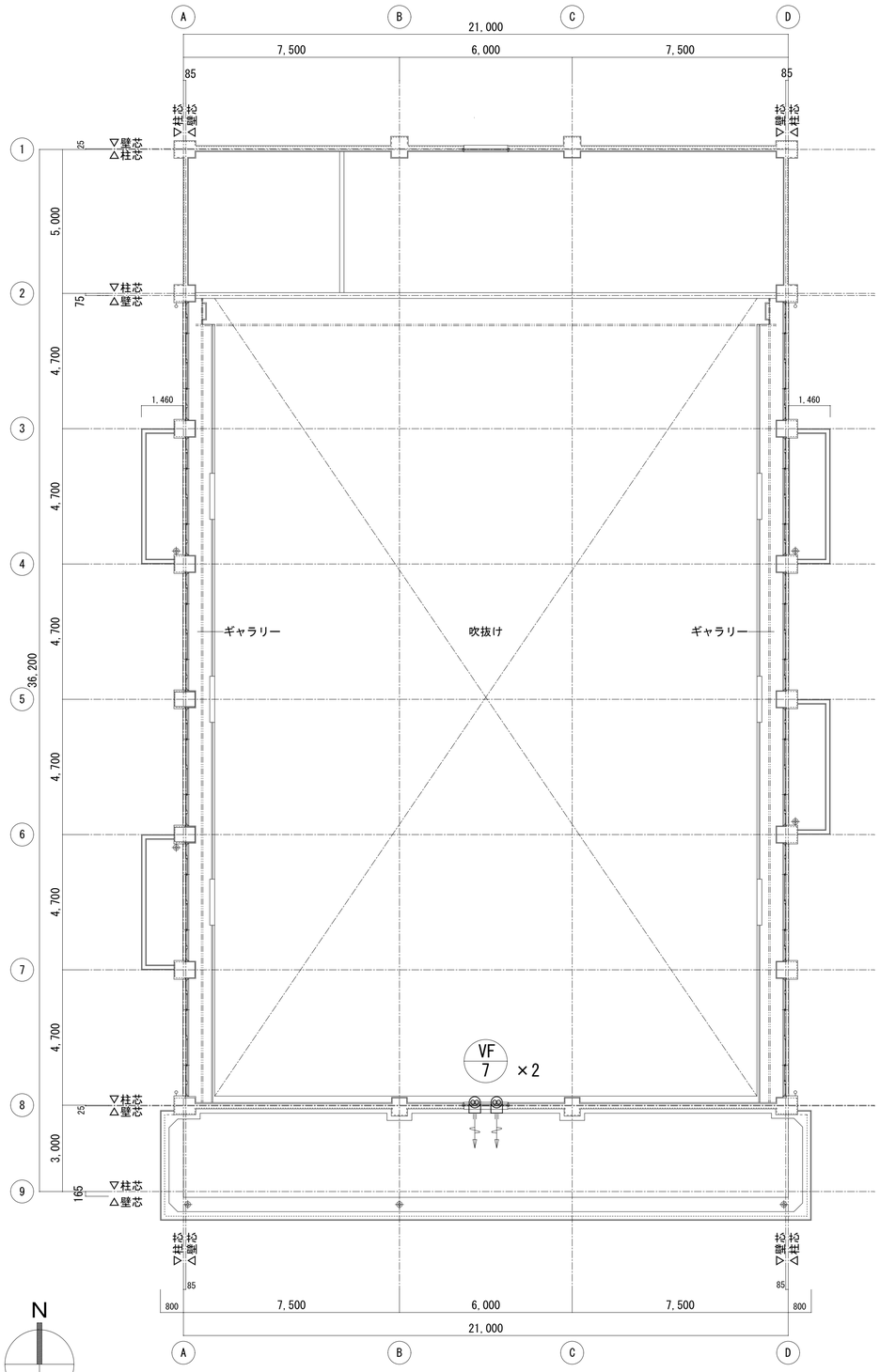

改修後　２階平面図　S=1/100

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【屋内運動場】 改修前後　２階平面図	1/100	M-014 /

改修前

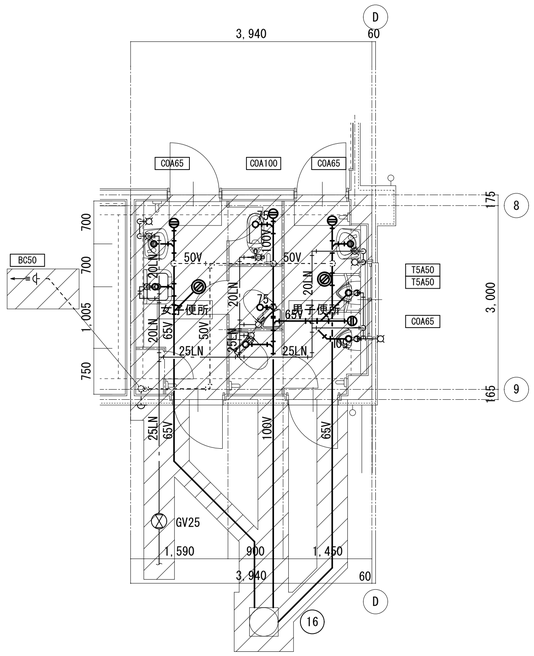

衛生設備 便所平面詳細図 S=1/50

撤去範囲を示す

改修前

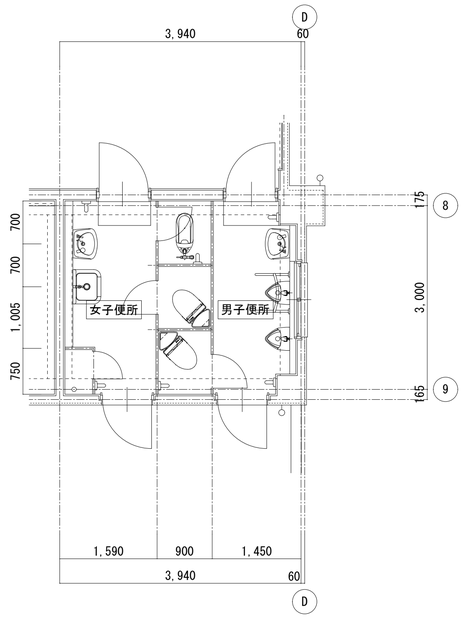

※既設換気扇は設置されていないため、撤去なしとする。

換気設備 便所平面詳細図 S=1/50

改修後

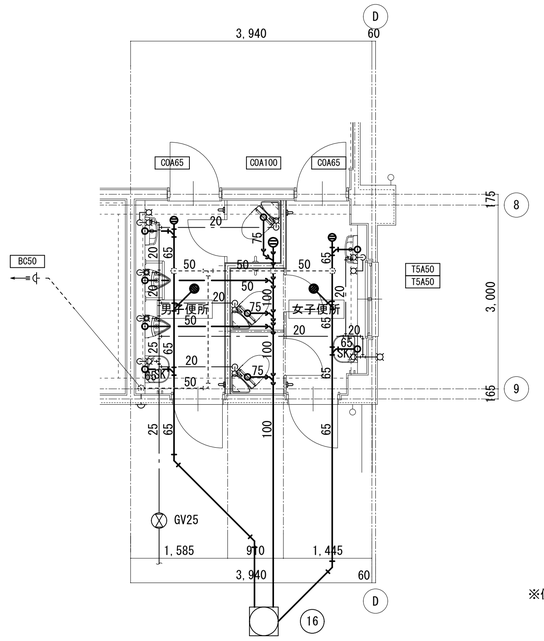

衛生設備 便所平面詳細図 S=1/50

※便所の土間コンクリート撤去・復旧は別途建築工事とする。

新設配管を示す

改修後

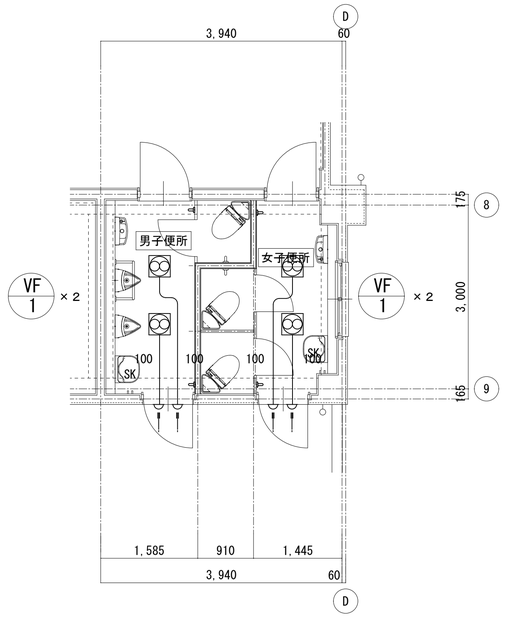

換気設備 便所平面詳細図 S=1/50

新設配管を示す

株式会社デザインボックス

一級建築士登録 第 299643 号 杉山 文洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【屋内運動場】 改修前後 便所平面図	1/50	M-015 /

改修前

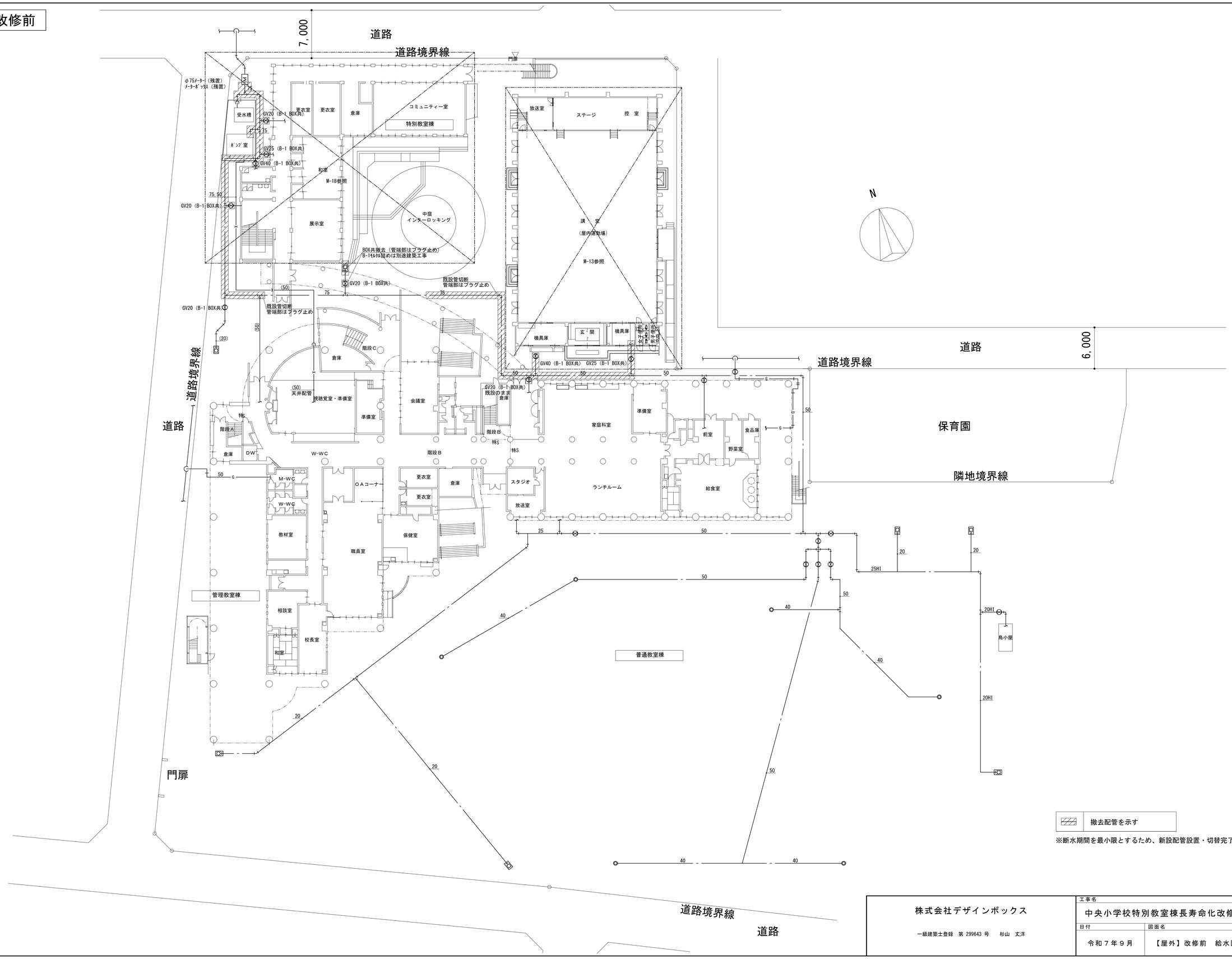

撤去配管を示す

※断水期間を最小限とするため、新設配管設置・切替完了後に既設配管を撤去すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【屋外】改修前　給水図	1/250	M-016 /

改修前

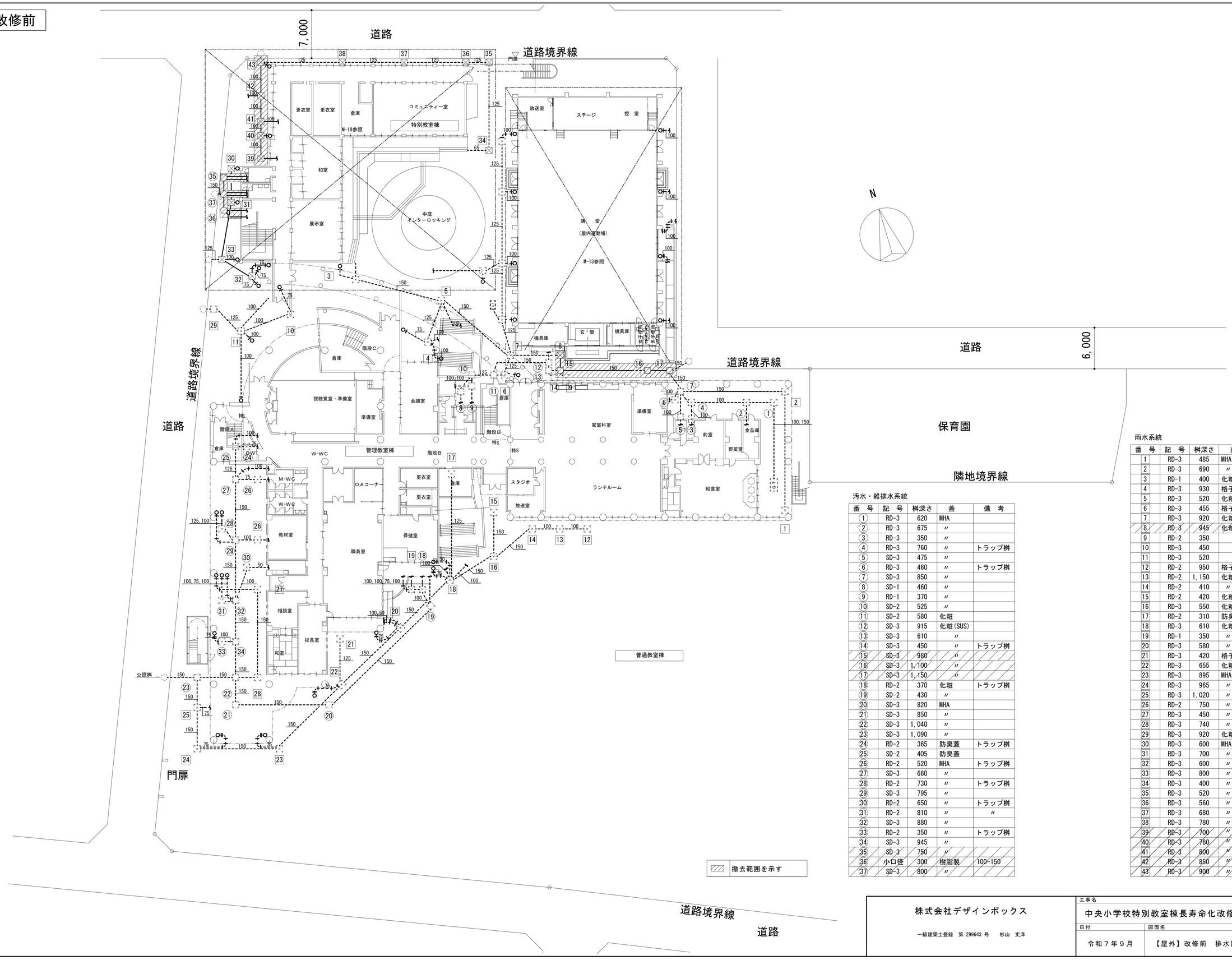

汚水・雑排水系統

番 号	記 号	桝深さ	蓋	備 考
1	RD-3	620	MHA	
2	RD-3	675	〃	
3	RD-3	350	〃	
4	RD-3	760	〃	トラップ桝
5	SD-3	475	〃	
6	RD-3	460	〃	トラップ桝
7	SD-3	850	〃	
8	SD-1	460	〃	
9	RD-1	370	〃	
10	SD-2	525	〃	
11	SD-2	580	化粧	
12	SD-3	915	化粧(SUS)	
13	SD-3	610	〃	
14	SD-3	450	〃	トラップ桝
15	SD-3	980	〃	
16	SD-3	1,100	〃	
17	SD-3	1,150	〃	
18	RD-2	370	化粧	トラップ桝
19	SD-2	430	〃	
20	SD-3	820	MHA	
21	SD-3	850	〃	
22	SD-3	1,040	〃	
23	SD-3	1,090	〃	
24	RD-2	365	防臭蓋	トラップ桝
25	SD-2	405	防臭蓋	
26	RD-2	520	MHA	トラップ桝
27	SD-3	660	〃	
28	RD-2	730	〃	トラップ桝
29	SD-3	795	〃	
30	RD-2	650	〃	トラップ桝
31	RD-2	810	〃	〃
32	SD-3	880	〃	
33	RD-2	350	〃	トラップ桝
34	SD-3	945	〃	
35	SD-3	750	〃	
36	小口径	300	樹脂製	100-150
37	SD-3	800	〃	

雨水系統

番 号	記 号	桝深さ	蓋	備 考
1	RD-3	485	MHA	
2	RD-3	690	〃	
3	RD-1	400	化粧	
4	RD-3	930	格子	
5	RD-3	520	化粧	
6	RD-3	455	格子	
7	RD-3	920	化粧	
8	RD-3	945	化粧(SUS)	
9	RD-2	350	〃	トラップ桝
10	RD-3	450	〃	
11	RD-3	520	〃	
12	RD-2	950	格子	
13	RD-2	1,150	化粧	
14	RD-2	410	〃	
15	RD-2	420	化粧(SUS)	
16	RD-3	550	化粧	
17	RD-2	310	防臭蓋	
18	RD-3	610	化粧	
19	RD-1	350	〃	
20	RD-3	580	〃	
21	RD-3	420	格子	
22	RD-3	655	化粧	
23	RD-3	895	MHA	
24	RD-3	965	〃	
25	RD-3	1,020	〃	トラップ桝
26	RD-2	750	〃	〃
27	RD-3	450	〃	
28	RD-3	740	〃	トラップ桝
29	RD-3	920	化粧	
30	RD-3	600	MHA	
31	RD-3	700	〃	
32	RD-3	600	〃	
33	RD-3	800	〃	
34	RD-3	400	〃	
35	RD-3	520	〃	
36	RD-3	560	〃	
37	RD-3	680	〃	
38	RD-3	780	〃	
39	RD-3	700	〃	
40	RD-3	760	〃	
41	RD-3	800	〃	
42	RD-3	850	〃	
43	RD-3	900	〃	

株式会社デザインボックス

一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋

工事名			
中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【屋外】改修前 排水図	1/250	M-017 /

改修前

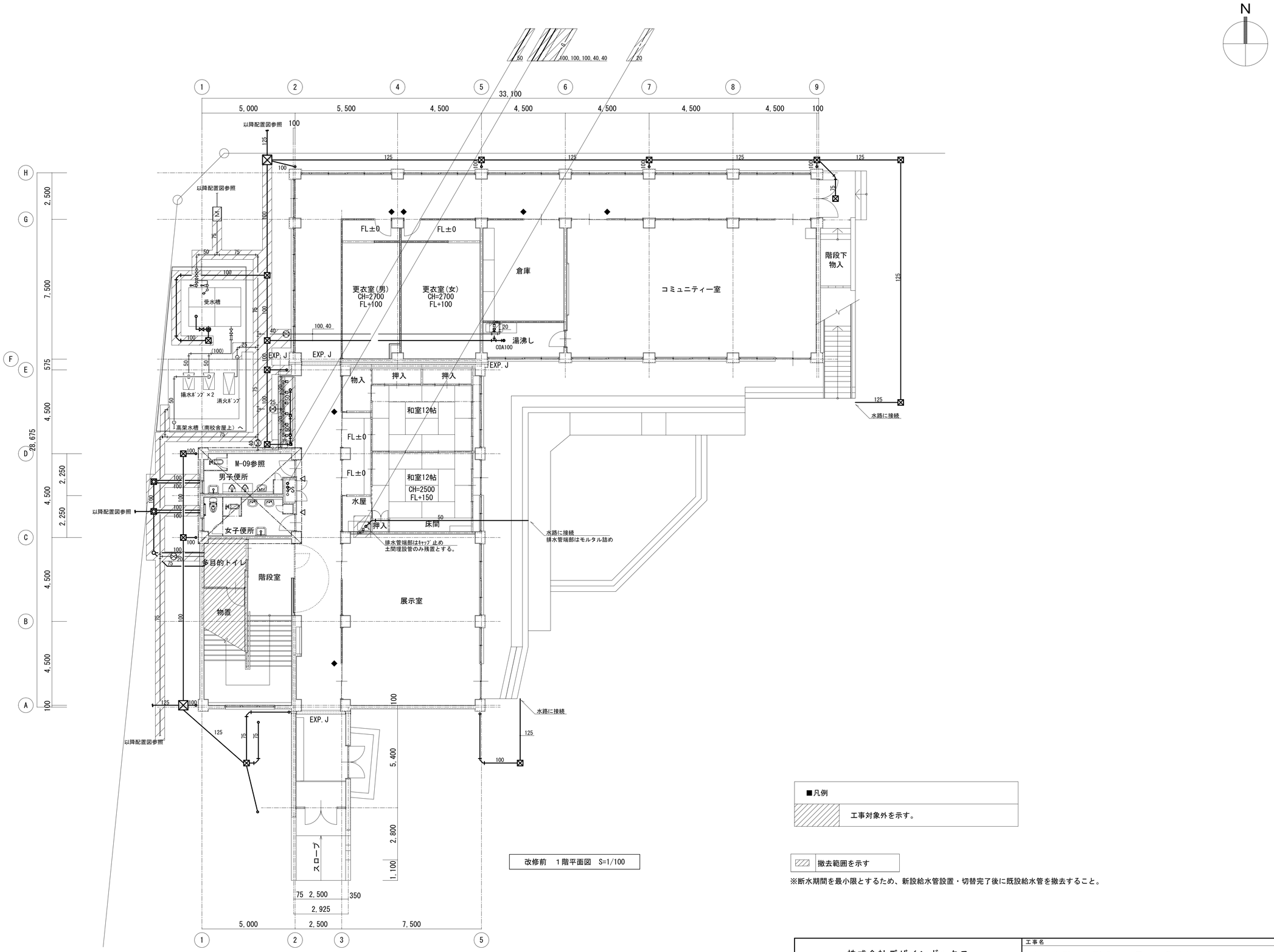

改修前　1階平面図　S=1/100

■凡例

▨	工事対象外を示す。

▨ 撤去範囲を示す

※断水期間を最小限とするため、新設給水管設置・切替完了後に既設給水管を撤去すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟】 衛生　改修前　１階平面図	1/100	M-018 /

改修前

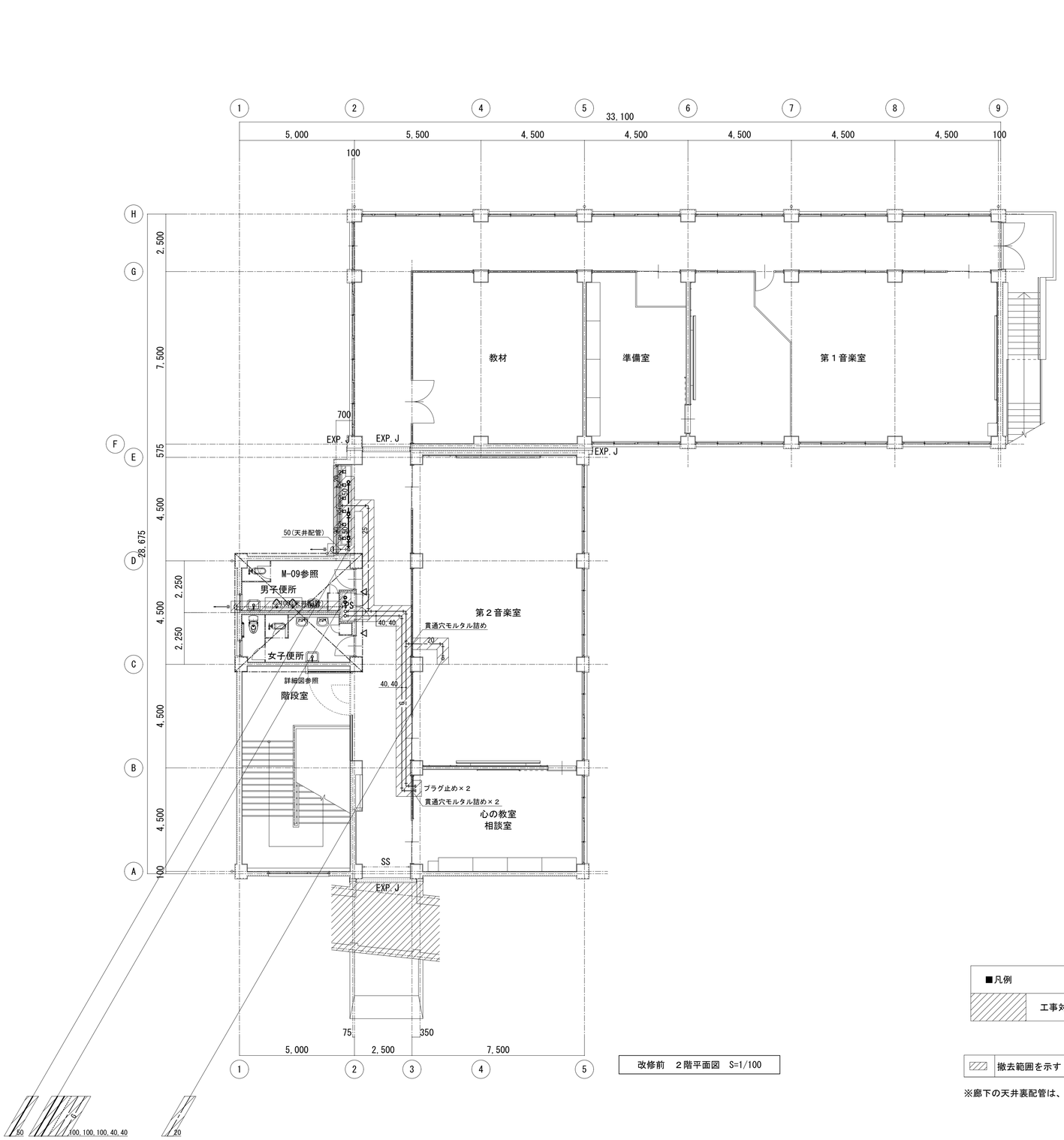

改修前　２階平面図　S=1/100

■凡例

▨	工事対象外を示す。

▨ 撤去範囲を示す

※廊下の天井裏配管は、ジプトーン取外しの上で撤去し、ジプトーンは本工事にて再取付けすること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	令和７年９月	【特別教室棟】 衛生　改修前　２階平面図	1/100	M-019 /

改修前

●凡例

- 冷媒管
- ドレン管
- 室外機
- 室内機
- リモコン
- 天井付換気扇
- 壁付換気扇
- ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ（天井隠ぺい）
- 天井排気口

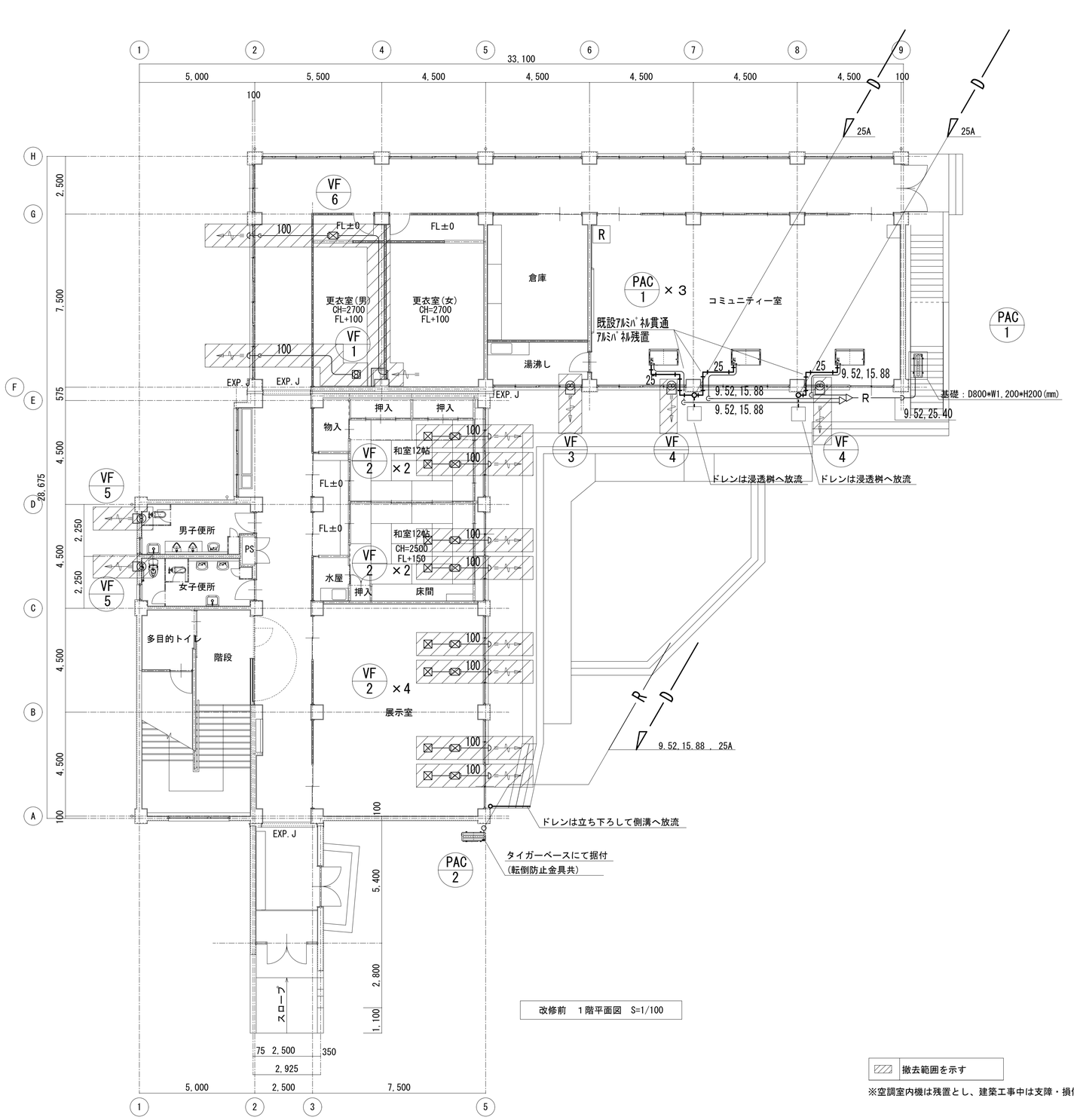

改修前　１階平面図　S=1/100

撤去範囲を示す

※空調室内機は残置とし、建築工事中は支障・損傷防止のため養生を行うこと。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟】 空調　改修前　１階平面図	1/100	M-020 /

改修前

●凡例

- 冷媒管
- ドレン管
- 室外機
- 室内機
- リモコン
- 天井付換気扇
- 壁付換気扇
- ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ（天井隠ぺい）
- 天井排気口

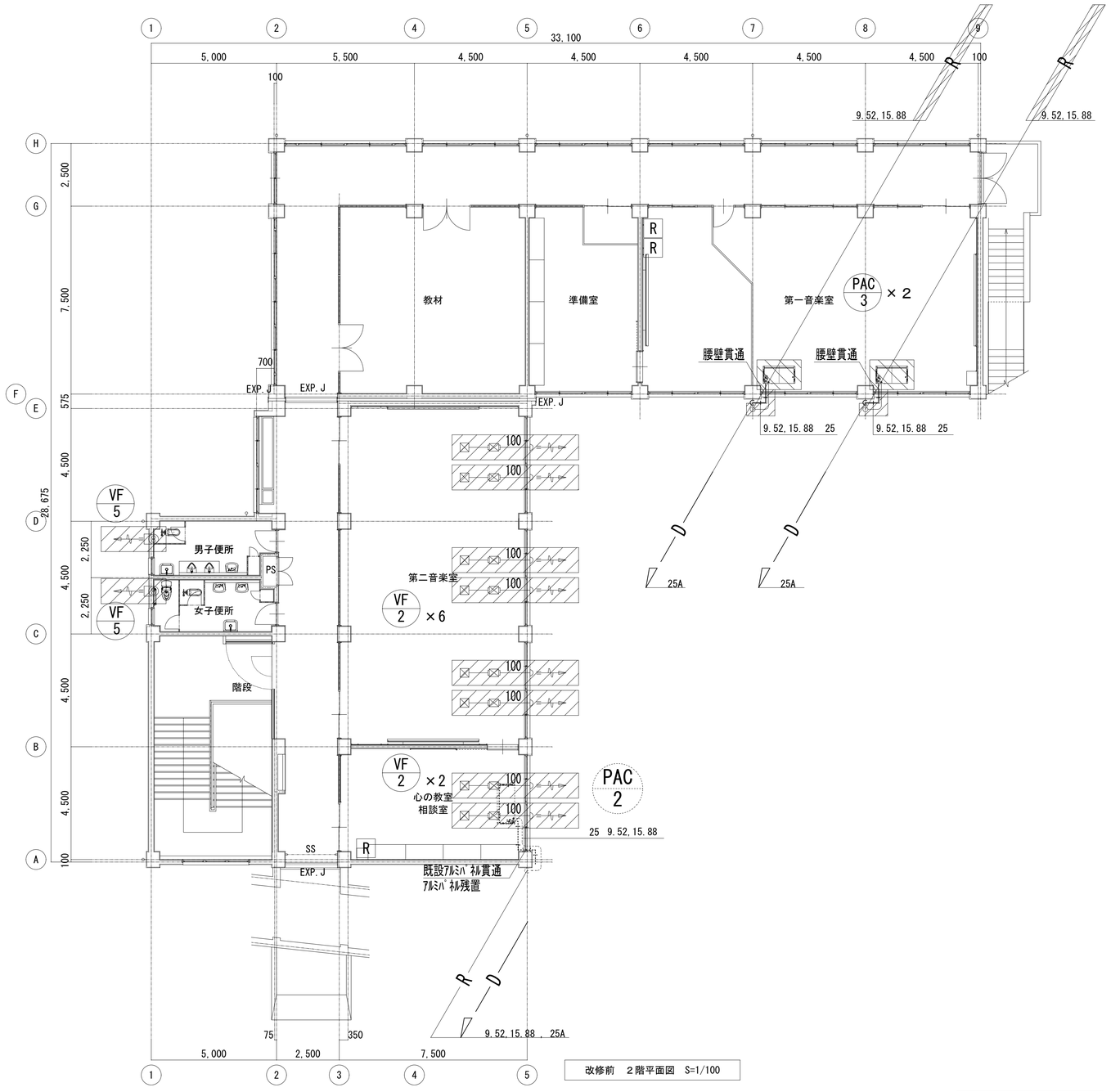

改修前　２階平面図　S=1/100

	撤去範囲を示す
	取外し機器を示す

※空調室内機(PAC-2)は残置とし、建築工事中は支障・損傷防止のため養生を行うこと。
※空調室内機(PAC-3)は取外し・再取付けとし、建築工事中（床改修工事）に支障がないよう対応すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	令和７年９月	【特別教室棟】 空調　改修前　２階平面図	1/100	M-021 /

改修前

●凡例

- 冷媒管
- ドレン管
- 室外機
- 室内機
- リモコン
- 天井付換気扇
- 壁付換気扇
- ｽﾄﾚｰﾄｼﾛｯｺﾌｧﾝ（天井隠ぺい）
- 天井排気口

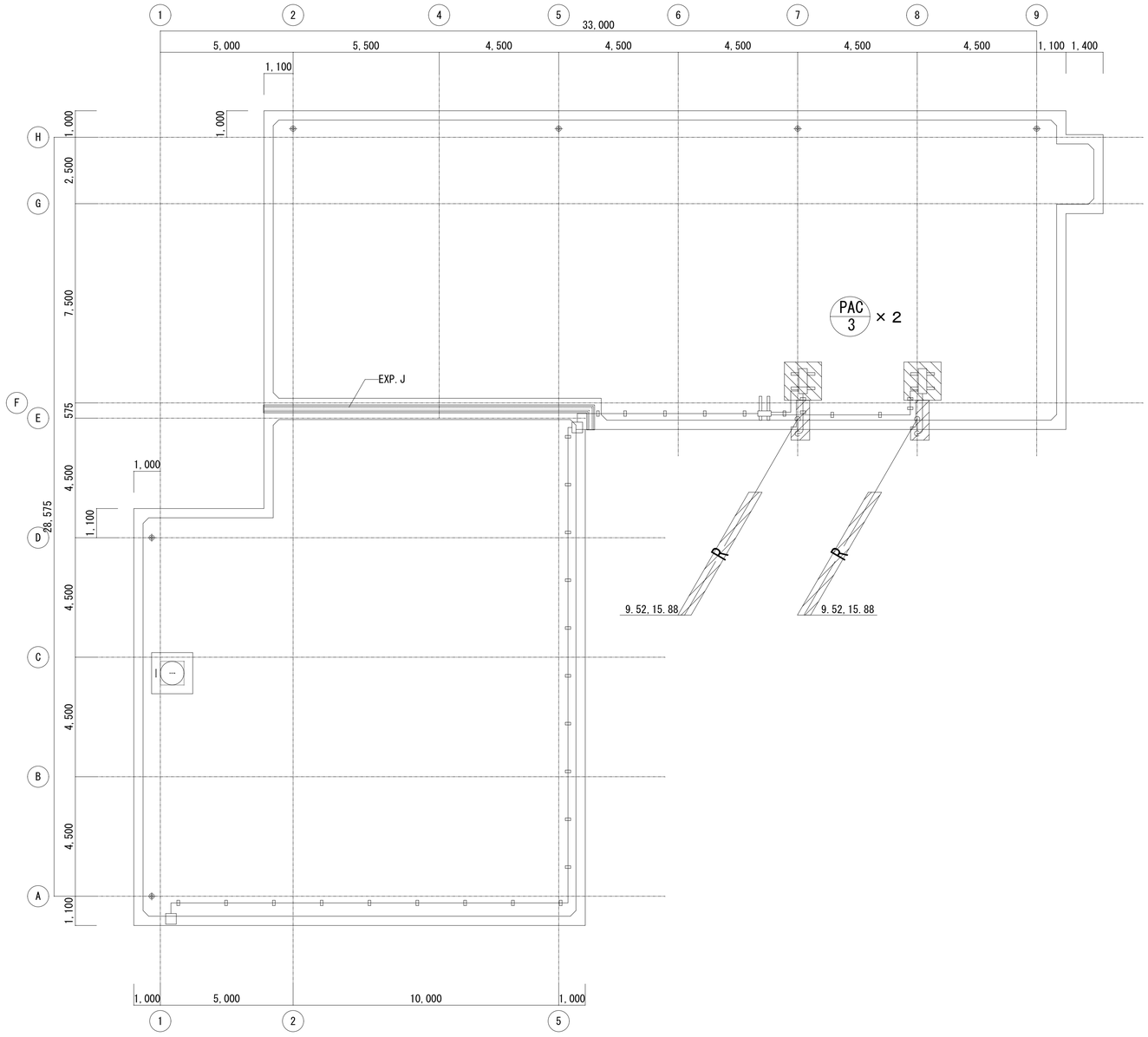

改修前　屋根伏図　S=1/100

▨	撤去範囲を示す
▧	取外し機器を示す

※PAC-3室外機は屋上から地上に移設する。設置位置および移設時期は監督職員と協議のうえ調整すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録　第 299643 号　杉山　丈洋	工事名 中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事		
日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
令和７年９月	【特別教室棟】 空調　改修前屋根伏図	1/100	M-022 /

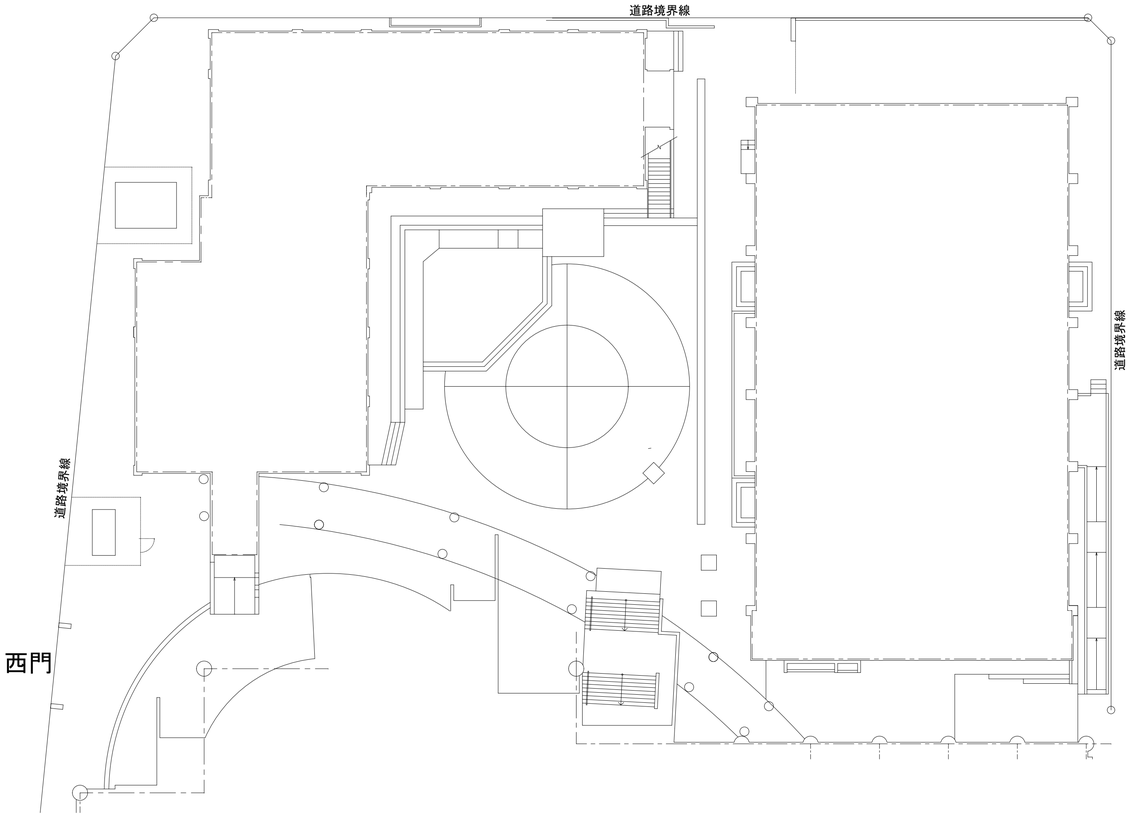

仮設前

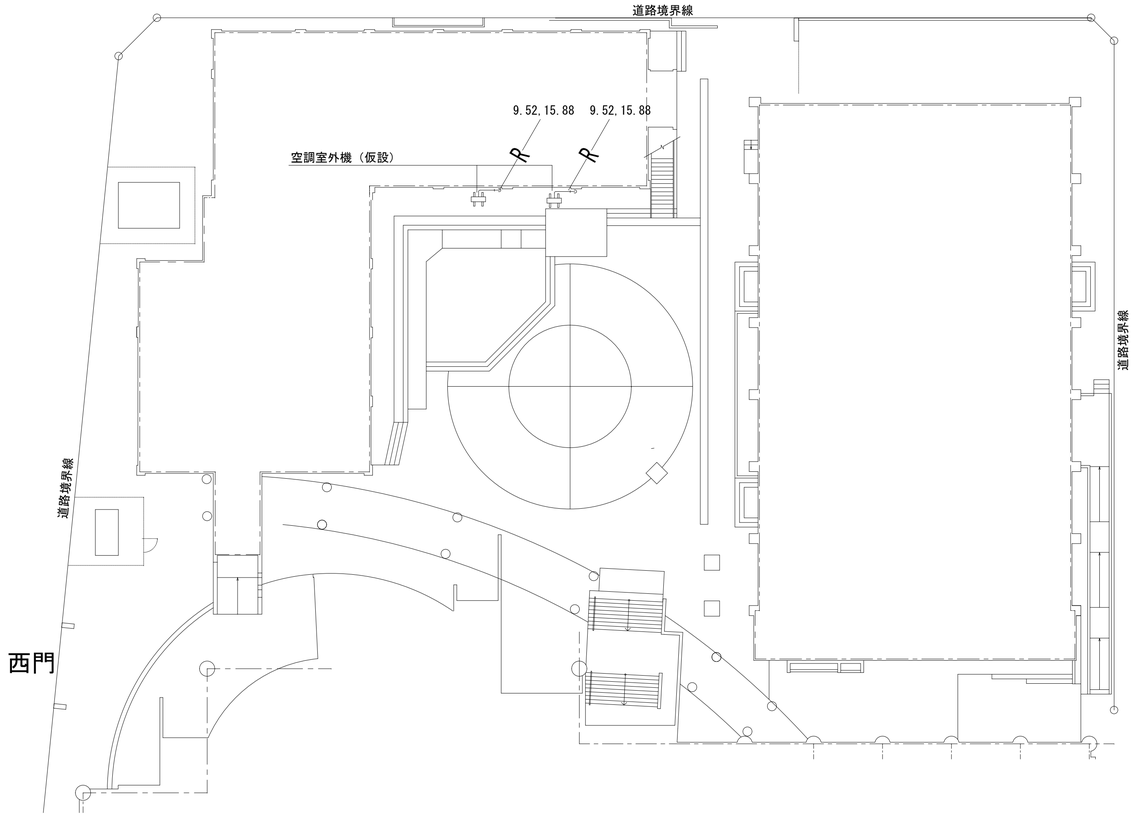

仮設後

屋上防水工事期間中、室外機は屋上から１Ｆへ仮設（移設）し、冷媒管は新設すること。
なお、防水工事完了後に室外機は屋上に戻し、冷媒管を新設すること。

株式会社デザインボックス 一級建築士登録 第 299643 号 杉山 丈洋	工事名			
	中央小学校特別教室棟長寿命化改修ほか工事			
	日付	図面名	縮尺(A1)	図面番号
	Ｒ７年９月	仮設機械図	1/200	M-023 /